

平成 23 年度

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書

国調査（岩手県分）

平成 24 年 6 月

岩手県教育委員会

目 次

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査の結果について

1 調査の概要	1
2 調査対象及び回収率等	
3 調査項目の概要	
4 その他	
5 調査結果（岩手県分）の概要	2
6 調査結果を受けた県の対応	3

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査項目ごとの概要

1 地震被害について（Q 1～Q34）	4
2 津波被害について（Q35～Q41）	10

項目ごとの調査結果

地震による被害状況と対応について

Q1 地震による人的被害	12
Q2 地震による物的被害	13
Q3 地震発生時の在校状況	14
Q4 地震発生時の一次避難行動	
Q5 地震発生時の二次避難行動	15
Q5-1二次避難場所	16
Q5-2二次避難行動の指示方法	18
Q5-3二次避難行動をとらなかった理由	19
Q6 危機管理マニュアルへの行動の規定	20
Q6-1 避難行動について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点	
Q6-2 危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点	
Q7 地震発生時の下校への対応	21
Q8 児童生徒等の安否確認	23
Q9 児童生徒等の安否確認ができた手段	24
Q10 安否確認方法の危機管理マニュアルへの規定	25
Q10-1危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点	
Q10-2 危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点	
Q11 学校外にいた児童生徒等の避難行動	
Q12 災害情報の収集手段	27
Q12-1有効な災害情報の収集手段	29
Q13 関係機関との連絡手段	31
Q13-1有効な関係機関との連絡手段	33
Q14 通信手段が使えなくなった理由	35
Q14-1通信手段が使えなくなった際の対応	36
Q15 避難訓練の内容	37
Q15-1地震に対する避難訓練での重点内容	38
Q15-2 津波に対する避難訓練での重点内容	
Q16 避難訓練への参加団体	
Q16-1 地震に対する避難訓練において地域の住民や組織・団体と連携したことによる効果	39
Q17 避難訓練の効果	40

Q 18 事前の訓練が今回の震災において生かされなかった点	42
Q 19 防災教育への「災害から命を守るために」DVDの使用	
Q 20 防災教育の指導内容	
Q 21 防災教育の児童生徒等の主体的な行動への効果	44
Q 21-1 防災教育が生かされた具体的な児童生徒等の行動	
Q 22 校内での防災検討・協議機会	
Q 22-1 防災についての協議内容	45
Q 23 災害対策の校内組織の設置	47
Q 23-1 震災当日の校内組織の職員の配置	
Q 23-2 災害対策の校内組織の有効に機能しなかったことの有無	48
Q 23-3 校内組織が有効に機能しなかった点とその理由	
Q 24 災害に対する危機管理マニュアルの準備	
Q 24-1 危機管理マニュアルの独自の内容	49
Q 25 危機管理マニュアルの活用方法	
Q 26 危機管理マニュアルが今回の震災において有効であった点	51
Q 27 危機管理マニュアルが今回の震災において生かされなかった点	
Q 28 教職員の防災に関わる研修方法	
Q 28-1 教職員が防災に関わる研修に参加したことによる具体的効果	
Q 29 研究機関との防災の取組の連携	53
Q 29-1 連携している研究機関、連携の内容、及び効果	
Q 30 児童生徒等の帰宅困難な状況	
Q 30-1 児童生徒等の帰宅困難な状況の発生要因	54
Q 30-2 帰宅困難な児童生徒等の待機の方法	55
Q 31 帰宅困難な児童生徒等への備蓄品の有無	56
Q 31-1 備蓄品の使用状況	
Q 32 帰宅困難な児童生徒等が発生した際に必要となる対応や備品など	57
Q 33 地震災害への避難訓練や防災教育における大切な取組内容	
Q 34 防災教育、安全管理についての自由意見	
地震被害に関わる調査結果の集計表	58

津波による被害状況と対応について

Q 35 津波による人的被害	65
Q 35-1 津波による人的被害の状況	
Q 36 津波による浸水が予測されていた場所への位置	
Q 37 校舎のある敷地への津波の到達	66
Q 37-1 浸水被害の範囲	
Q 38 津波発生時の児童生徒等の有無	
Q 39 津波からの避難場所	67
Q 40 津波に対する避難の危機管理マニュアルへの規定	
Q 40-1 危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点	68
Q 40-2 危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点	
Q 41 津波に対する避難の危機管理マニュアルへの規定	
津波被害に関わる調査結果の集計表	69

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査の結果について 国調査（岩手県分）

1 調査の概要

国は、本年1月、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象に、学校等における被害状況や、発災時・発災後の対応状況等について詳細に整理するとともに、学校等での防災体制や防災教育の実施状況を把握し、それらの被災状況への影響を検証し、今後の防災教育の効果的展開について検討を行うため、調査票による「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」を実施した。

2 調査対象及び回収率等

調査対象は、被災3県（岩手・宮城・福島）の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の全て（本校・分校別）の3,160校（岩手県：810校）。

本調査に2,617校が回答し、回収率82.7%（岩手県：635校、78.4%）となった。

本県における調査票の回収状況（地震被害）は以下のとおり。

	地域別		学校校種別					計
	内陸	沿岸	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
調査対象校	602	208	144	378	189	82	17	810
回収数	460	175	91	315	143	69	17	635
回収率	76.4%	84.1%	63.2%	83.3%	75.7%	84.1%	100%	78.4%

3 調査項目の概要

調査項目は、全ての学校等に尋ねる「Ⅰ 地震による被害状況と対応及び（平常時の）安全管理・防災教育などの実施状況について」（問1～問34）と津波による浸水が予測されていた学校等及び実際に津波が到達した学校等のみに尋ねる「Ⅱ 津波による被害状況と対応について」（問35～41）に分かれている。

4 その他

報告において、調査対象とした幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を総じて「学校等」と記載してあること。

また、集計において沿岸部市町村と内陸部市町村の区分で行っているが、沿岸部は沿岸12市町村（洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）を対象としていること。

5 調査結果（岩手県分）の概要

調査結果のうち、特徴的であると考えられる点は次のとおり。

(1) 発災時における対応について

- 沿岸市町村において、児童生徒等の安否確認の手段のうち最も効果的だったのは自宅訪問だった（沿岸 57.5%、内陸 38.9%）。
- 有効な災害情報の収集手段として最も多かったのはラジオ（78.7%）であり、沿岸市町村では防災無線をあげる学校も多い（33.7%）。
- ほとんど（95.7%）の学校が停電により通信手段が使えなくなった（3県全体では68.7%）。また、42.8%の学校では教職員が関係機関に行って情報を入手した一方、35.5%の学校は通信手段が復旧するまで何もできなかった。
- 震災当日の校内組織について、沿岸市町村では、教員の一部が不在だった学校が比較的多かった（沿岸 36.3%、内陸 19.2%）。また、内陸市町村に比べ沿岸市町村では、同校内組織が有効に機能しなかったとする学校が多い（沿岸 50.0%、内陸 32.0%）。
- 各学校の危機管理マニュアルについて、有効な点として「避難行動、安否確認、保護者への引き渡し、施設点検などがスムーズに行われた」ことが挙げられている反面、活かされなかった点として「建物の損壊の大きさ、停電・通信網の遮断等、マニュアルで規定している以上の事項が発生し、有効に機能しなかった。」を挙げている学校もある。
- 沿岸市町村の 57.3%の学校、内陸市町村の 13.8%の学校で児童生徒等が帰宅困難な状況が発生した。その理由として、「保護者への連絡が取れなくなったため」は地域差があまりない（沿岸 90.7%、内陸 80.8%）が、「児童生徒等の自宅が被災したため」は沿岸部が多い（沿岸 77.9%、内陸 11.5%）。また、帰宅困難な児童生徒等への備蓄品があった学校は、本県（9.9%）は3県全体（16.1%）に比べても少なく、校種別では、幼稚園が35.2%の園で備蓄品があったが、小学校から高等学校は5~6%。

(2) 平常時における対応について

- 9割以上の学校で地震（91.5%）や火災（97.2%）を内容とする避難訓練を行っていた。また、沿岸市町村の学校のうち45.7%の学校が津波避難訓練を行っていた。
- 沿岸市町村の学校では、保護者や地域住民、消防団や警察署と連携した避難訓練が内陸市町村に比べ多い（沿岸 30.8%、内陸 4.3%）。他方、消防署が参加する避難訓練は、本県（35.6%）は3県全体（45.0%）に比べ少ない。
- 防災教育の内容として、沿岸市町村では内陸市町村に比べて「地域で過去に発生した災害」（沿岸 52.0%、内陸 19.3%）、「地域で起こるとされている災害」（沿岸 50.9%、内陸 20.0%）を掲げる学校が多い。
- 教職員の防災に関わる研修方法として最も多いのは「県や市町村主催の研修への派遣」だが、内陸市町村と沿岸市町村で若干の差がある（沿岸 46.3%、内陸 26.1%）。また、同研修を実施していなかった学校も県全体で45.7%ある。

- 沿岸市町村の津波による浸水が予測されていた学校等及び実際に津波が到達した学校等のうち、幼稚園から中学校までは津波に対する避難について8割から10割の学校で危機管理マニュアルに定めていたが、高等学校では6割にとどまっていた。

6 調査結果を受けた県の対応

今回の調査結果から、危機管理マニュアルそのものを策定していない学校や、地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認の方法について危機管理マニュアルに規定されていない学校があるなどの課題が明らかになったことから、学校等における防災教育や避難訓練、危機管理マニュアルの充実が図られるよう、引き続き関係機関に働きかける。

なお、県では、本調査と前後して、本年3月に「教育委員会危機管理マニュアル」*を改訂するとともに「学校防災・災害対応指針」を策定したところであり、市町村教育委員会に対して防災体制の充実に活用するよう求めている。

*:「教育委員会危機管理マニュアル」の改訂に当たっては、東日本大震災津波の経験を踏まえ、津波警報時には同警報が解除されるまで保護者への引き渡しは行わないこと、学校における危機発生時の発災時別（在校時、登下校時、学校外における活動時、在宅時等）の対応などを明確化した。

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査項目ごとの概要

1 地震被害について

(1) 地震による人的被害は少ない【Q 1】

負傷した児童生徒がいた学校は、中学校 1 校、高校 1 校（いずれも内陸部）。

負傷した教職員がいた学校は、小学校 2 校（内陸、沿岸各 1 校）。

(2) 地震による物的被害を受けた学校は全体の 76% に及ぶ【Q 2】

建物に被害があった学校は 407 校、教室内の備品等に被害があった学校は 333 校など、多くの学校が地震による物的被害を受けた。

(3) 地震発生時に児童生徒が在籍していた学校は全体の 8 割以上【Q 3】

地震発生時に児童生徒が在籍していた学校数は 526 校（82.8%）

(4) 地震発生時の一次避難行動として、最も多かったのは「机の下へ潜り、机の脚をしっかりとった」【Q 4】

「机の下へ潜り、机の脚をしっかりとった」は 396 校（75.3%）、次いで多いのは「大きな柱のそばで身の低い姿勢をとるなど、場所や状況に応じた行動をとった」の 232 校（44.1%）であった。

(5) 9 割以上の学校が二次避難行動をとった【Q 5】

二次避難行動をとった学校は 498 校（94.7%）。二次避難場所の多くは校庭（341 校、68.5%）。二次避難行動の指示方法のトップは「校内放送、ハンドマイク等」（297 校、59.6%）だが、「担任等の判断で避難させた」が 115 校（23.1%）、「その他」が 126 校（25.3%）であり、「その他」の主な内容は停電により肉声（大声）での指示であった。

一方、避難行動をとらなかった学校は 28 校。このうち、「避難する必要がなかった」とする学校は 17 校。「避難経路が危険であった」とする学校が 3 校（すべて小学校）、「津波や火災等の危険があった」学校が 1 校あった。

(6) 9 割以上の学校が、地震対応について、危機管理マニュアルに規定していた【Q 6】

475 校（90.3%）が地震対応について危機管理マニュアルに規定していた。特に沿岸部は 139 校（92.7%）と、内陸部 336 校（89.4%）に比べ高い割合になっている。

(7) 地震発生後の児童生徒の下校への対応方法は、「児童生徒を保護者へ引き渡し下校させた」が最も多い【Q 7】

372 校（70.7%）が「児童生徒を保護者へ引き渡し、下校させた」ほか、248 校（47.1%）が「教職員が児童生徒の安全な下校が確認できるまで学校で待機した」。

また、103 校（19.6%）の学校が「通常どおり徒歩やスクールバスで下校させた」。

(8) 地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認をしようとした手段は、電話や自宅訪問が多い【Q 8】

確認しようとした手段は、内陸部では「電話」が 160 校（50.2%）、「自宅訪問」が 132 校（41.4%）の順に多いが、沿岸部では「自宅訪問」が 83 校（56.8%）に次

いで、「その他」が74校(40.2%)と多く、「電話」は47校(32.2%)であった。「その他」に挙げられた手段は、教職員の避難所まわり、他の保護者・地域の消防関係者からの情報による確認、ラジオ・テレビによる告知の活用、地域の掲示板への掲示による確認などである。

高校や特別支援学校では、他の校種に比べ「メール」で確認しようとした割合が多い。

また、地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否情報の確認をしなかった学校も111校(17.5%)あり、沿岸部が14校(8%)、内陸部が97校(21.1%)であった。

(9) 地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否が確認できた手段で最も多いのは「自宅訪問」である【Q9】

自宅訪問で208校(44.7%)の学校が確認できたとしているが、安否確認できなかったとしている学校が沿岸部10校(6.8%)、内陸部38校(11.9%)の計48校あった。

確認できた手段としては、沿岸部で「自宅訪問」84校(57.5%)、「その他」76校(52.1%)、「電話」29校(19.9%)の順に多く、内陸部では「自宅訪問」124校(38.9%)、「電話」113校(35.4%)、「その他」93校(29.2%)の順となっている。「その他」は確認しようとした手段と同様で、教職員の避難所まわり、地域の掲示板への掲示のほか、児童生徒等が自ら出校、保護者からの報告、地区PTAの連絡網などが挙げられている。

また、高校では、「電話」に次いで「メール」の割合が高く、「自宅訪問」による確認は少ない。

「電話」で確認できた学校が3県全体では5割に達しているのに対し、岩手県では3割に留まり、「その他」「確認できなかった」割合が若干高い。

(10) 6割以上の学校が、地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認について、危機管理マニュアルに規定していなかった【Q10】

309校(66.5%)が地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認について危機管理マニュアルに規定していなかった。規定していた学校は沿岸部42校(28.8%)、内陸部111校(34.8%)であった。

危機管理マニュアルに沿って、直ちに学校の災害対策本部を立ち上げ、児童の安否確認を行った事が功を奏した一方、マニュアルに電話不通時の安否確認方法を規定していなかったために混乱した事などが課題や反省点に挙げられている。

また、危機管理マニュアルに示された以外の行動では、停電や通信網の遮断により、教職員が児童生徒等の自宅を直接訪問するなどの手段をとっている。状況把握や関連情報の入手ができたことが功を奏した、PTAや近隣住民との情報交換、ラジオ・テレビによるメッセージ放送が非常に有効だったとしている。課題・反省点としてはマニュアルに安否確認の方法が規定されていなかった点を挙げている。

(11) 学校外にいた児童生徒も、避難訓練どおりの避難行動がとれた【Q11】

各自の判断で避難行動をとったり、地域住民とともに避難行動を起こした例が挙げられている。

(12) 災害情報の収集手段はラジオが最も多い【Q12】

557校(87.7%)が「ラジオ」で災害情報を収集した。次いで、沿岸部では「防災無線」の92校(52.6%)、内陸部では「携帯電話」が200校(43.5%)。沿岸部の「携帯電話」は10校(18.9%)のみ。有効性についても収集手段と同順となっている。

また、3県全体では「テレビ」が42.3%であるのに対し、岩手県では18.1%に留まっている。有効性についても、3県全体では「ラジオ」に次いで「テレビ」が多い。

(13) 震災当日の関係機関との連絡手段で最も多いのは、教職員の派遣である【Q13】

237校(37.3%)が関係機関へ教職員を派遣し連絡をとった。沿岸部50校(28.6%)内陸部187校(40.7%)。「その他」の割合も41.7%と高い(沿岸部54.9%、内陸部36.7%)。次いで、固定電話、携帯電話の順。有効手段も同順。「その他」では、関係機関(教育委員会、市)などからの訪問等があるが、連絡は全く取り得なかったとの回答が圧倒的に多い。

また、3県全体では「固定電話」の割合が一番高く、有効であるとしている。

(14) 通信手段が使えなくなった理由は停電が最も多く、教職員が関係機関まで行って情報を入手した【Q14】

通信手段が使えなくなった理由として「停電した」とする学校が608校(95.7%)。次いで「回線が込み合った」が330校(52.0%)であった。沿岸部では56校(32.0%)が「通信機器が破損・断線した」とし、内陸部の23校(5.0%)に対し非常に高い。

通信手段が使えなくなった際の対応としては、「教職員が関係機関まで行って情報を入手した」とする学校が269校(42.8%)、「通信手段が復旧するまで何もできなかった」とする学校が223校(35.5%)であった。「その他」(22.3%)の割合も高く、関係機関からの職員の派遣・訪問、ラジオの活用、ショートメールの活用などが挙げられた。

(15) 火災と地震を想定して避難訓練を行っていた学校が9割以上【Q15】

避難訓練について、「火災」を想定していた学校が617校(97.2%)、「地震」を想定していた学校が581校(91.5%)であったが、高校における「地震」の想定は28校(40.6%)であった。沿岸部では「津波」を想定していた学校が80校(45.7%)あり、内陸部でも2校(0.4%)あった。

地震に対する避難訓練では、初期の落下物への対応などの避難行動、次いで円滑な二次避難場所への避難や避難経路の確認、落ち着いて行動することなどに重点を置いている。津波に対する避難訓練では、迅速性と指定された避難場所やとにかく

高いところへの避難や避難経路の安全性などに重点をおいて訓練を実施している。

(16) 避難訓練では、226校(35.6%)の学校で消防署も参加していた【Q16】

沿岸部では、23校(9.1%)で「児童生徒の保護者」が、22校(8.6%)で「地域住民」の参加があり、それぞれ内陸部の7校(1.5%)に対し高い割合。さらに、「自主防災組織」や「消防団」、「警察署」の参加も内陸部と比較して沿岸部は多くなっている。

避難訓練において地域の住民や組織・団体と連携したことの効果として、専門的な立場からの指導・助言により、職員が緊張感をもって訓練に対応した、児童生徒等の防災に対する意識が高まった、具体的な行動について理解したなどが挙げられている。

また、地域住民との連携により、円滑な避難行動がとれたなどの効果も見られる。

(17) 事前の避難訓練が、今回の震災で生かされた点は、「地震発生時(振動中)の児童生徒の安全確保」と「教職員の連携」【Q17】

避難訓練の効果は「地震発生時の児童生徒の安全確保」とする学校が509校(80.2%)、「教職員の連携」とする学校が494校(77.8%)であった。次いで、「校庭などへの円滑な避難誘導」441校(69.4%)、「校庭避難の対応決定と指示」379校(59.7%)であった。沿岸部では「二次避難の対応決定と指示(津波警報が発表された場合など)」や「津波などの二次被害の危険性の情報の収集」について内陸部より高い割合であった。

(18) 事前の避難訓練が、今回の震災で生かされなかった点としては、【Q18】

事前の避難訓練が、通常の学習時間を想定していたものだけであった点、停電により放送機器等が使えず避難誘導ができなかった点、通信網の遮断により安否確認ができなかった点、保護者への連絡や引き渡しに時間を要した点において、生かされなかったとしている。

(19) 防災教育に文部科学省作成のDVD「災害から命を守るために」を使用していた学校は1割未満【Q19】

防災教育に文部科学省作成のDVDを使用していた学校は54校(8.5%)、使用していなかった学校が577校(90.9%)。

(20) 震災前の防災教育の指導内容は「災害からの身の守り方」とする学校が7割以上【Q20】

「災害からの身の守り方」とした学校が481校(75.7%)。沿岸部では「災害の発生のしくみ」や「地域で過去に発生した災害」、「地域で起こるとされている災害」についても、内陸部より高い割合で指導されている。

一方、防災教育に特に取り組んでいなかった学校も114校(18%)あり、小学校では1割程度なのに対し、高校では3割以上で取組がされていない。

(21) 8割以上の学校で、防災教育が今回の震災において児童生徒の主体的な行動に生かされたとしている【Q21】

「生かされた」とした学校が 456 校 (87.5%)、「生かされなかった」とした学校が 44 校 (8.4%)。特に、児童生徒等の落ち着いた避難行動に生かされており、頭部を保護し安全を確保した行動なども挙げられた。

(22) 日常的に防災について校内で検討・協議する機会があった学校となかった学校はおよそ半々【Q 2 2】

「あった」とした学校が 326 校 (51.3%)、「なかった」とした学校が 299 校 (47.1%)であった。特別支援学校では 17 校全てが「あった」としたが、幼稚園、中学校では「なかった」が 6 割前後。

協議内容としては「避難訓練の企画・実施」「校内の施設・設備の点検」「校内の防災体制の整備」「防災に関する計画の策定・見直し」が 8 割を占めている。

(23) 今回の震災時に、災害対策の校内組織を設置した学校は半数以下【Q 2 3】

「設置した」学校が 252 校 (39.7%)であり、沿岸部では 80 校 (45.7%)、内陸部では 172 校 (37.4%)であった。校種別では、特別支援学校では 64.7%設置したが、幼稚園では 23.1%にとどまった。

「設置した」とした学校の職員の配置は、「本部長を含め各担当班全職員が配置されていた」学校は 187 校 (74.2%)で、内陸部は 138 校 (80.2%)、沿岸部は 49 校 (61.3%)であった。「教職員の一部が不在であった」学校は、内陸部で 33 校 (19.2%)なのに対し、沿岸部では 29 校 (36.3%)と高い割合であった。特に、高校と特別支援学校において「教職員の一部が不在であった」割合が高い。

災害対策の校内組織が有効に機能しなかったとする学校が、内陸部では 32%であったが、沿岸部では半数ずつであった。機能しなかった理由として、職員自身が被災者であり行動がとれなかった、通信網・交通網の遮断やガソリンの不足等により関係機関との調整がとれなかった、停電により情報入手が困難になったことなどが挙げられている。

(24) 7 割以上の学校で、災害に対する学校独自の危機管理マニュアルを準備していた【Q 2 4】

沿岸部では 143 校 (81.7%)が、内陸部では 328 校 (71.3%)が学校独自の危機管理マニュアルを作成している。内容は、関係機関の連絡先や職員の担当業務、停電時の保護者への連絡方法、休日等の職員の対応等をはじめ、県市のマニュアルを元に緊急連絡先を記載しただけのものまで様々である。一方、「危機管理マニュアルは策定していなかった」とする学校が 29 校 (4.6%)ある。

(25) 7 割以上の学校で、危機管理マニュアルを全職員に配布している【Q 2 5】

危機管理マニュアルの活用方法として 429 校 (71.5%)でマニュアルを「全職員に配布している」ほか、「避難訓練に活用している」「職員会議や校内研修会で読み合わせを行っている」学校も多い。

また、沿岸部では 28%が「家庭（保護者）や地域に配布している」が、内陸部では 6.9%にとどまっている。

(26) 危機管理マニュアルが震災において有効であった点としては、【Q 2 6】

避難行動、安否確認、保護者への引き渡し、施設点検などが混乱なくスムーズに行われた点で有効であったとしている。

(27) 危機管理マニュアルが震災において生かされなかった点としては、【Q 2 7】

建物の損壊の大きさ、停電・通信網の遮断など、規定以上の事項が発生した点で、危機管理マニュアルは生かされず、有効に機能しなかったとしている。

(28) 教職員の防災にかかわる研修は実施していなかった学校が4割以上【Q 2 8】

3県全体で実施していなかった学校は3割であるのに対し、岩手県では4割を超えている。沿岸部では62校(35.4%)、内陸部では228校(49.6%)にのぼる。特に、幼稚園では53校(58.2%)、高校では44校(63.8%)が実施していなかった。

また、実施した中で多かった研修方法は「県や市町村主催の研修へ派遣」の201校(31.7%)であった。

(29) 9割以上の学校で、研究機関と連携した防災への取組を実施していない【Q 2 9】

「実施している」学校が10校(1.6%)であり、沿岸部では9校(5.1%)、内陸部では1校(0.2%)に留まった。連携している研究機関は、大学、地域振興局、各種団体が挙げられ、日常の防災教育や危機管理マニュアルの作成、実際の避難訓練の指導など様々な内容で行っている。研究機関との連携は、意識の高まりや実際の避難行動に生かされたなどの効果が挙げられた。

(30) 沿岸部ではおよそ6割の学校で児童生徒に帰宅困難な状況が発生したが、内陸部では1割程度にとどまった【Q 3 0】

沿岸部では、86校(57.3%)で児童生徒の帰宅困難な状況が発生したが、内陸部の52校(13.8%)にとどまった。特に、高校、特別支援学校において5割以上の学校に帰宅困難な状況が発生した。

帰宅困難な状況は8割以上が「保護者への連絡が取れなくなったため」とし、沿岸部では「道路や交通手段が被災したため」「児童生徒等の自宅が被災したため」とする割合も内陸部よりかなり高い。

帰宅できなかった児童生徒の待機の方法は「その他」が多く、地域住民とともに避難所や公民館へ避難した、寄宿舍や校内の他の部屋へ避難したなどが多いほか、スクールバスや職員の自家用車、避難先近辺の民家で待機したなどが挙げられた。

(31) 8割以上の学校で、帰宅困難な児童生徒に対応する備蓄品がなかった【Q 3 1】

備蓄品が「なかった」とする学校が557校(87.7%)、「あった」とする学校が63校(9.9%)。小学校、中学校、高校、特別支援学校では、9割以上が「なかった」としている。備蓄品があった学校のうち、準備していた備蓄品を使えた学校は、沿岸部で13校(72.2%)、内陸部で20校(44.4%)であった。内陸部では「備蓄品を使う機会はなかった」が25校(53.3%)と半数を占めたが、沿岸部では「施設が破損して使えなかった」、「備蓄品が浸水して使えなかった」とする学校が2校ずつ(11.1%)あった。

(32) 帰宅困難な児童生徒が発生した際に必要と考えられる備蓄品は、【Q 3 2】

水、食糧（非常食）、日常の生活維持用品に加え、冬期は暖房機器（特に電気を使わないもの）、防寒具などの備蓄品が必要であるとしている。

(33) 地震災害への避難訓練や防災教育における大切な取り組み内容【Q 3 3】

様々な状況に応じた避難訓練、地域住民と連携して実施する総合防災訓練、緊急時の連絡方法の確認（緊急連絡訓練）をしておく必要がある。また、学校の施設等の状況に応じた具体的な防災教育や、災害時の状況に応じて主体的に行動できる児童を育てる教育が必要である。などの意見があった。

(34) 防災教育、安全管理についての自由意見【Q 3 4】

マニュアルがしっかり完備されていることは必要であるが、マニュアルだけでは対応しきれないこと、マニュアルに規定されていないことについて、臨機応変に対応できる力を管理職・教職員が身に付けていかなければならない。また、子どもたちに対して『津波てんでんこ』を徹底することや、各自の判断力を育成することが重要である。などの意見があった。

津波てんでんこ

「てんでんこ」は、「各自」「めいめい」を意味する名詞「てんでん」に、東北方言などで見られる縮小辞「こ」が付いた言葉。「津波てんでんこ」は、「津波が来たら、家族のことは構わずお互いを信じ、各自てんでんばらばらに逃げなさい」という意味。

2 津波被害について

(35) 津波による人的被害は、下校時に巻き込まれたケースが多い。【Q 3 5】

保護者とともに下校中に津波に巻き込まれたり、身を寄せていた避難所の施設が津波にあったケースが報告されている。

(36) 津波による浸水が予測されていた場所にあった学校は 22 校（57.9%）【Q 3 6】

位置していなかった学校は 14 校（36.8%）

(37) 校舎のある敷地まで津波が到達した学校は 31 校（81.6%）【Q 3 7】

校舎のある敷地まで津波が到達した学校のうち、「校舎が浸水（床上、床下）した」学校が 18 校（58.1%）、「校庭や運動場などの敷地のみ浸水した」学校が 7 校（22.6%）あった。

(38) 津波発生時に 26 校（68.4%）の学校で児童生徒がいた【Q 3 8】

幼稚園、小学校、中学校では 7 割前後の学校に児童生徒がいたが、高校では生徒がいない学校の方が多かった。

(39) 津波からの避難場所は、指定避難場所と裏山などの高台が 5 割以上【Q 3 9】

「避難しなかった」「避難できなかった」学校はなかった。

(40) 津波に対する避難について、危機管理マニュアルに規定していた学校は 31 校（81.6%）【Q 4 0】

危機管理マニュアルに規定していない学校は 6 校（15.8%）あった。

危機管理マニュアルの手順や方法について、危機管理マニュアルや訓練どおりに避難行動を行うことができ、スムーズであったとする一方、児童生徒が学校外にいた場合の対応や二次避難後の職員等の対応について規定していなかったことなどが課題として挙げられた。

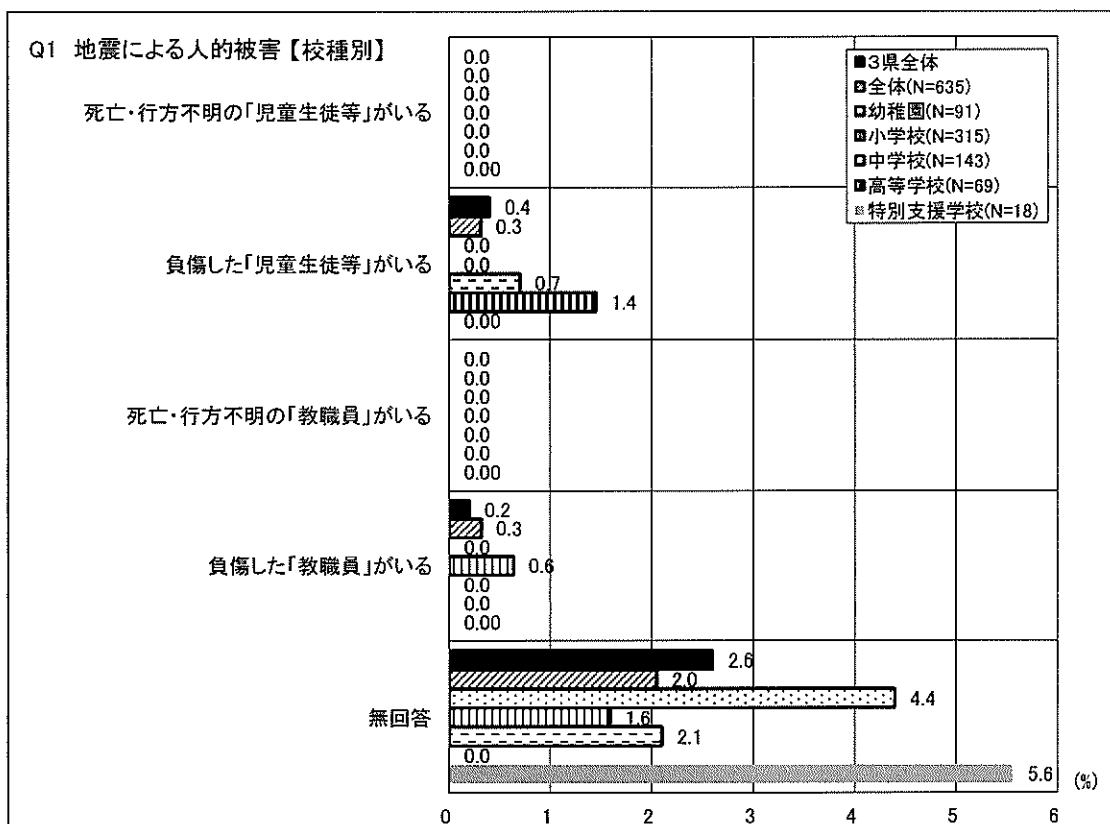
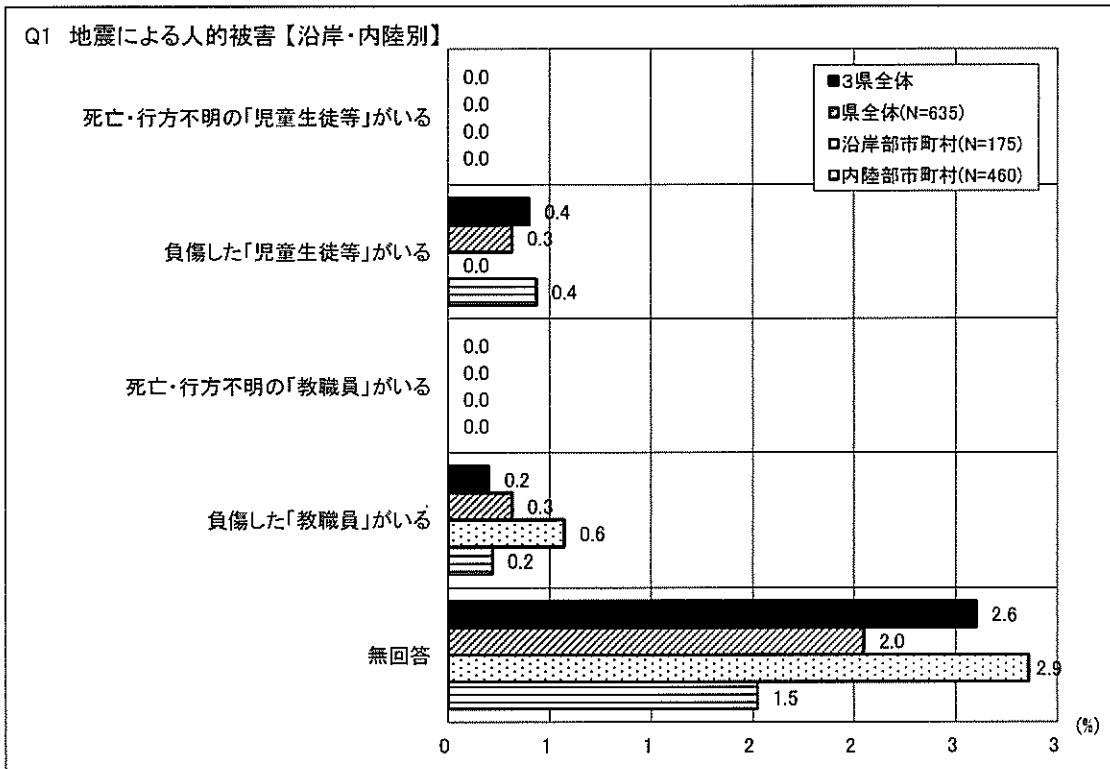
また、危機管理マニュアルに示された以外の行動について、想定以上の津波により、所定の避難場所より高い場所への避難など、マニュアルに示された以上の行動がとれたことが功を奏した点とする一方、避難した場所が複数の場所となり児童や保護者の状況の確認に時間を要した、大津波警報が解除されるまでは保護者の引き渡しは避けるべきであったなどの課題や反省が挙げられ、マニュアルにとらわれない臨機応変な対応が必要であることが挙げられている。

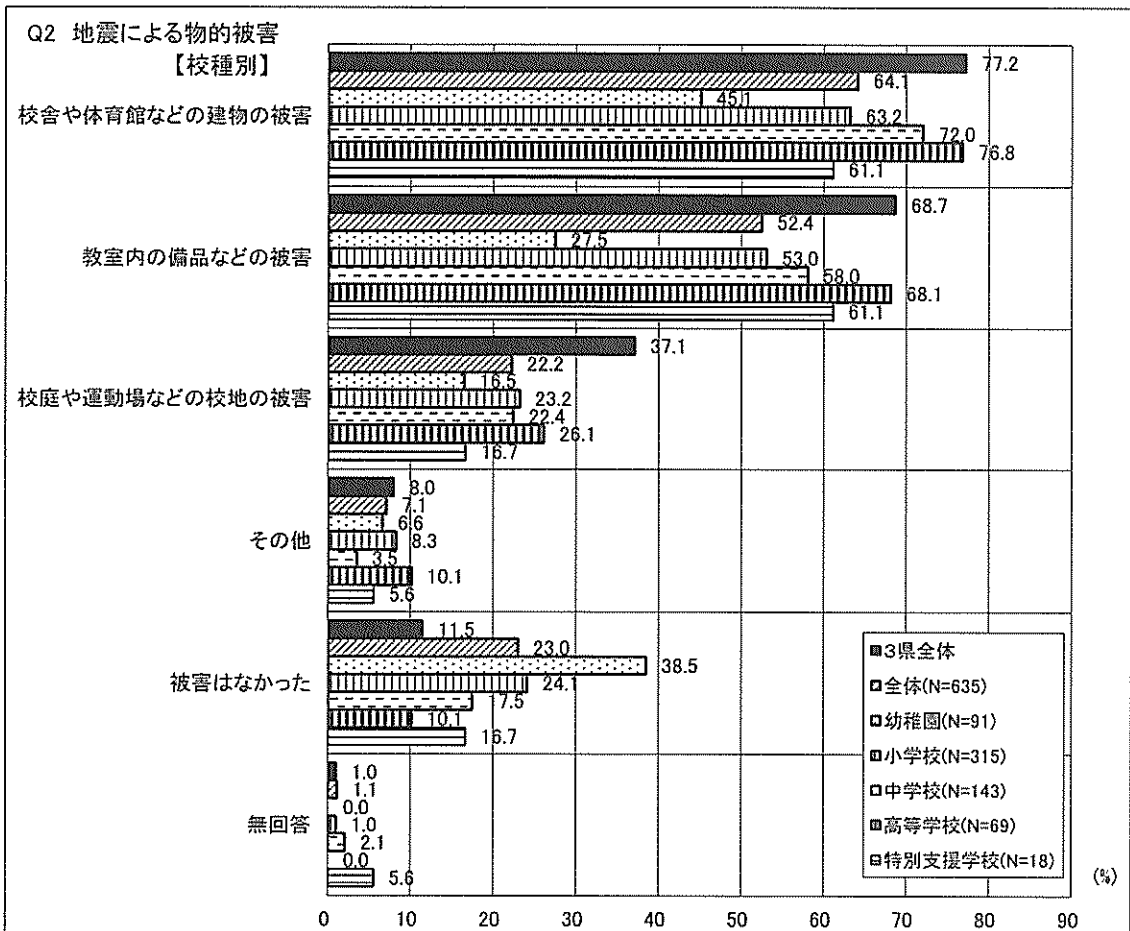
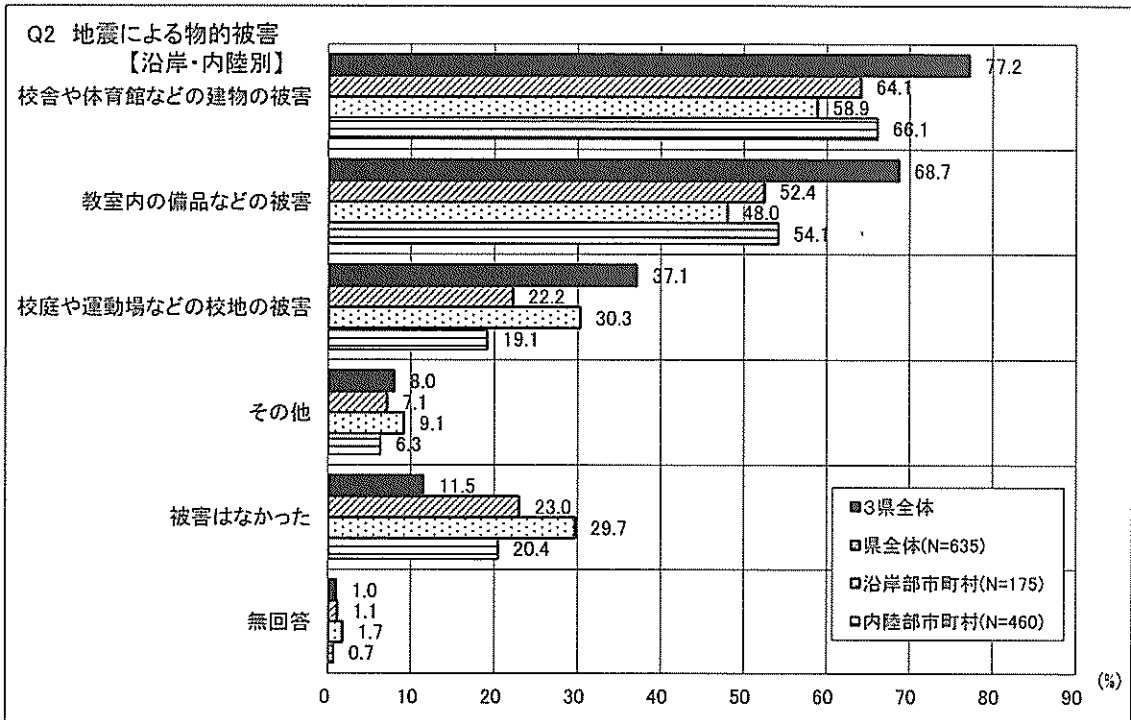
(41) 津波災害への対策として大切な取り組み内容【Q 4 1】

自分の身を守るために、自ら考え判断する力を育成する避難訓練を含めた防災教育への取組や、津波による過去の被害や人々の取組、津波の原因と特徴など津波についての理解を深めることが必要であることなどが挙げられている。

項目ごとの調査結果

地震による被害状況と対応について

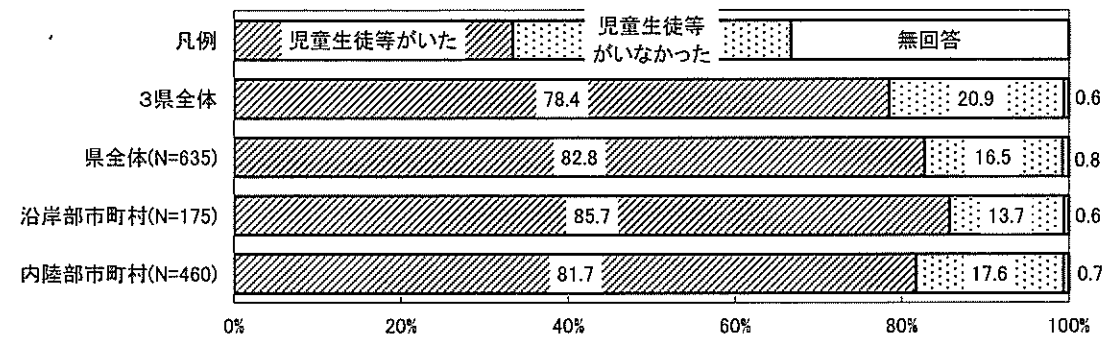




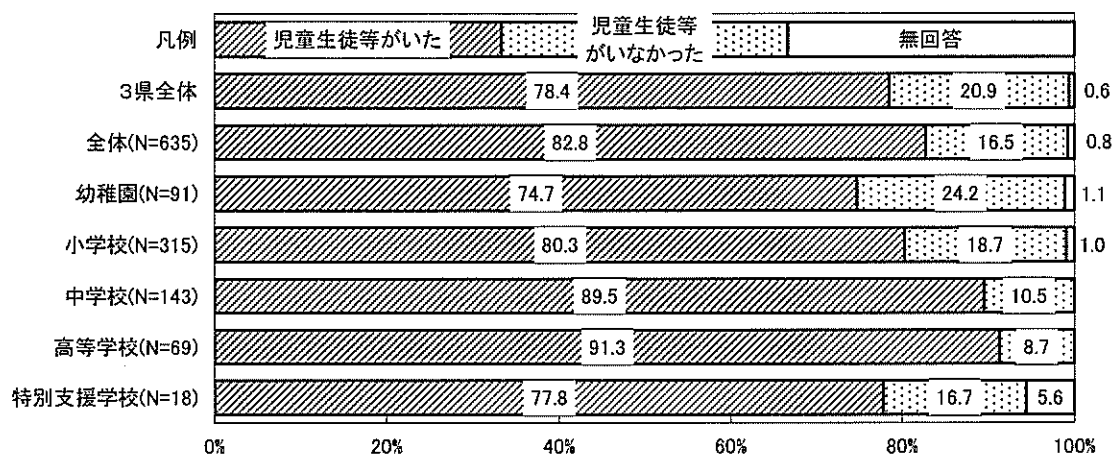
【その他の主な回答】

- ・ライフラインの損壊
- ・プールの損壊
- ・門柱、記念碑等の倒壊
- ・建物、教室等の壁面の亀裂など

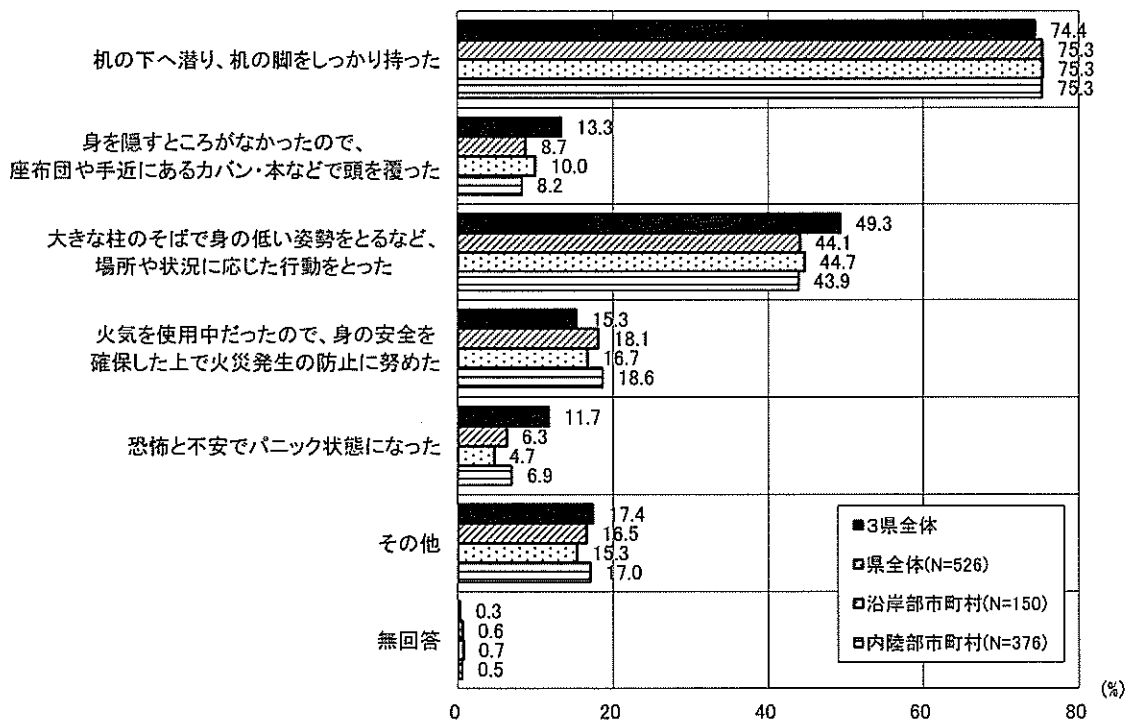
Q3 地震発生時の在校状況 【沿岸・内陸別】

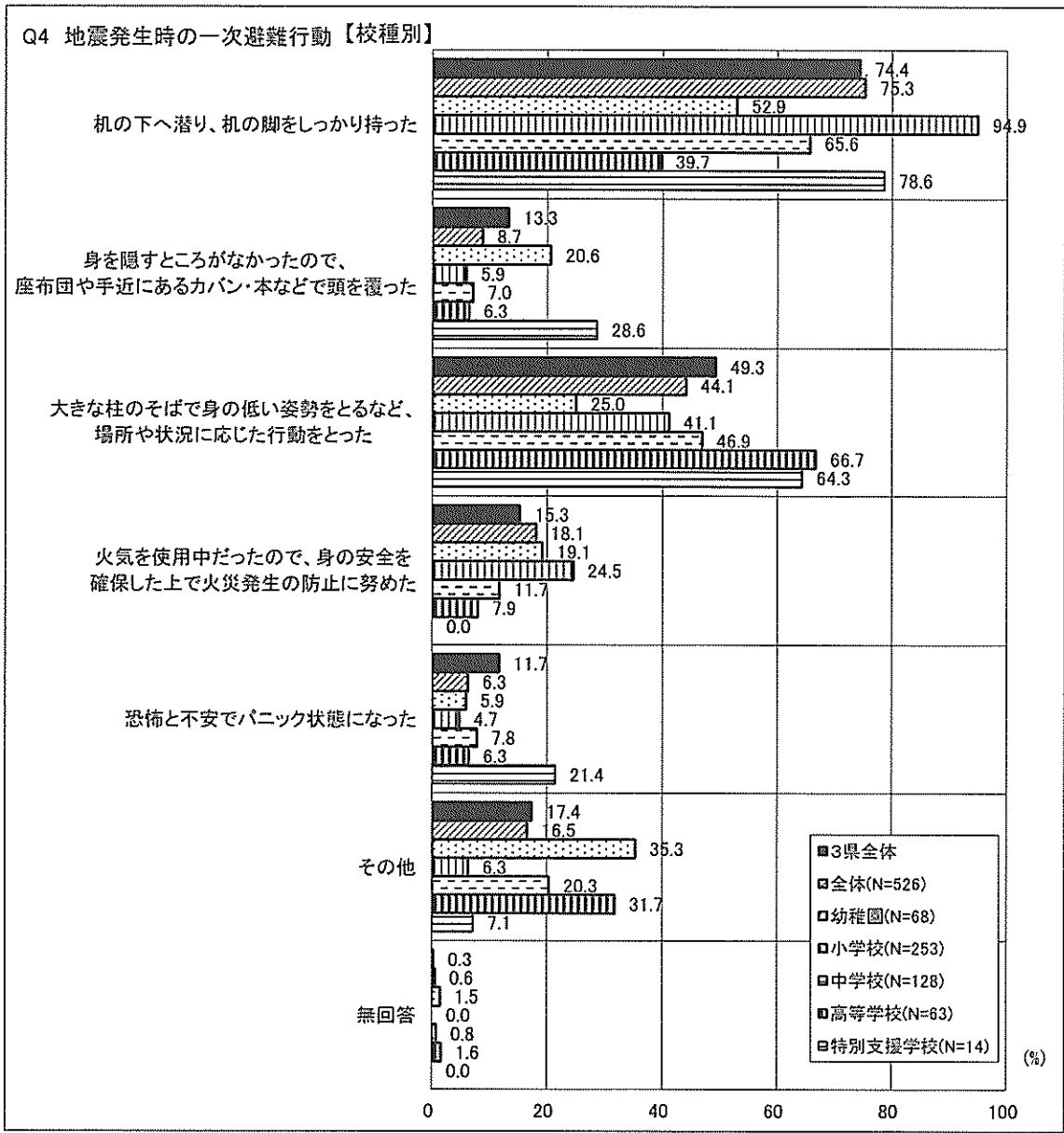


Q3 地震発生時の在校状況 【校種別】

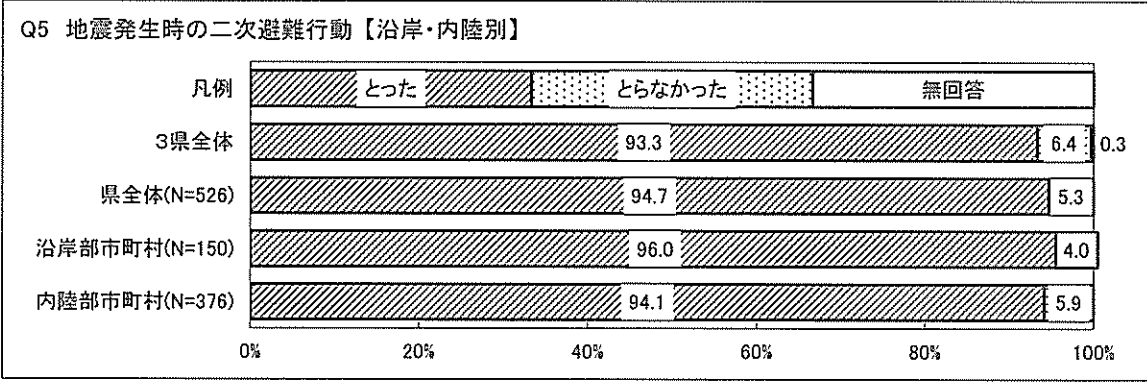


Q4 地震発生時の一次避難行動 【沿岸・内陸別】

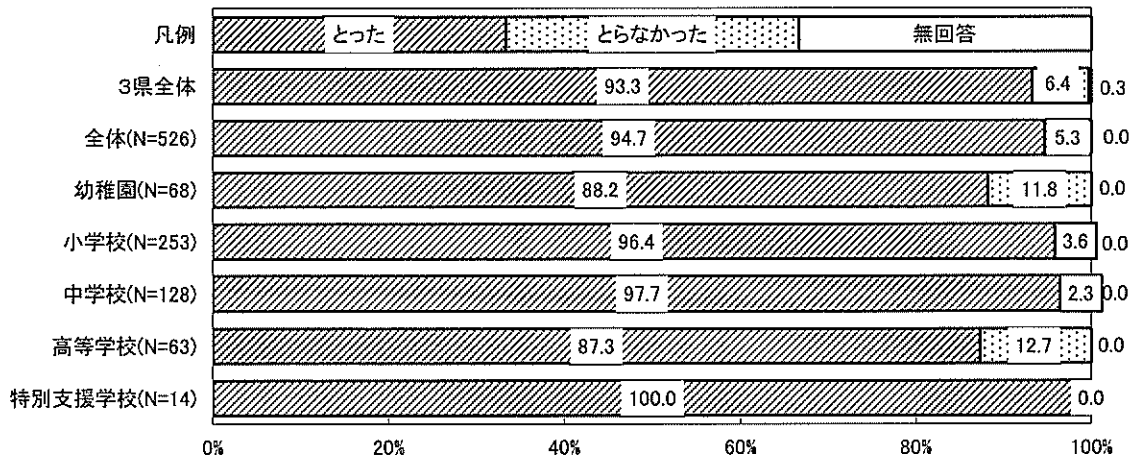




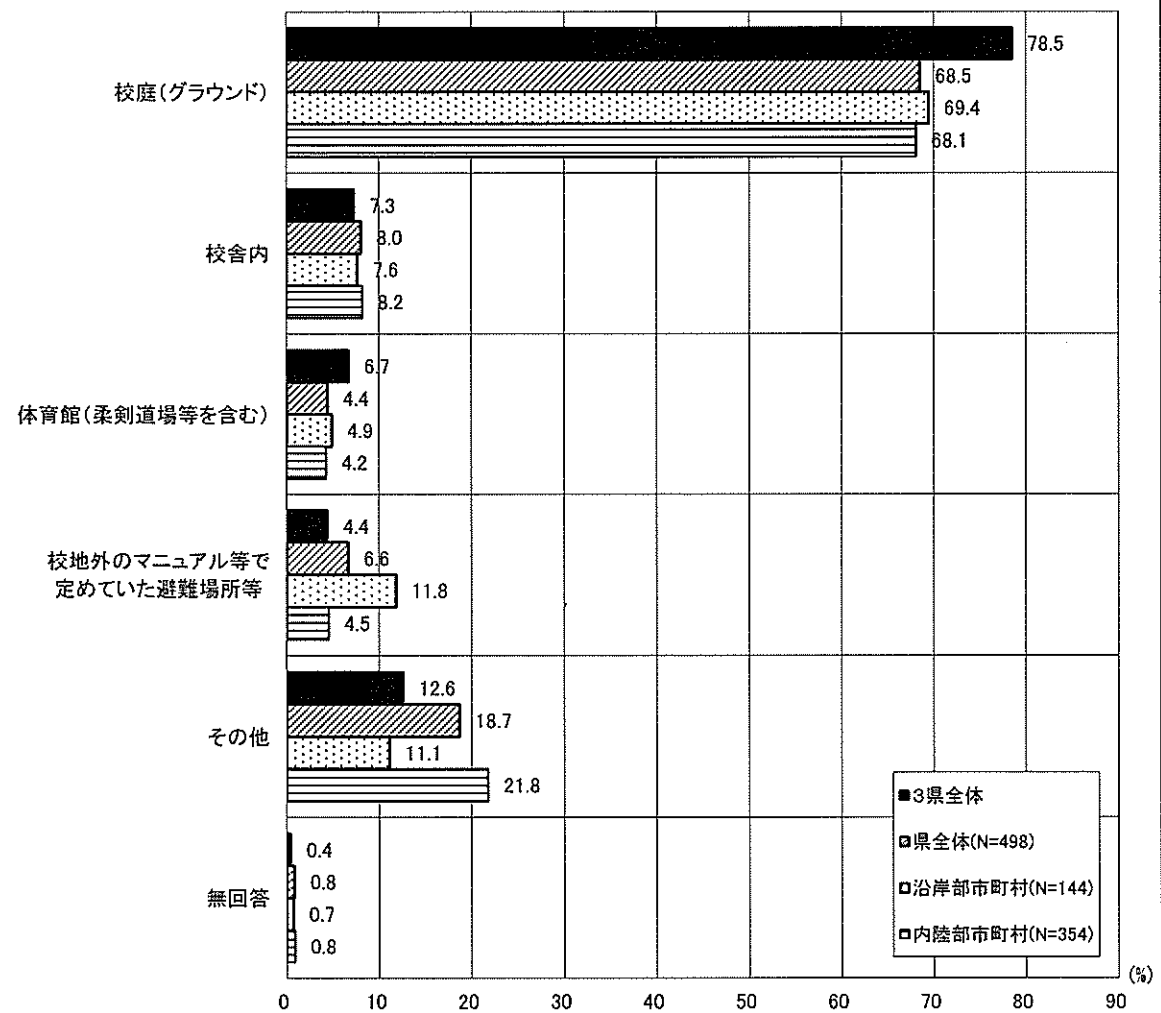
【その他の主な回答】
 ・各校種共通して揺れが大きかったので直ぐに校庭等に避難した事例が多く、幼稚園の場合は午睡中だったので布団を被って防護した、教職員が抱きかかえて避難したなどが挙げられる。



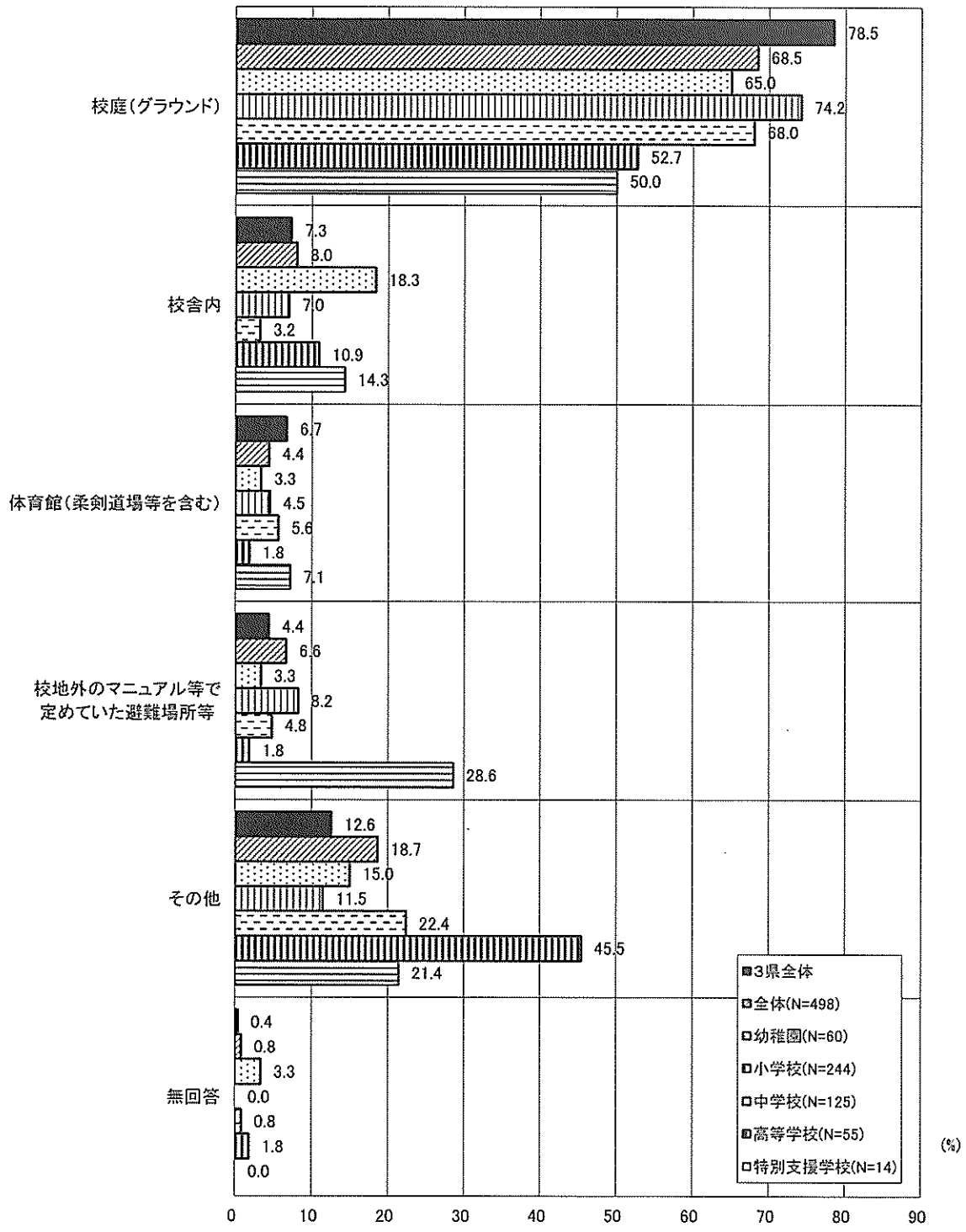
Q5 地震発生時の二次避難行動【校種別】



SQ5-1 二次避難場所【沿岸・内陸別】



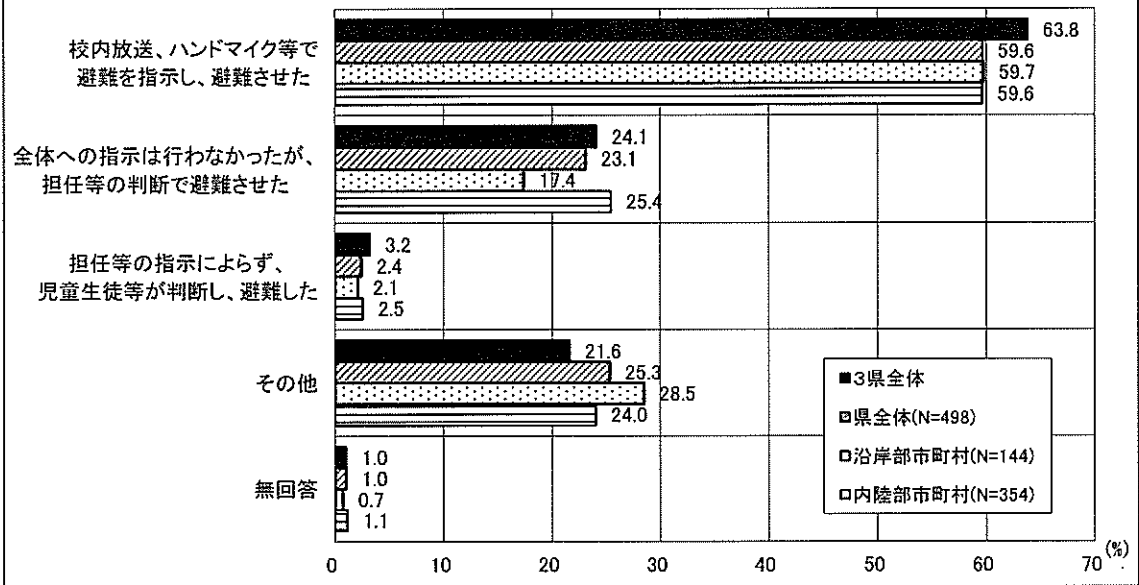
SQ5-1 二次避難場所【校種別】



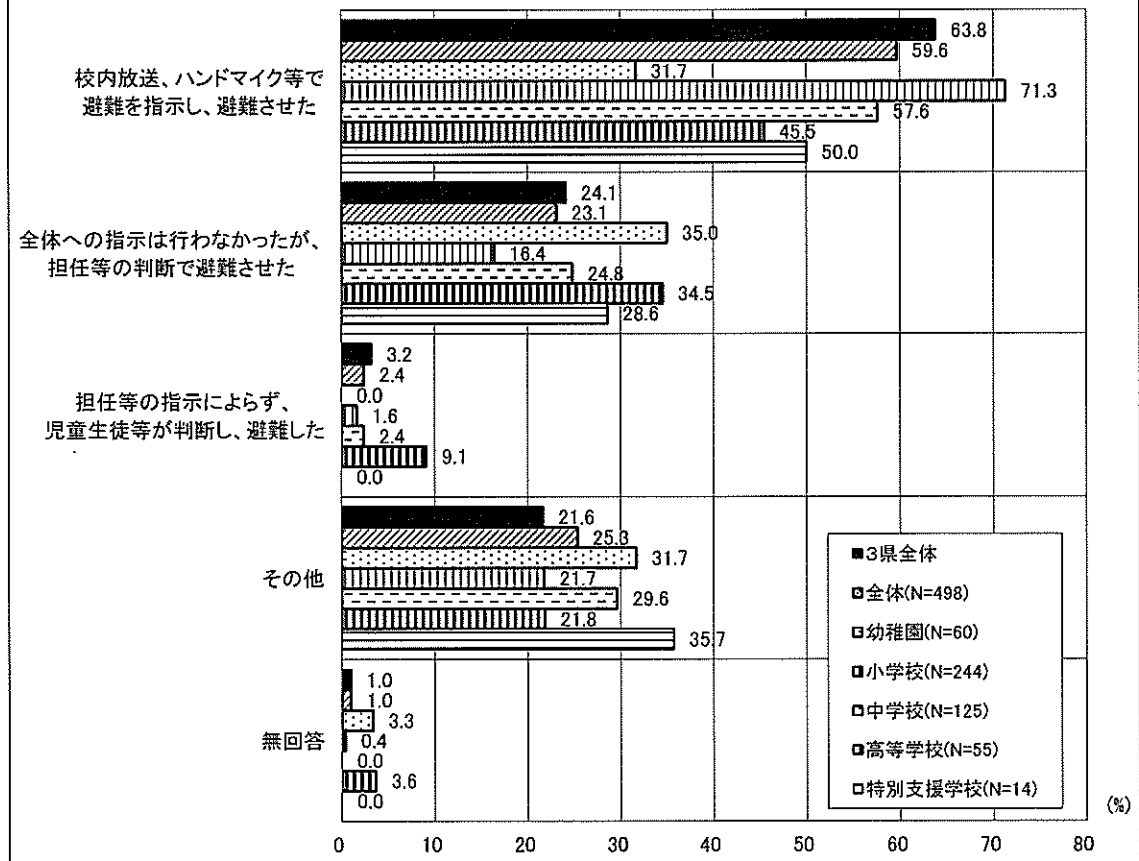
【その他の主な回答】

・駐車場、スクールバス、中庭・広場、昇降口・正面玄関等への二次避難。

SQ5-2 二次避難行動の指示方法【沿岸・内陸別】



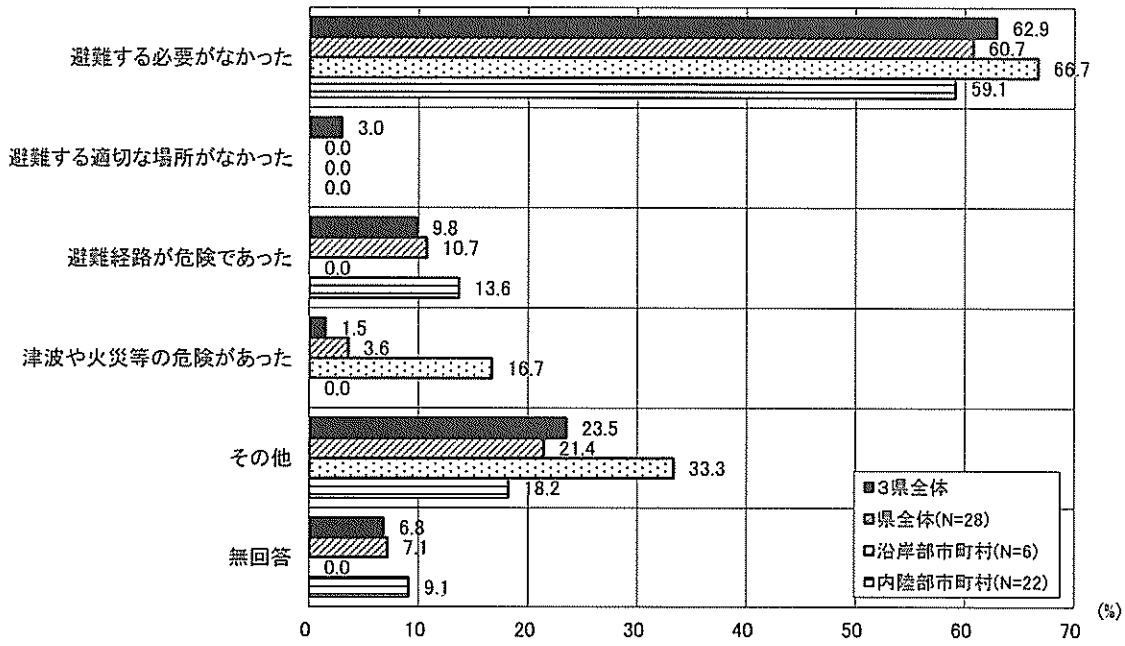
SQ5-2 二次避難行動の指示方法【校種別】



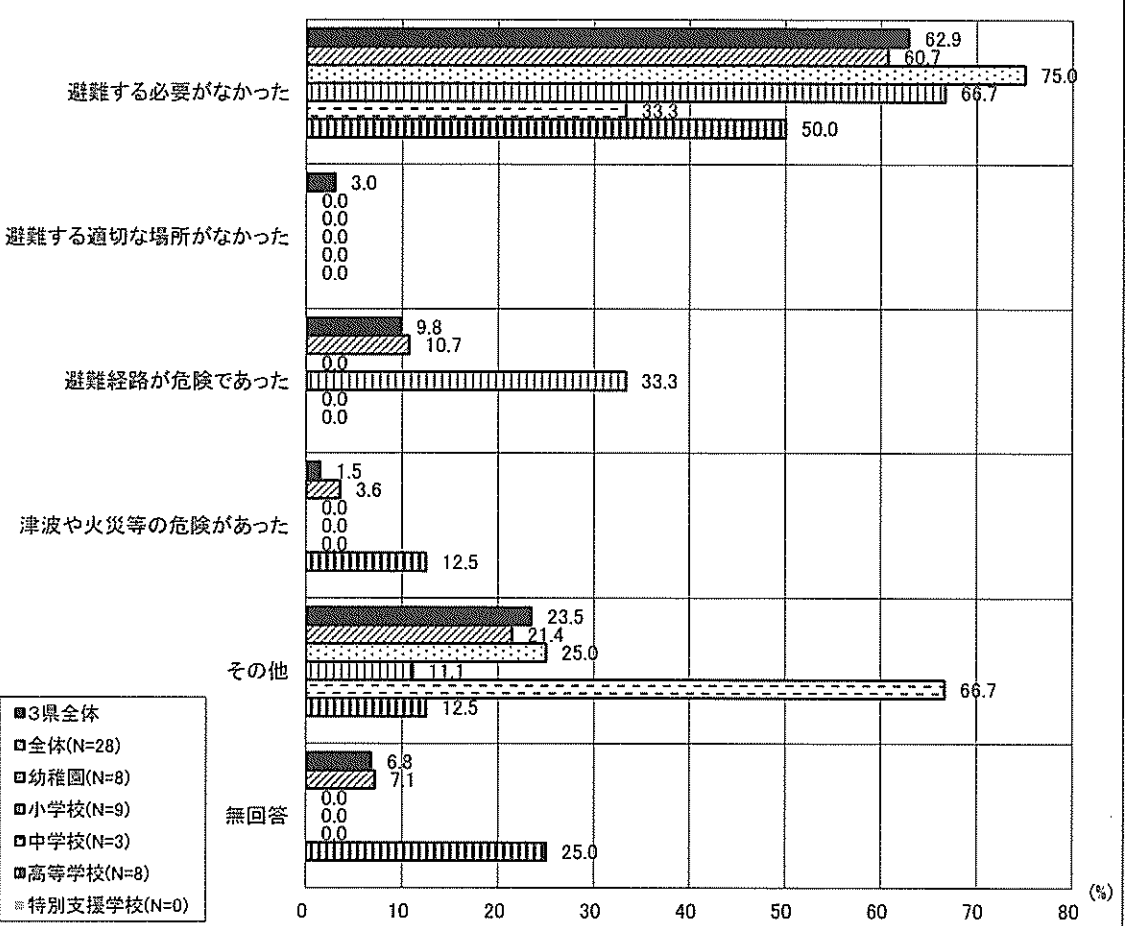
[その他の主な回答]

・停電により校内放送等が使えなかったことから、教職員が手分けをし、肉声(大声)で指示に回った事例が多く挙げられている。

SQ5-3 二次避難行動をとらなかった理由 【沿岸・内陸別】



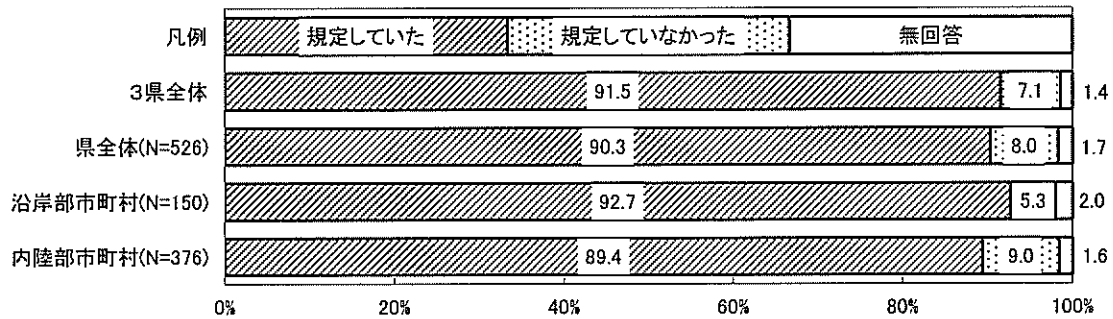
SQ5-3 二次避難行動をとらなかった理由 【校種別】



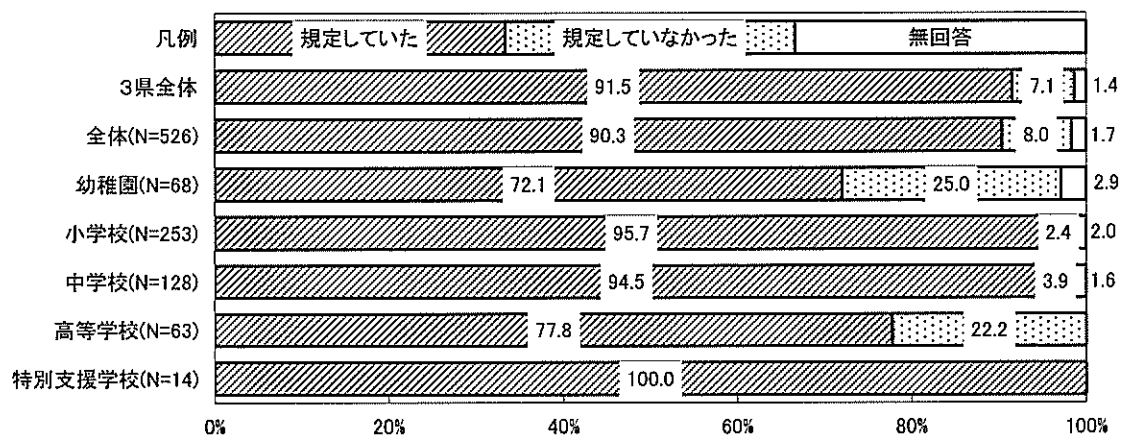
〔その他の主な回答〕

・一時避難場所が安全な場所であったため、既にご下校(降園)後であったためなどが挙げられている。

Q6 危機管理マニュアルへの行動の規定【沿岸・内陸別】



Q6 危機管理マニュアルへの行動の規定【校種別】



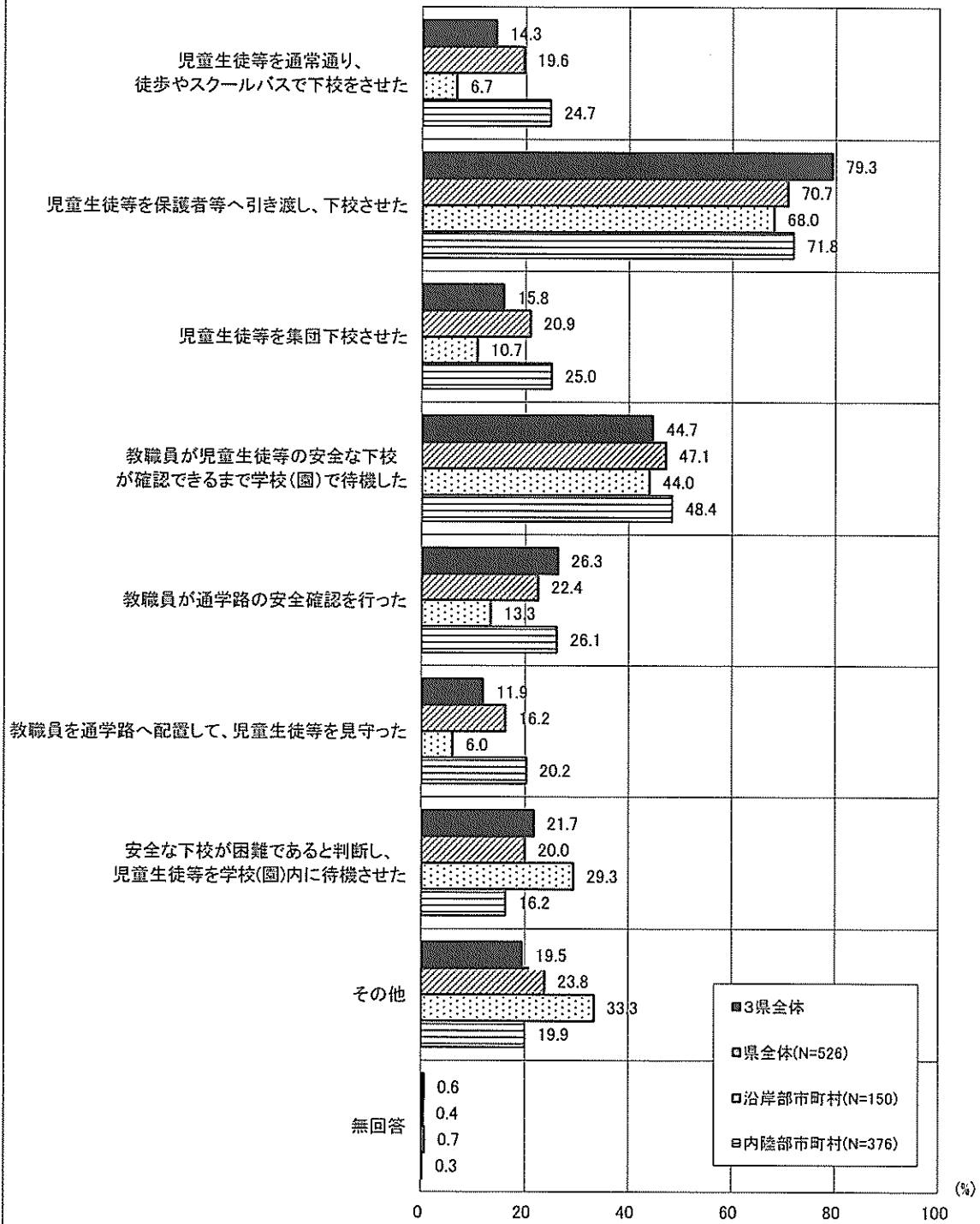
SQ6-1 避難行動について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点。

功を奏した点としては、とにかく安全に避難できた点、スムーズに避難できた点をあげ、課題や反省点としては、あまりにも地震の規模が大きく、現在のマニュアルでは対応が難しかった、停電や通信網の遮断等に対応できなかった、などを挙げている。

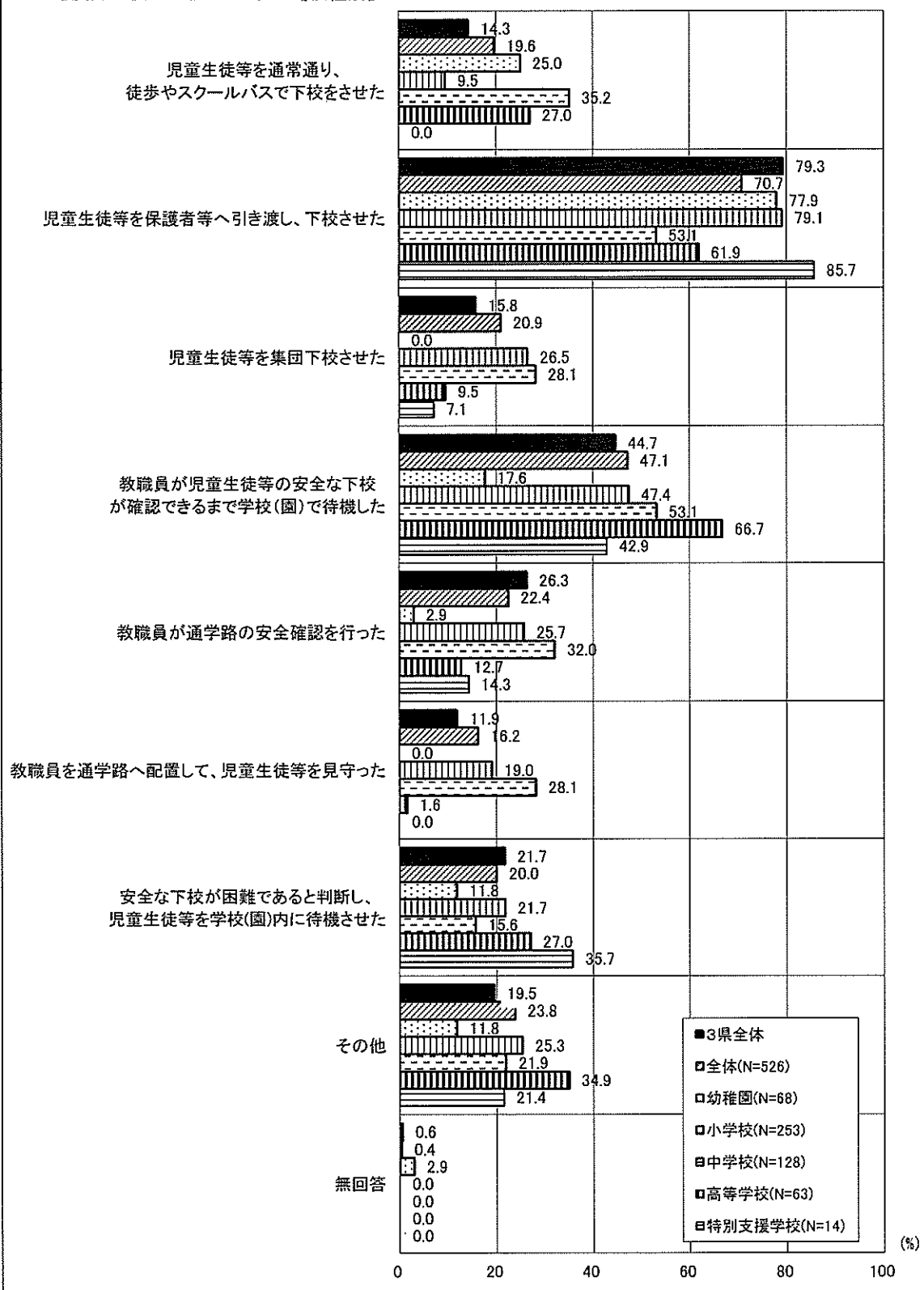
SQ6-2 危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

地震の揺れが非常に大きかったこと、寒かったこと、停電・通信網の遮断などの理由により、危機管理マニュアルに示された以外の避難場所を選択したり、引き渡しなどにおいて教職員が送り届けるなどのマニュアル以外の行動を行っている。これにより、安全が確保できた、スムーズにできたとしている一方、引き渡しに長時間を要したなどの課題があげられており、マニュアルに頼らない判断も必要である等の意見も寄せられた。

Q7 地震発生後の下校への対応【沿岸・内陸別】



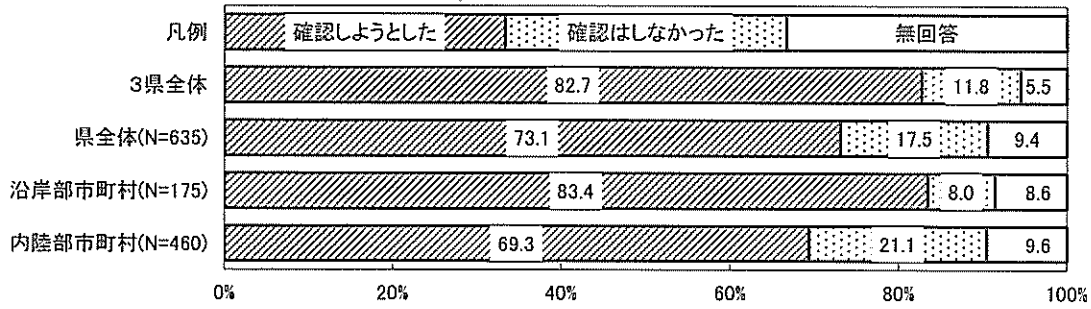
Q7 地震発生後の下校への対応【校種別】



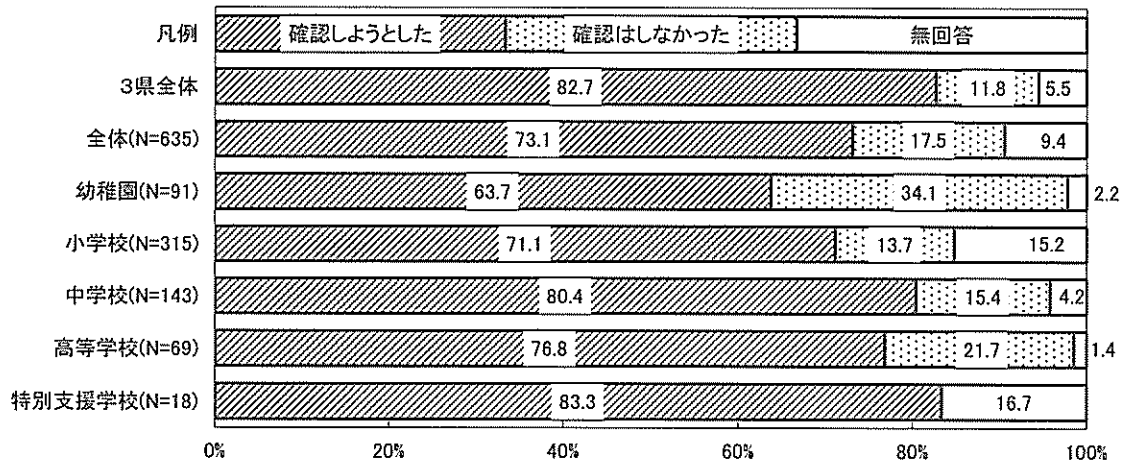
[その他の主な回答]

・地区ごとに教職員が送り届けた、自家用車で送り届けた、郊外の避難場所で待機などが挙げられる。

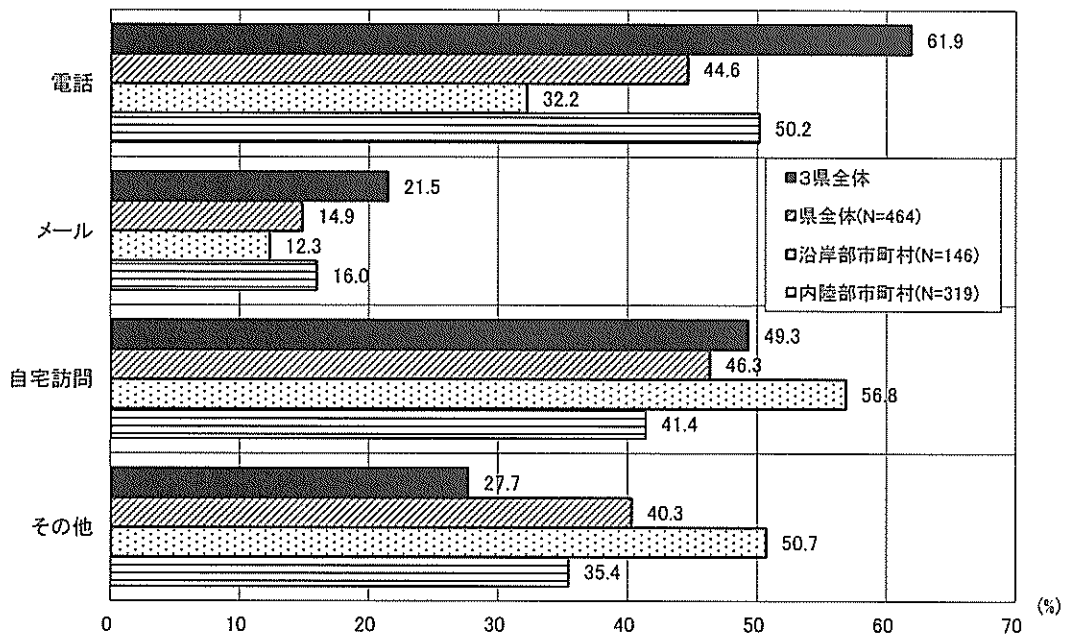
Q8 児童生徒等の安否確認【沿岸・内陸別】



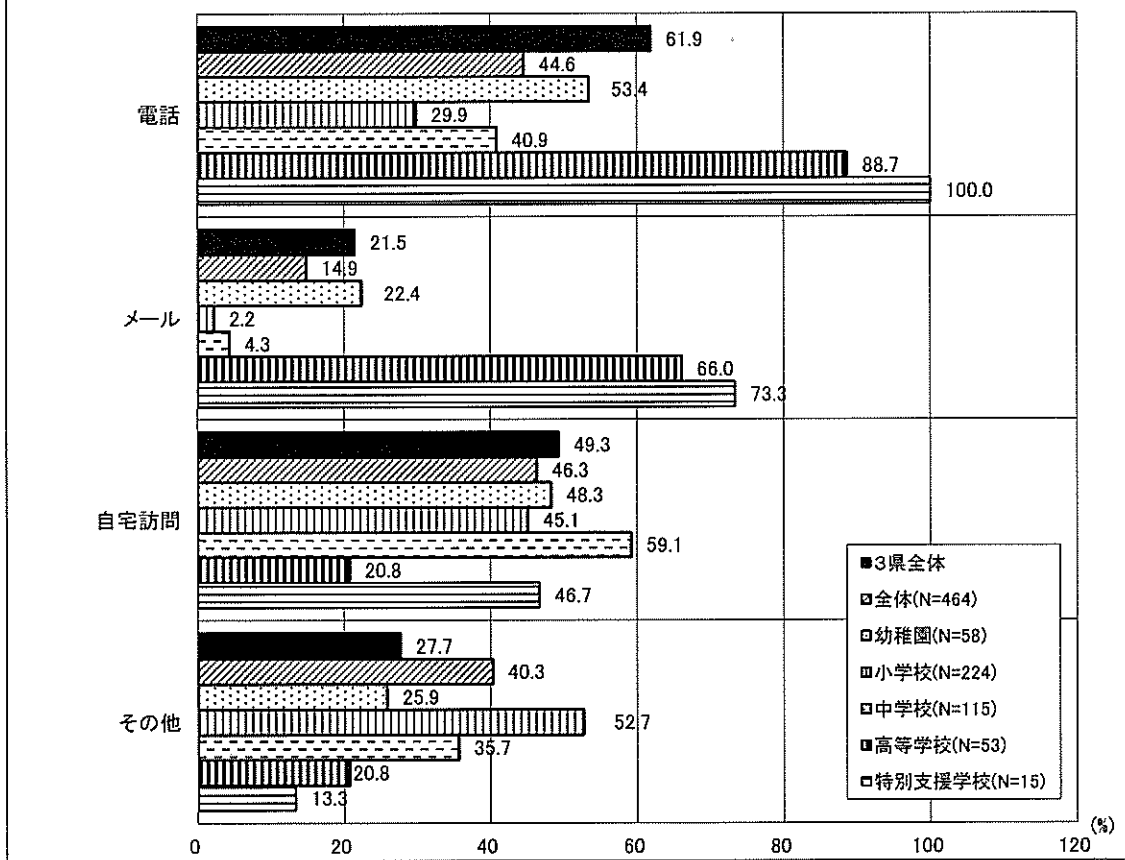
Q8 児童生徒等の安否確認【校種別】



Q8 児童生徒等の安否確認の手段【沿岸・内陸別】



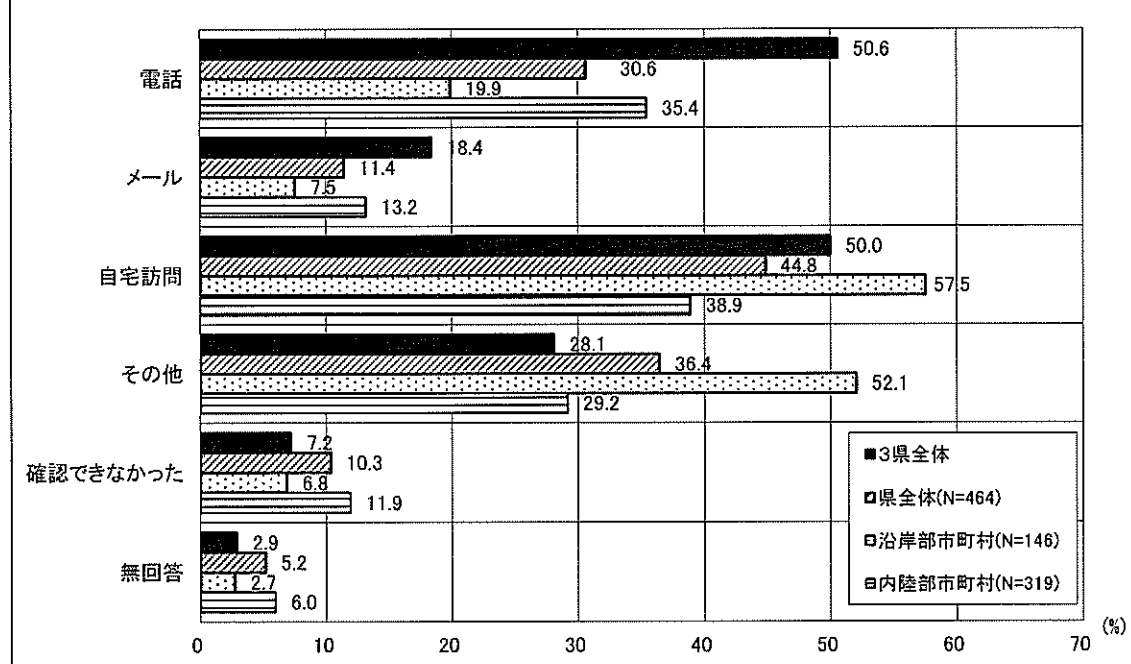
Q8 児童生徒等の安否確認の手段【校種別】



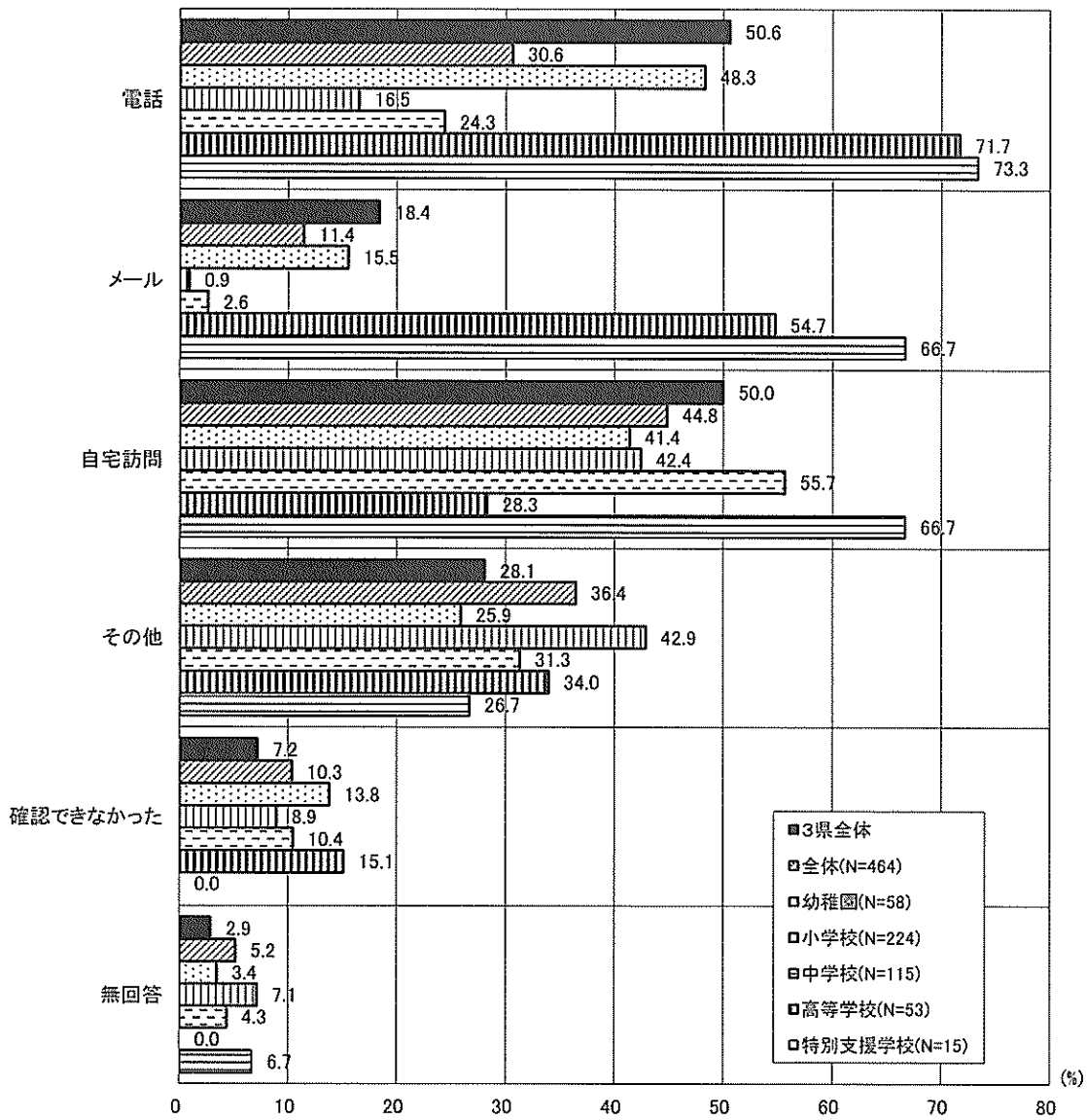
【その他の主な回答】

・全員校内にいた、教職員の避難所まわりや、他の保護者・地域の消防関係者からの情報による確認、ラジオ・テレビによる告知の活用、地域の掲示板への掲示による確認などが挙げられている。そのほか、通信手段が回復するまで何もできなかったなどが挙げられる。

Q9 児童生徒等の安否が確認できた手段【沿岸・内陸別】



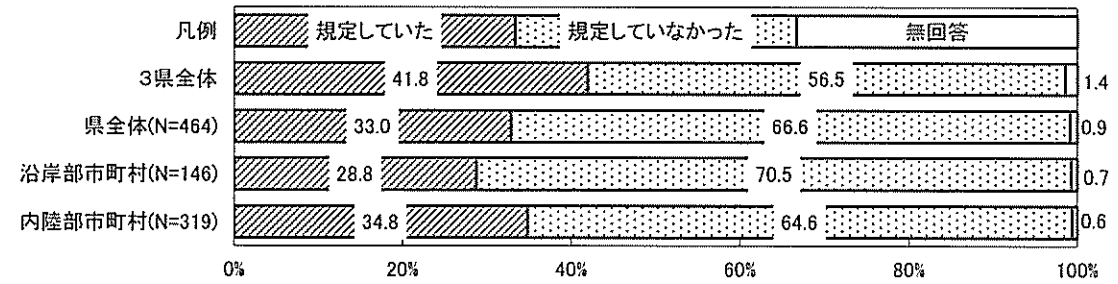
Q9 児童生徒等の安否が確認できた手段【校種別】



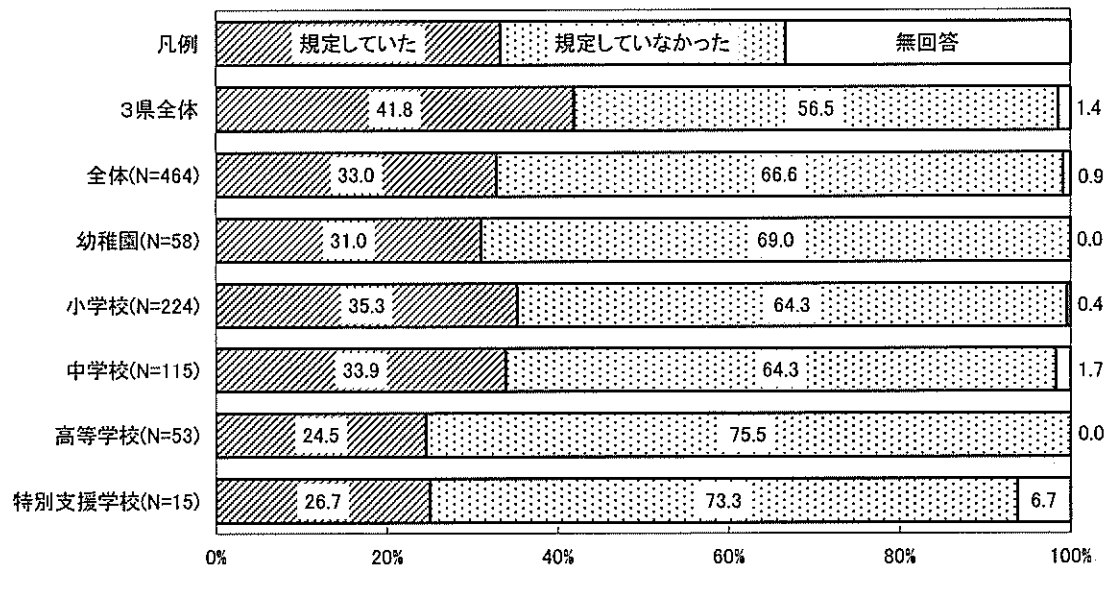
【その他の主な回答】

・確認しようとした手段とほぼ同じく、教職員の避難所まわり、地域の掲示板への掲示により確認できたほか、児童生徒等が自ら出校して教えてくれた、保護者からの報告、地区PTA連絡網による、などが挙げられている。一方で、被災後数日間は連絡が取れなかったという例もみられる。

Q10 安否確認方法の危機管理マニュアルへの規定【沿岸・内陸別】



Q10 安否確認方法の危機管理マニュアルへの規定 【枝種別】



SQ10-1 危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点

功を奏した点としては、マニュアルに沿って、直ちに学校の災害対策本部を立ち上げ、直ちに児童の安否確認を行った事はよかったとしている。一方で、マニュアルに電話不通時の安否確認方法を規定していなかったために混乱したなどを挙げている。また、停電及び通信網の遮断は安否確認について時間性、効率性からみても大きく影響を与えたことが伺える。

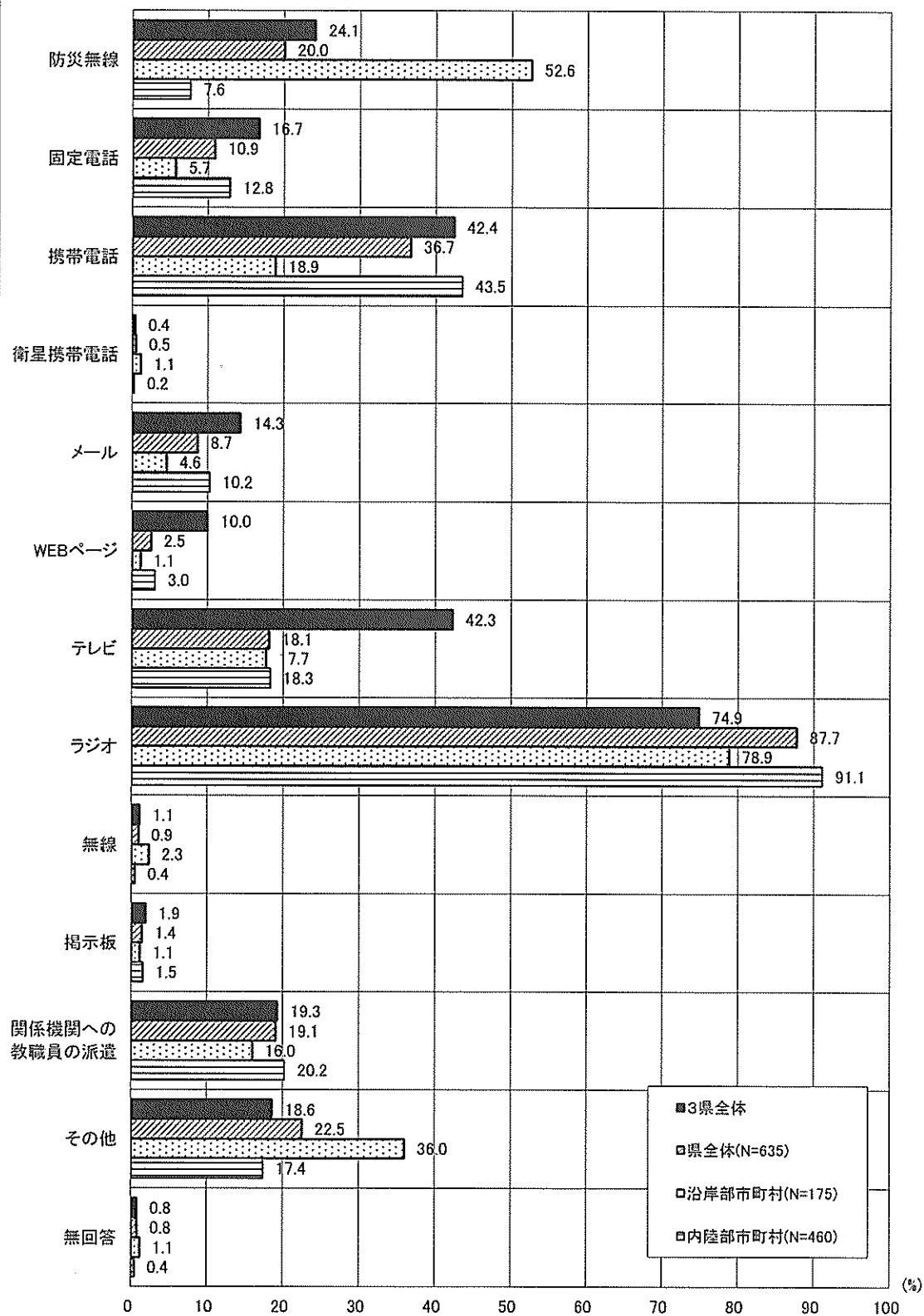
SQ10-2 危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

停電や通信網の遮断などの理由により、危機管理マニュアルに示された以外に教職員が児童生徒等の自宅を直接訪問するなどの手段をとっている。直接会うことにより実際の状況を把握することができたり、近隣の関連情報を入手できたことなどが功を奏した点としている。さらに、PTAや近隣住民との情報交換などやラジオ、テレビによるメッセージ放送が非常に有効だったとしている。また、課題・反省点としてはマニュアルに安否確認の方法が規定されていなかった点を挙げている。

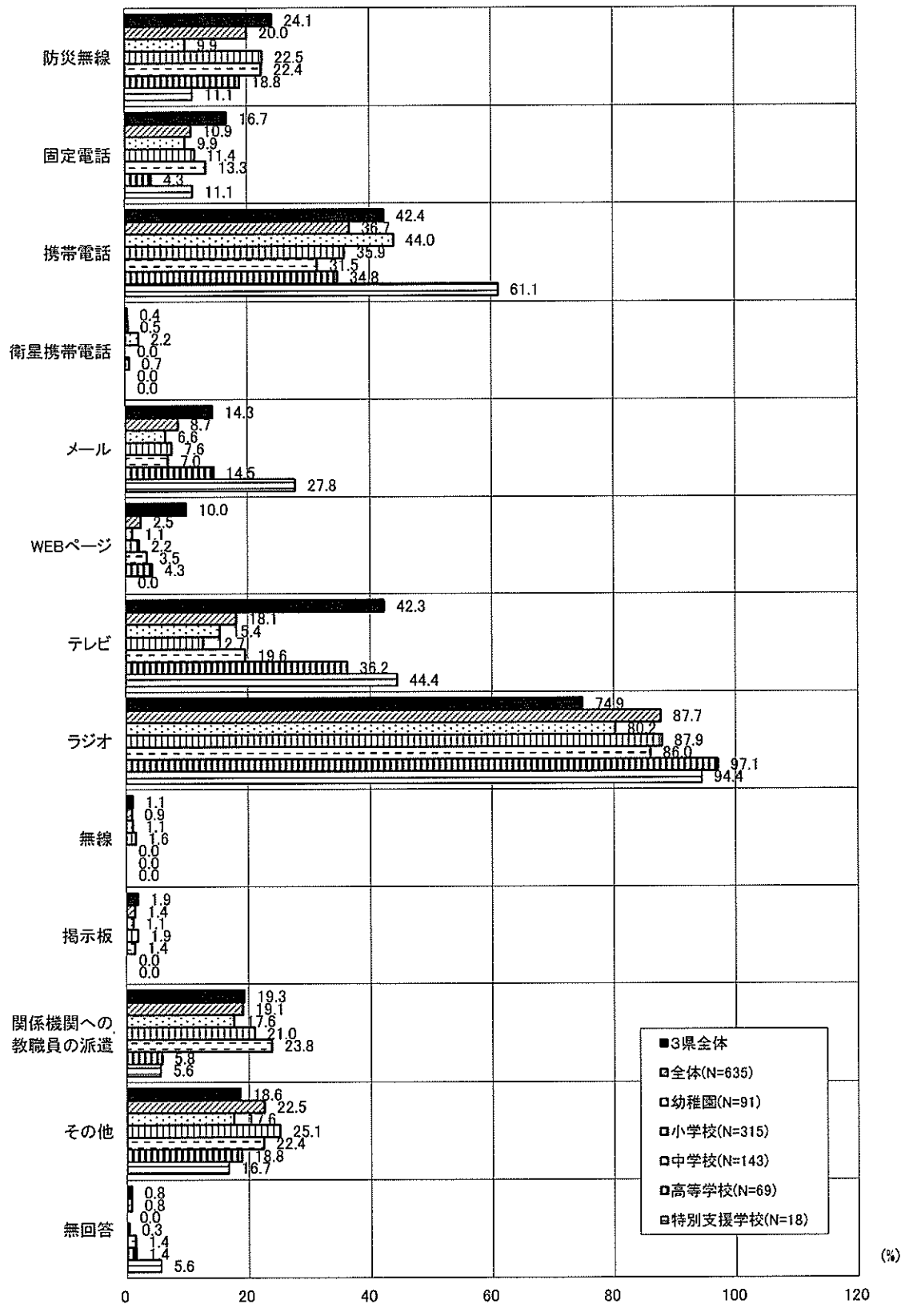
SQ11 学校外にいた児童生徒等の避難行動

学校外にいた児童生徒等も、避難訓練どおりの避難行動がとれたという報告がされている。また、各自の判断で避難行動をとったり、地域住民の方々とともに避難行動を起こしたという例が挙げられている。

Q12 災害情報の収集手段 【沿岸・内陸別】

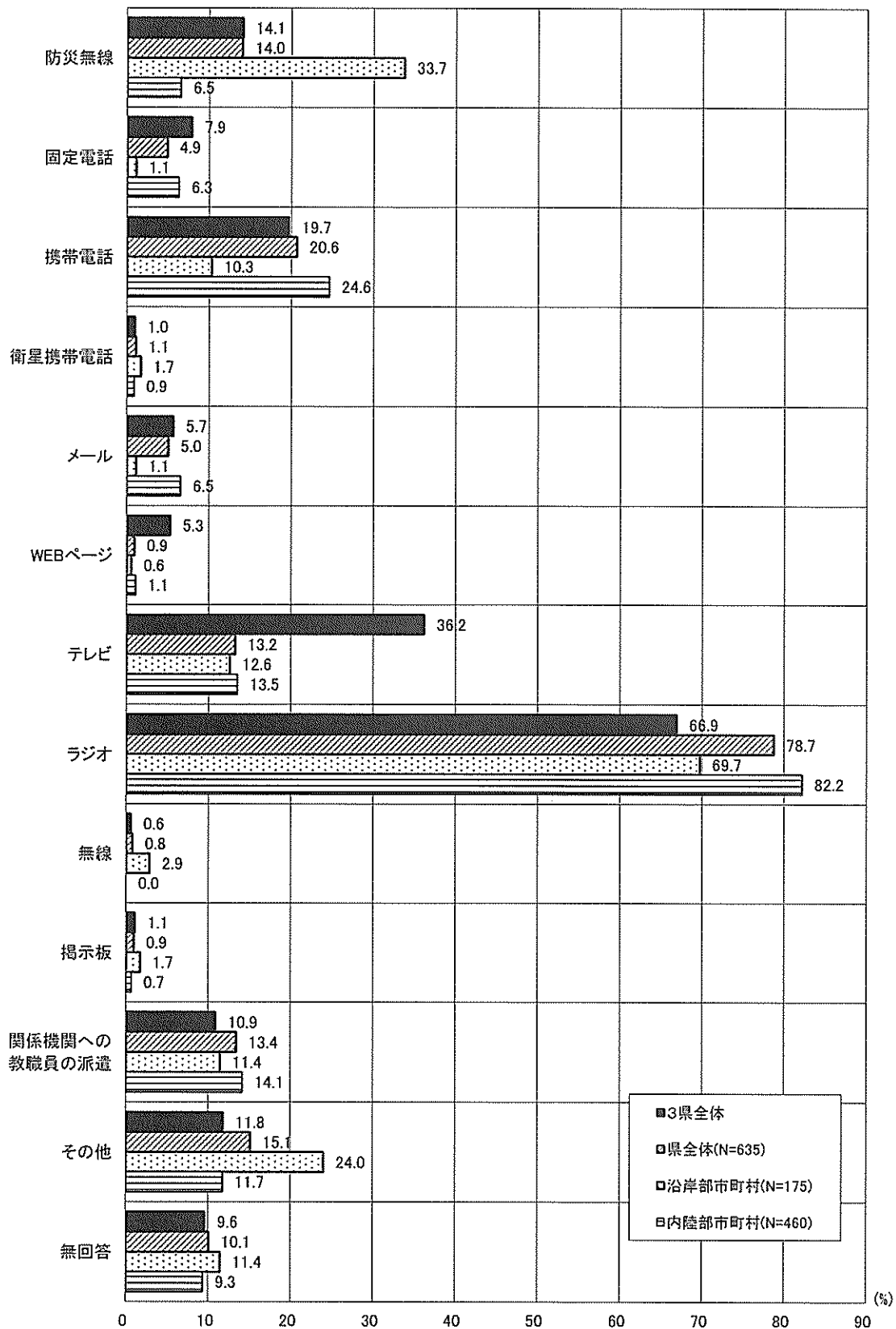


Q12 災害情報の収集手段【校種別】

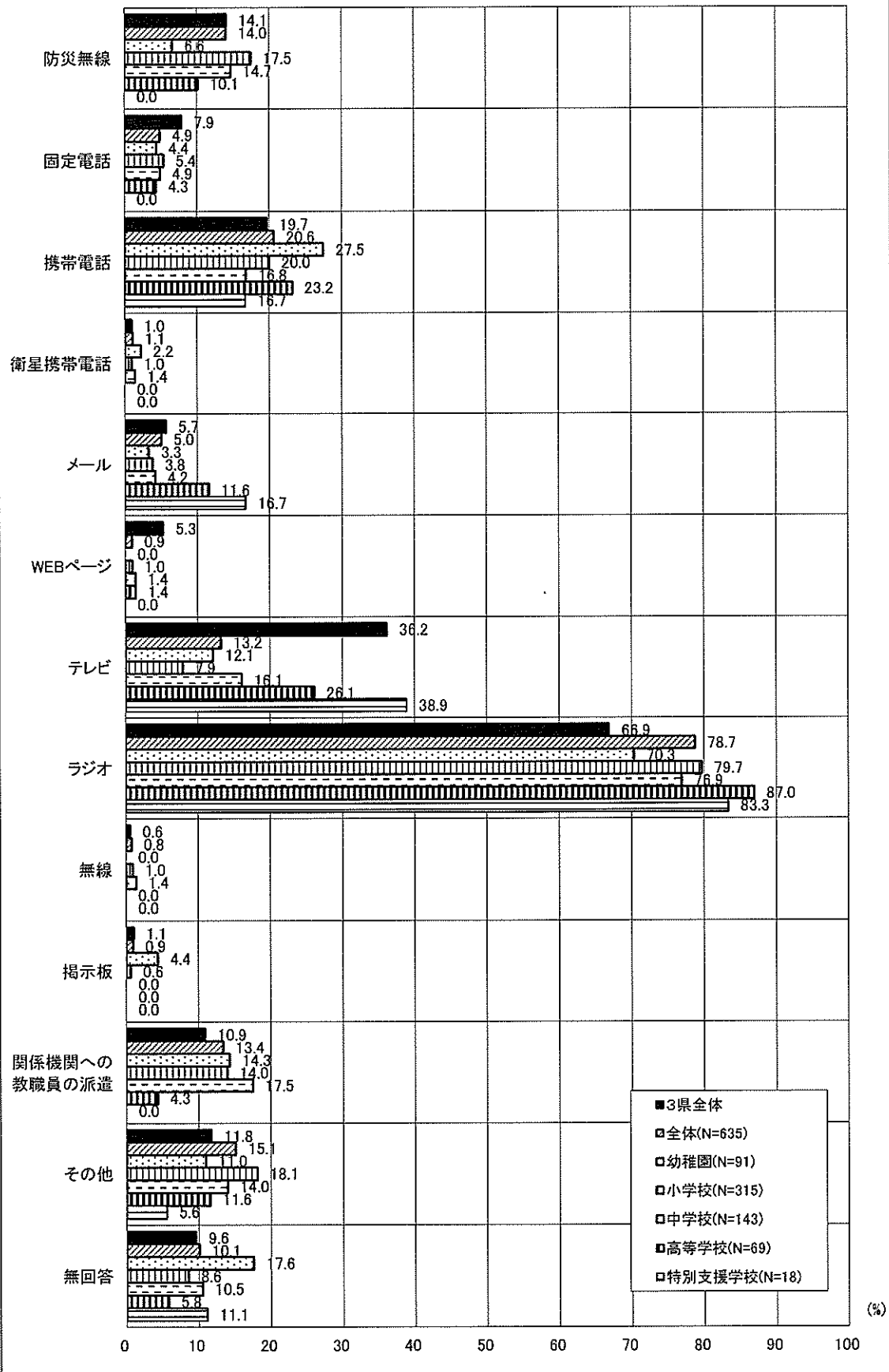


【その他の主な回答】
 ・ワンセグ(携帯、車内テレビ)が多く、近隣住民の口コミ、保護者や消防団員からの情報などによる。

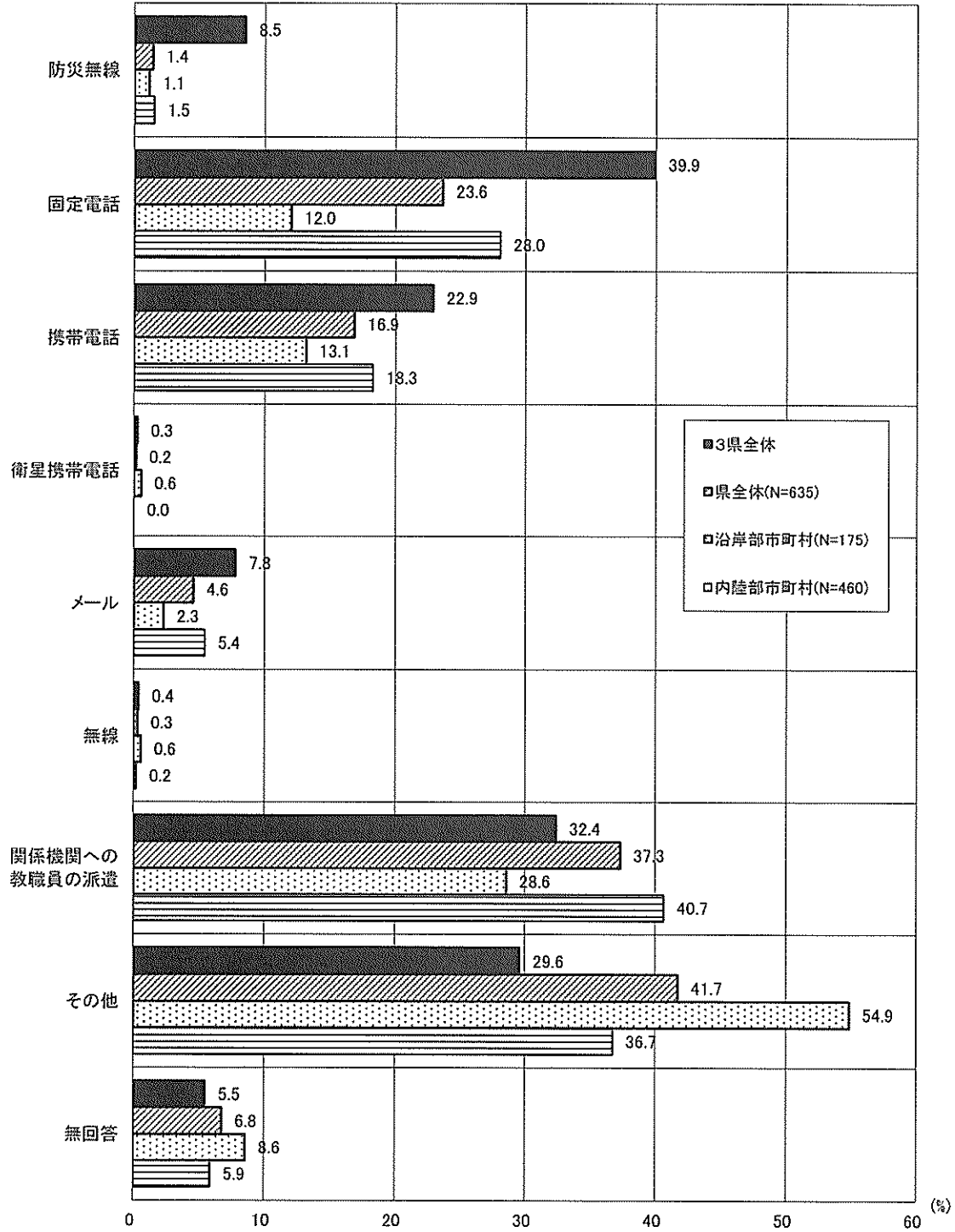
SQ12-1 有効な災害情報の収集手段 【沿岸・内陸別】



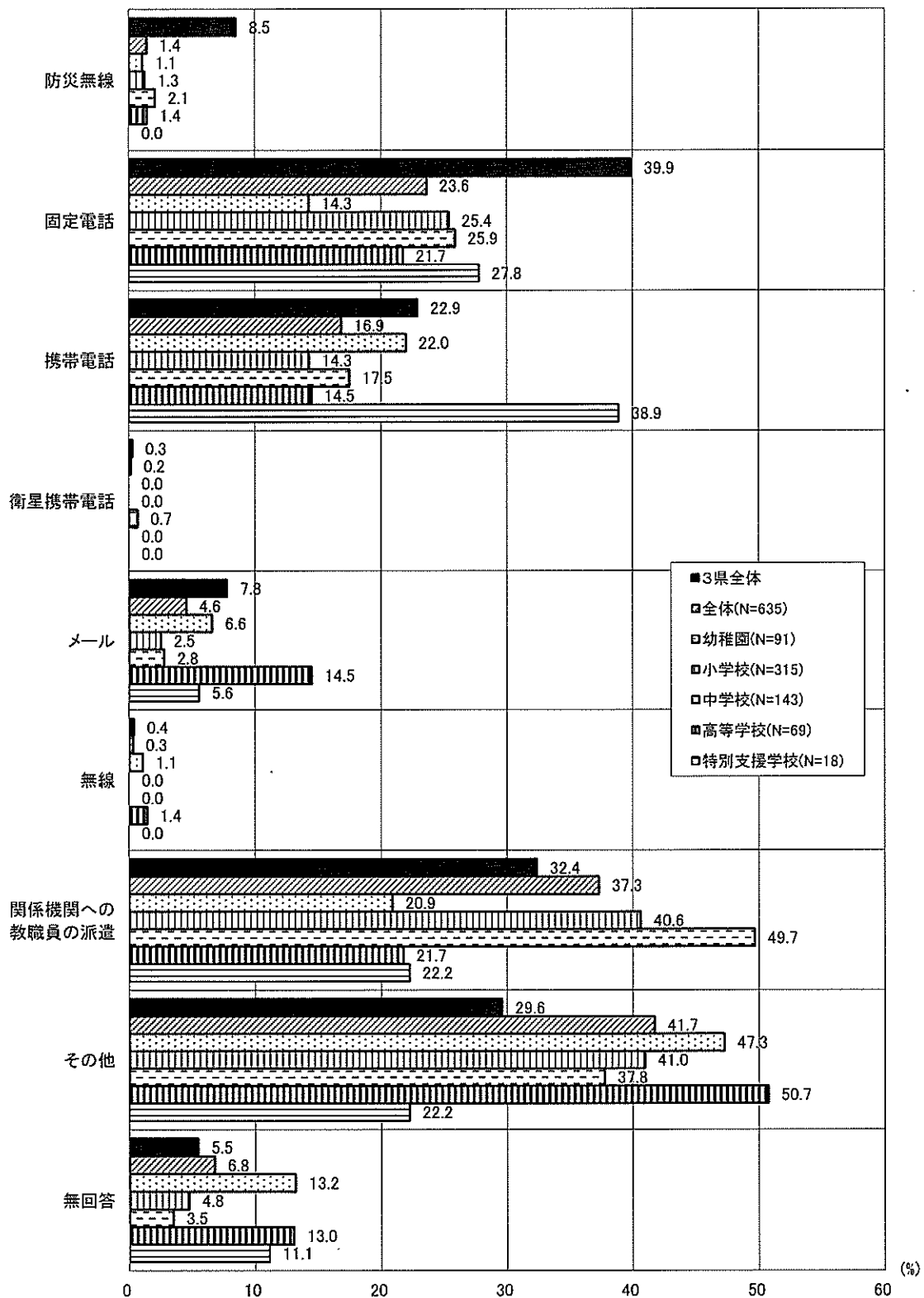
SQ12-1 有効な災害情報の収集手段 【校種別】



Q13 関係機関との連絡手段 【沿岸・内陸別】



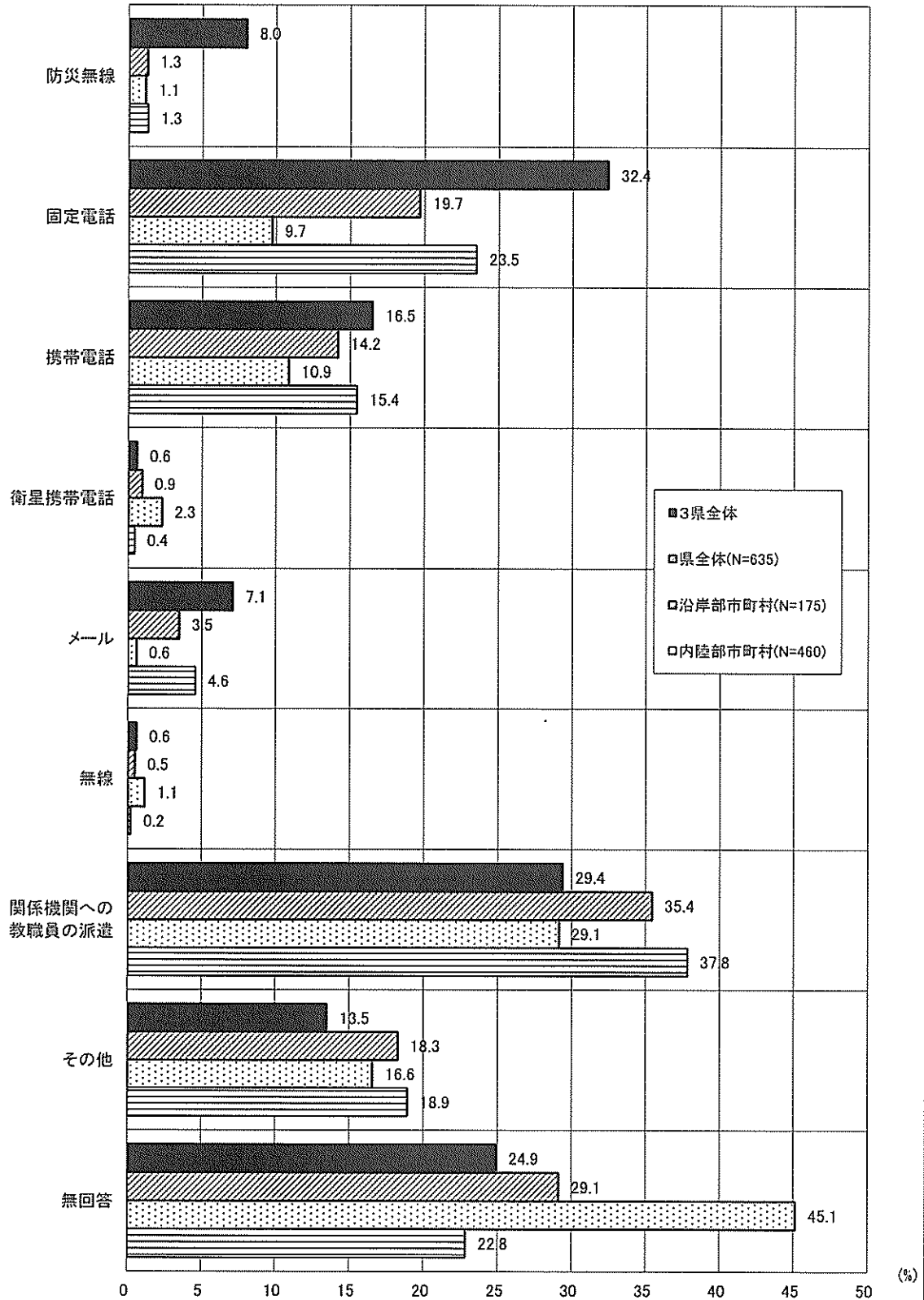
Q13 関係機関との連絡手段 【校種別】



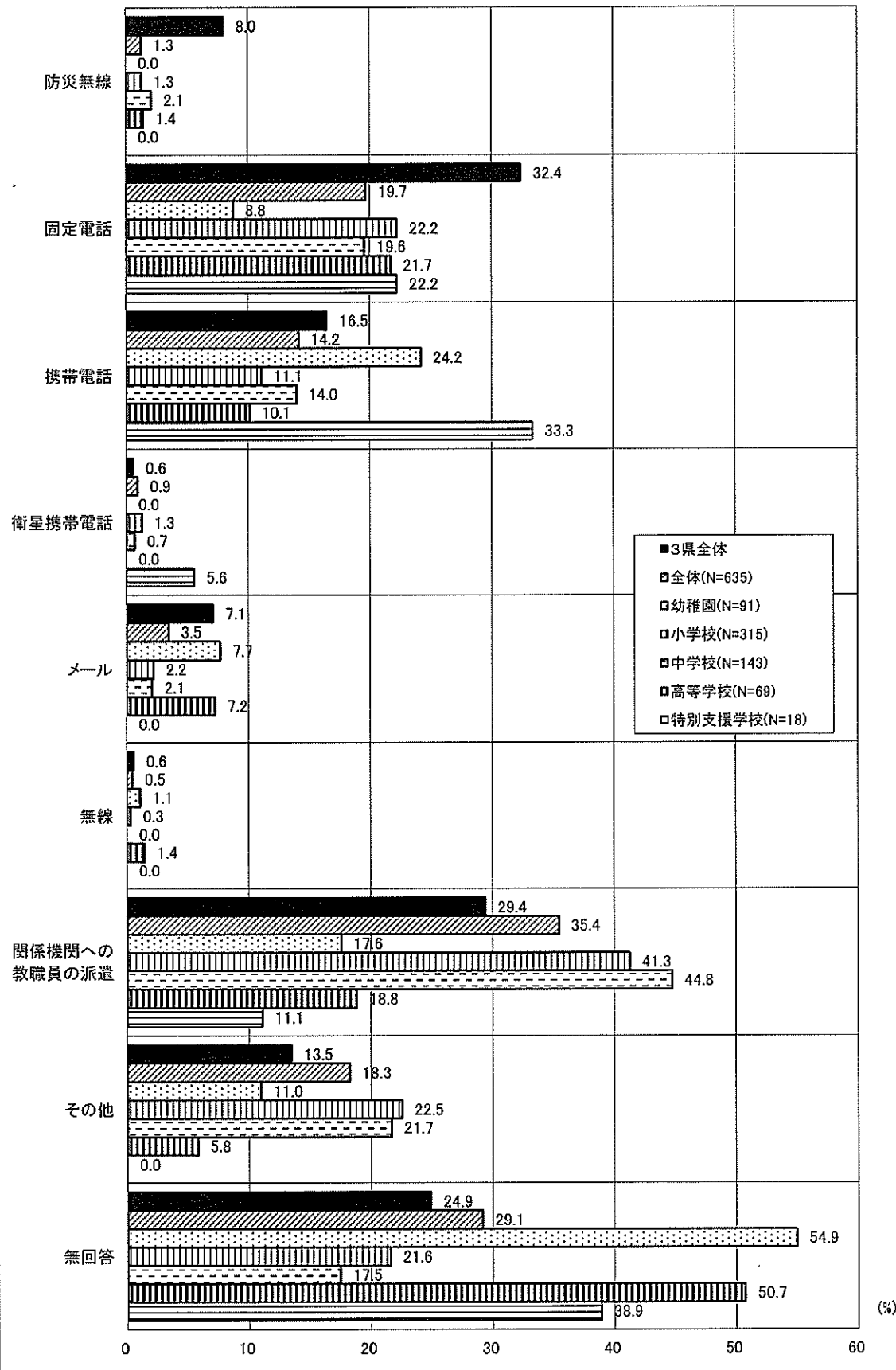
【その他の主な回答】

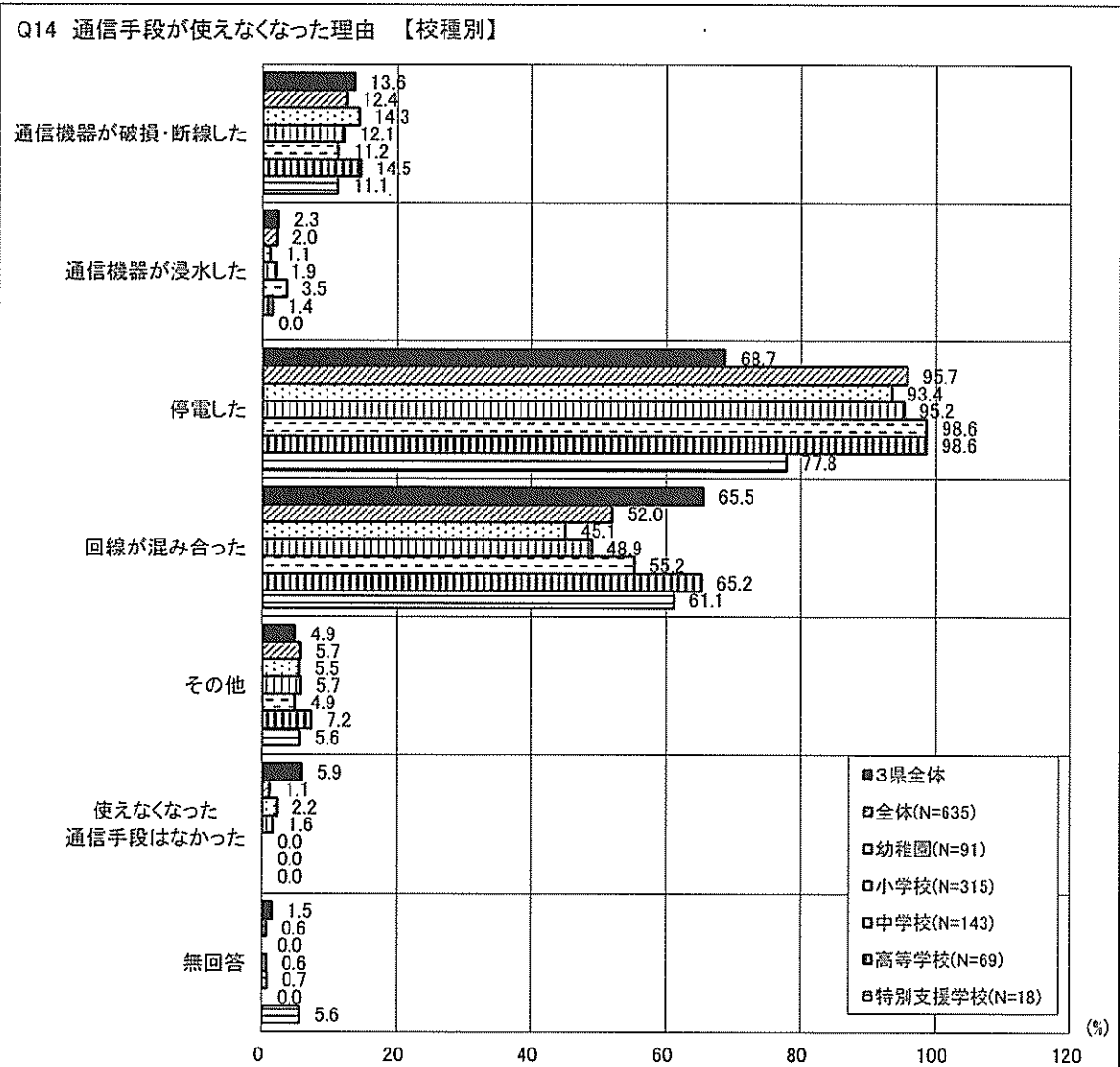
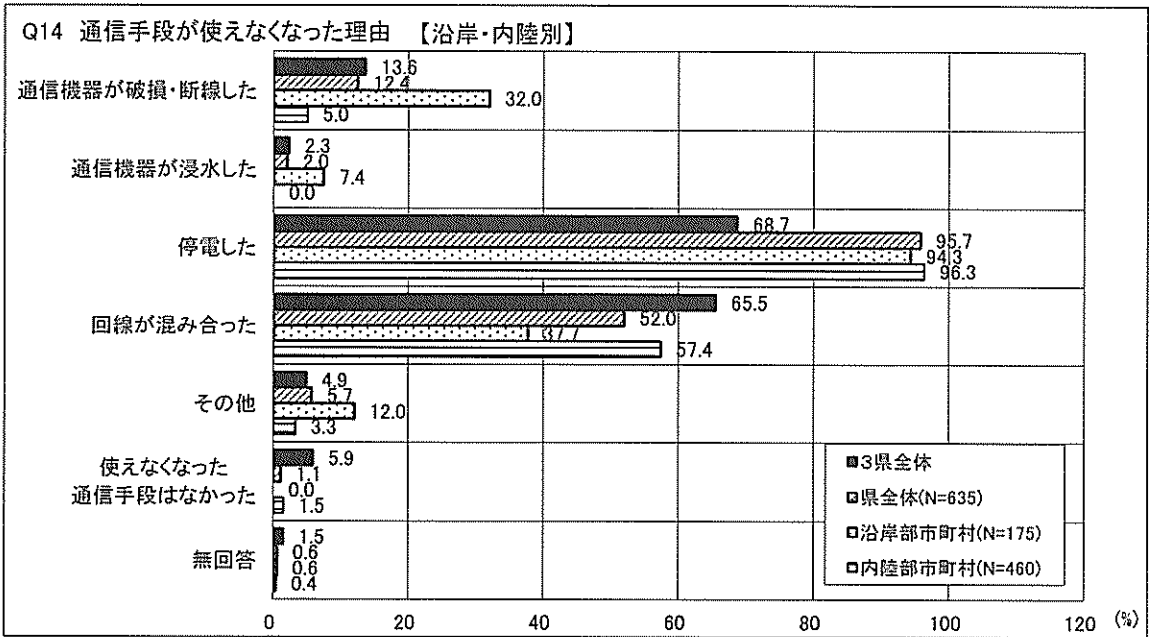
・関係機関(教育委員会、市)などからの訪問等があるが、関係機関との連絡は全く取り得なかったとの回答が圧倒的に多い。

SQ13-1 有効な関係機関との連絡手段 【沿岸・内陸別】

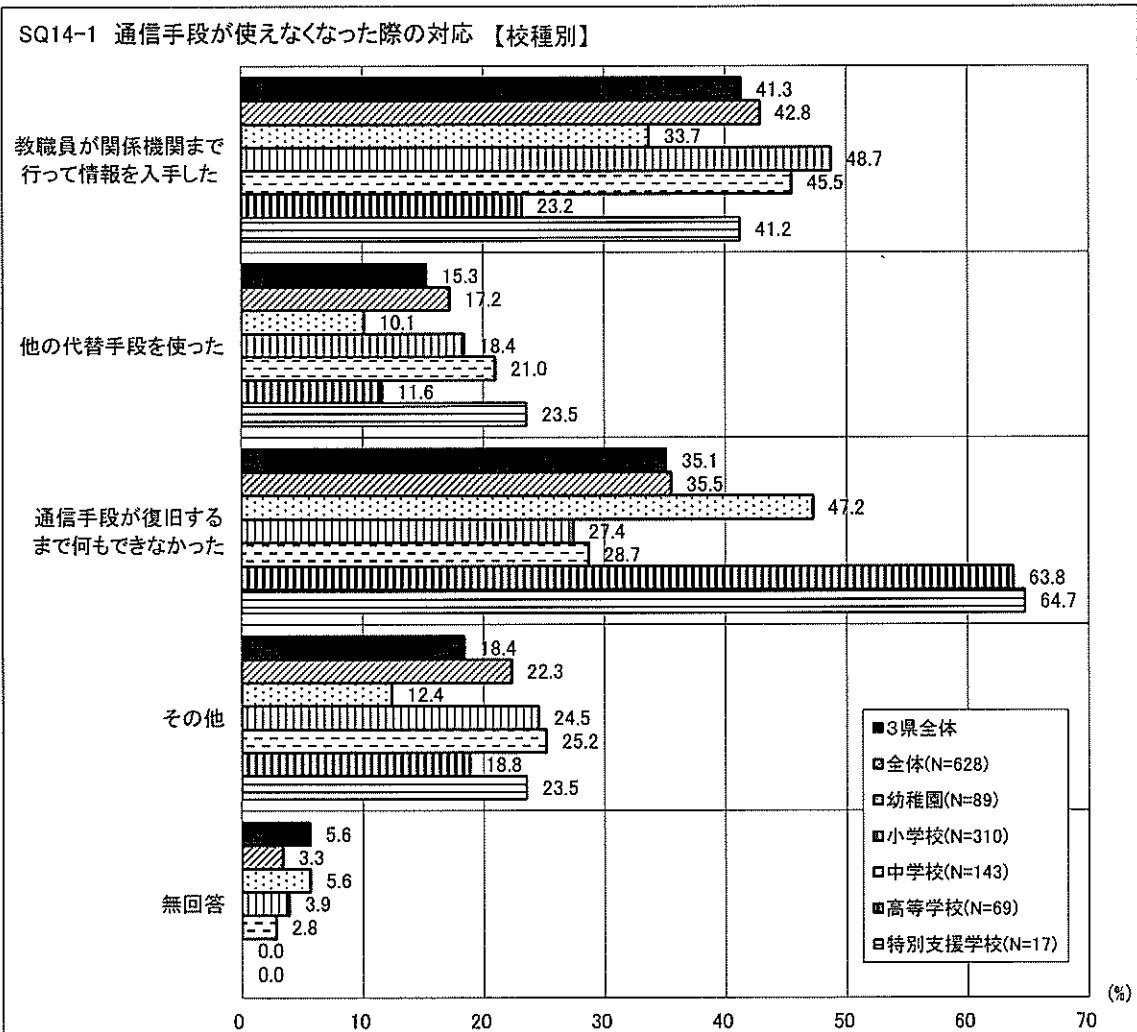
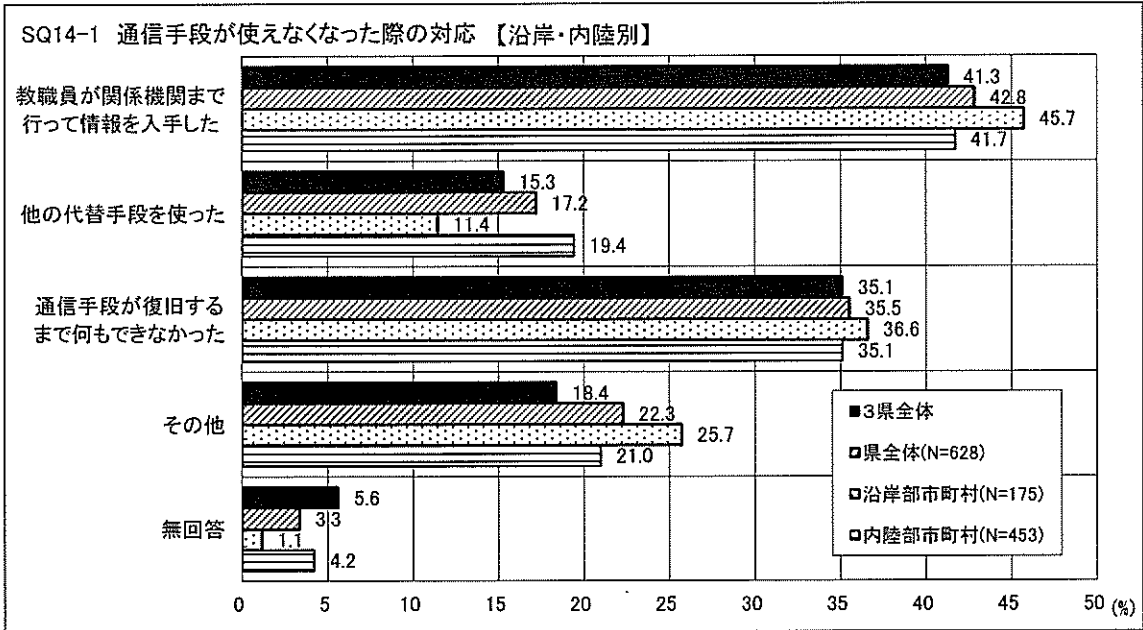


SQ13-1 有効な関係機関との連絡手段【校種別】

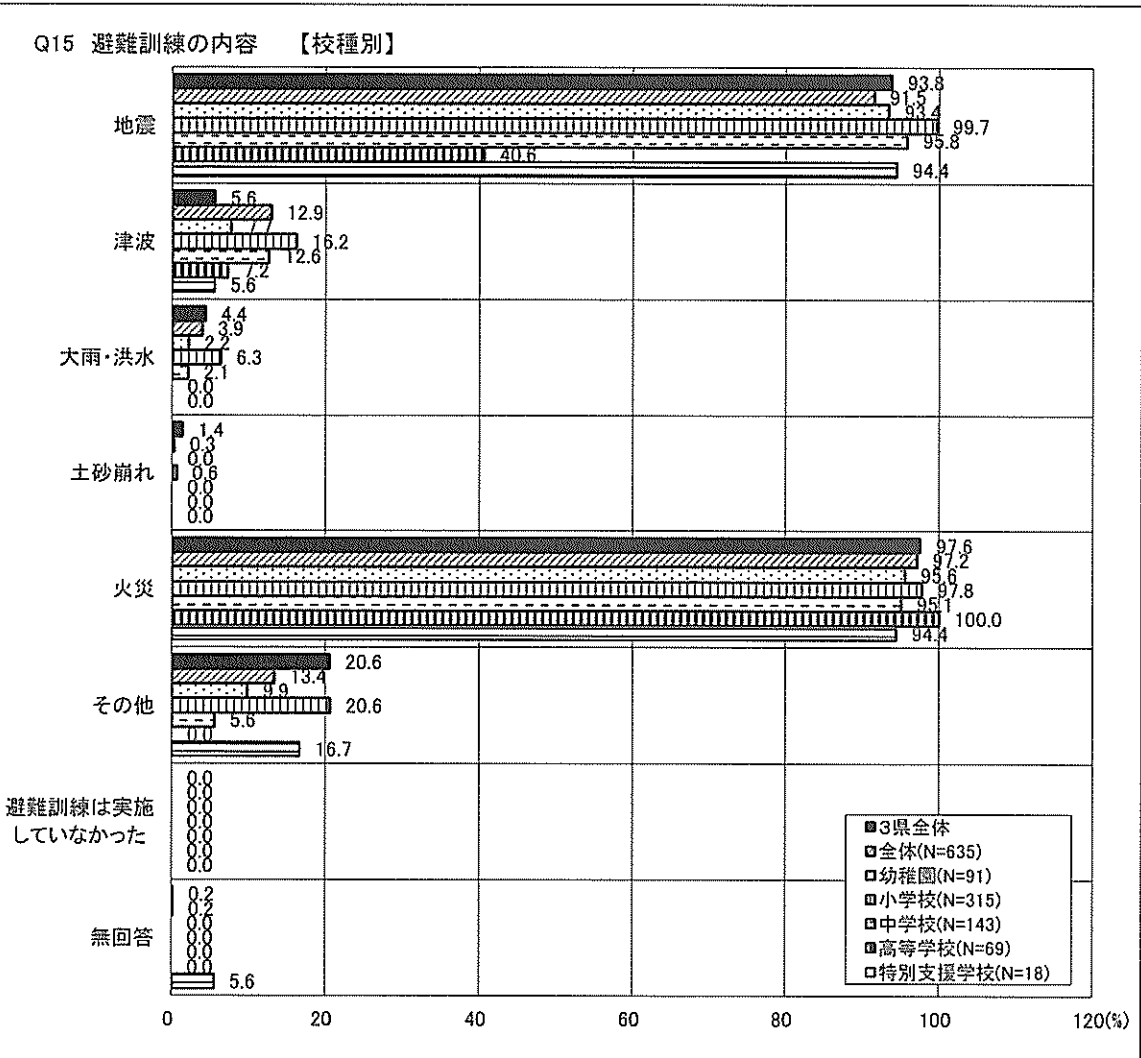
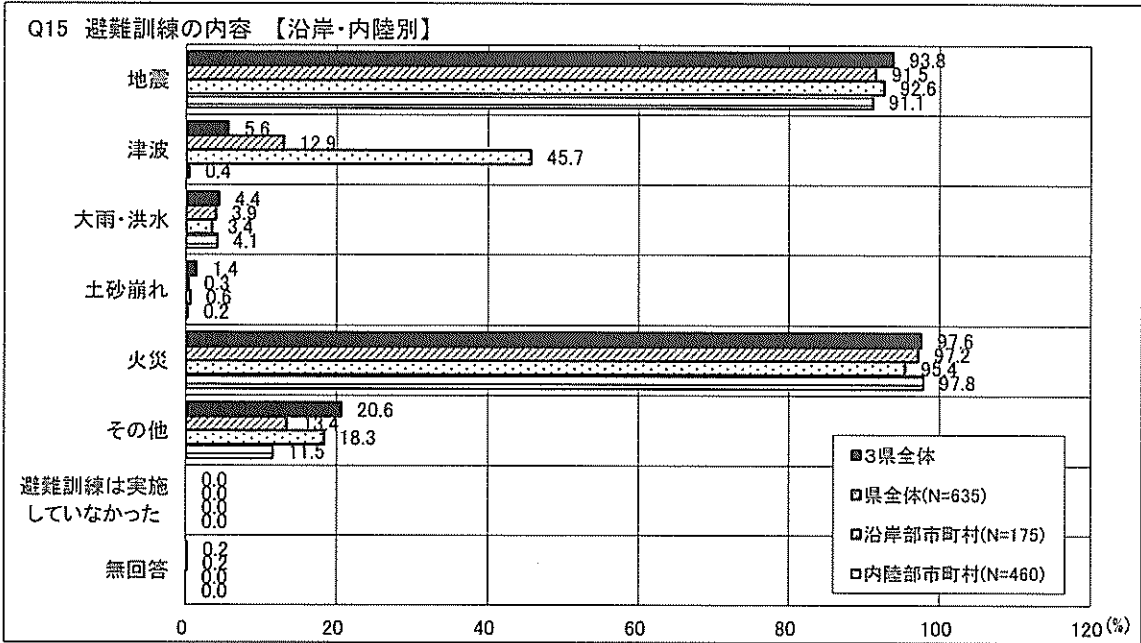




[その他の主な回答]
 ・通信基地、中継基地等が倒壊したとの回答が多い。



【他の代替手段・その他の主な回答】
 ・関係機関からの職員の派遣・訪問、ラジオの活用、ショートメールの活用などが挙げられており、手段なく現地で行えることを検討し行動したなどの例もみられる。



〔その他の主な回答〕
 ・その他として、避難訓練ではないが、不審者対策、防犯訓練などが挙げられている。

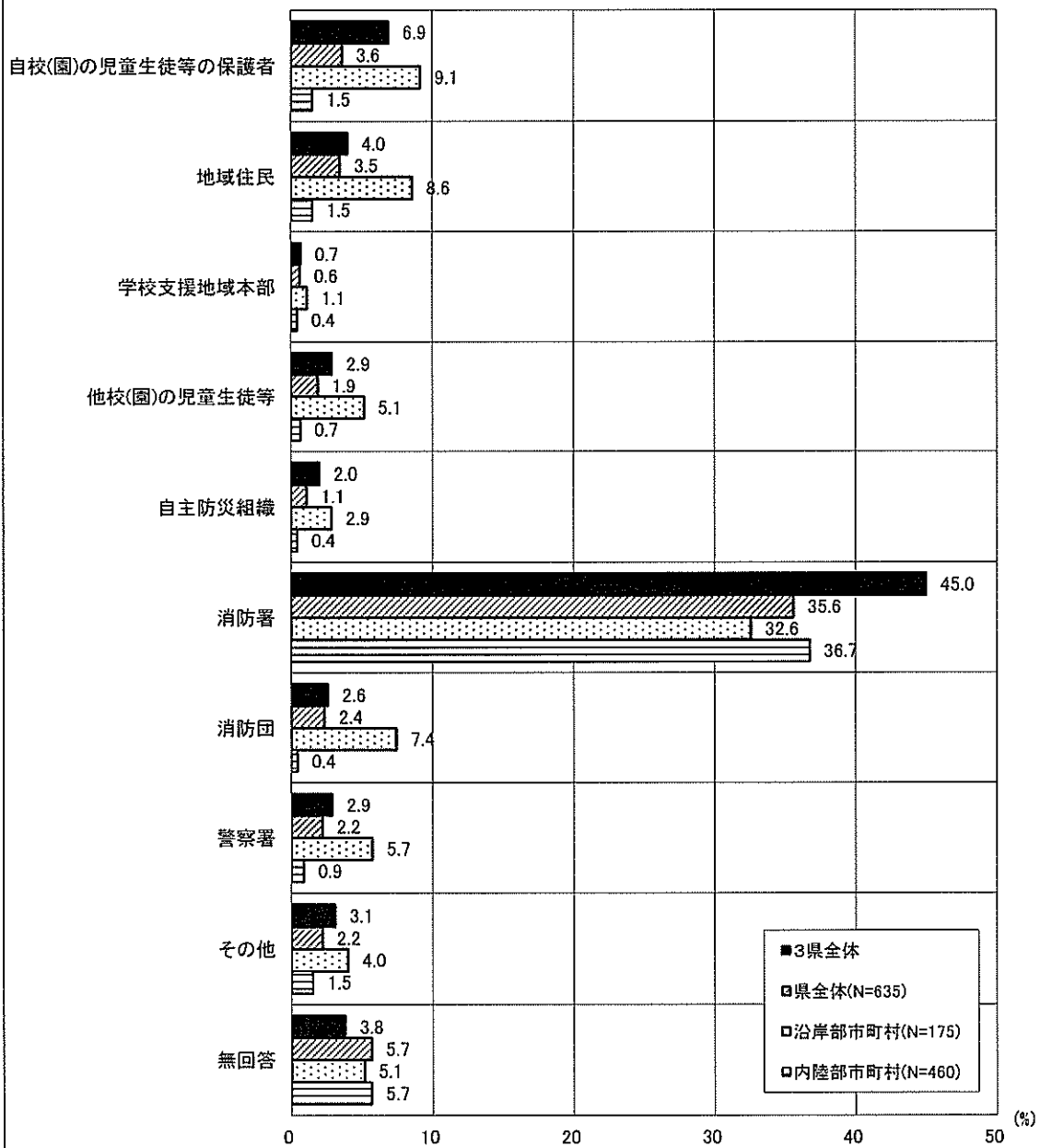
SQ15-1 地震に対する避難訓練での重点内容

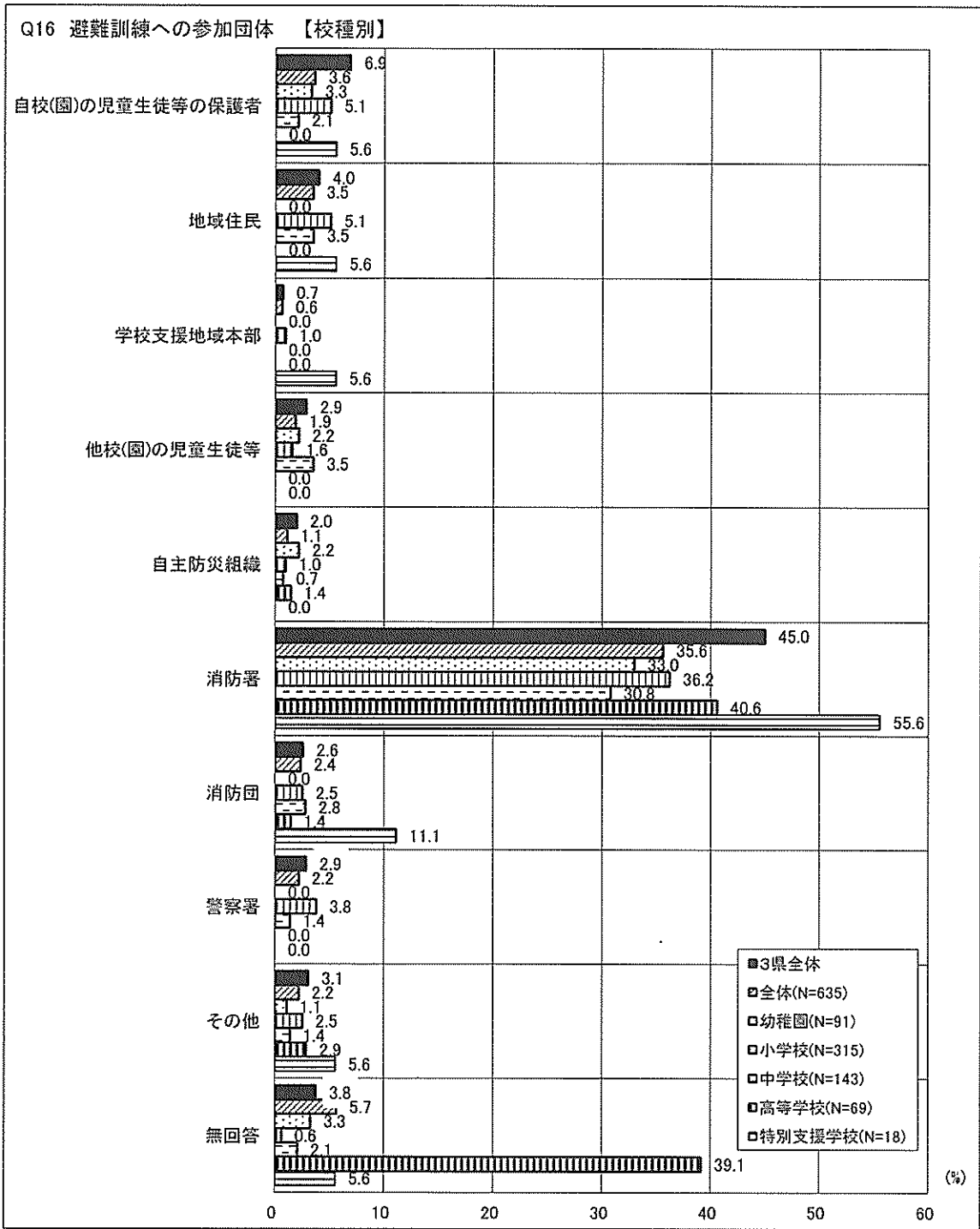
地震に対する避難訓練では、初期の落下物への対応などの避難行動、次いで円滑な二次避難場所への避難や避難経路の確認、落ち着いて行動するなどに重点を置いている。

SQ15-2 津波に対する避難訓練での重点内容

津波に対する避難訓練では、迅速性と指定された避難場所やとにかく高いところへの避難や避難経路の安全性などに重点をおいて訓練を実施している。

Q16 避難訓練への参加団体 【沿岸・内陸別】



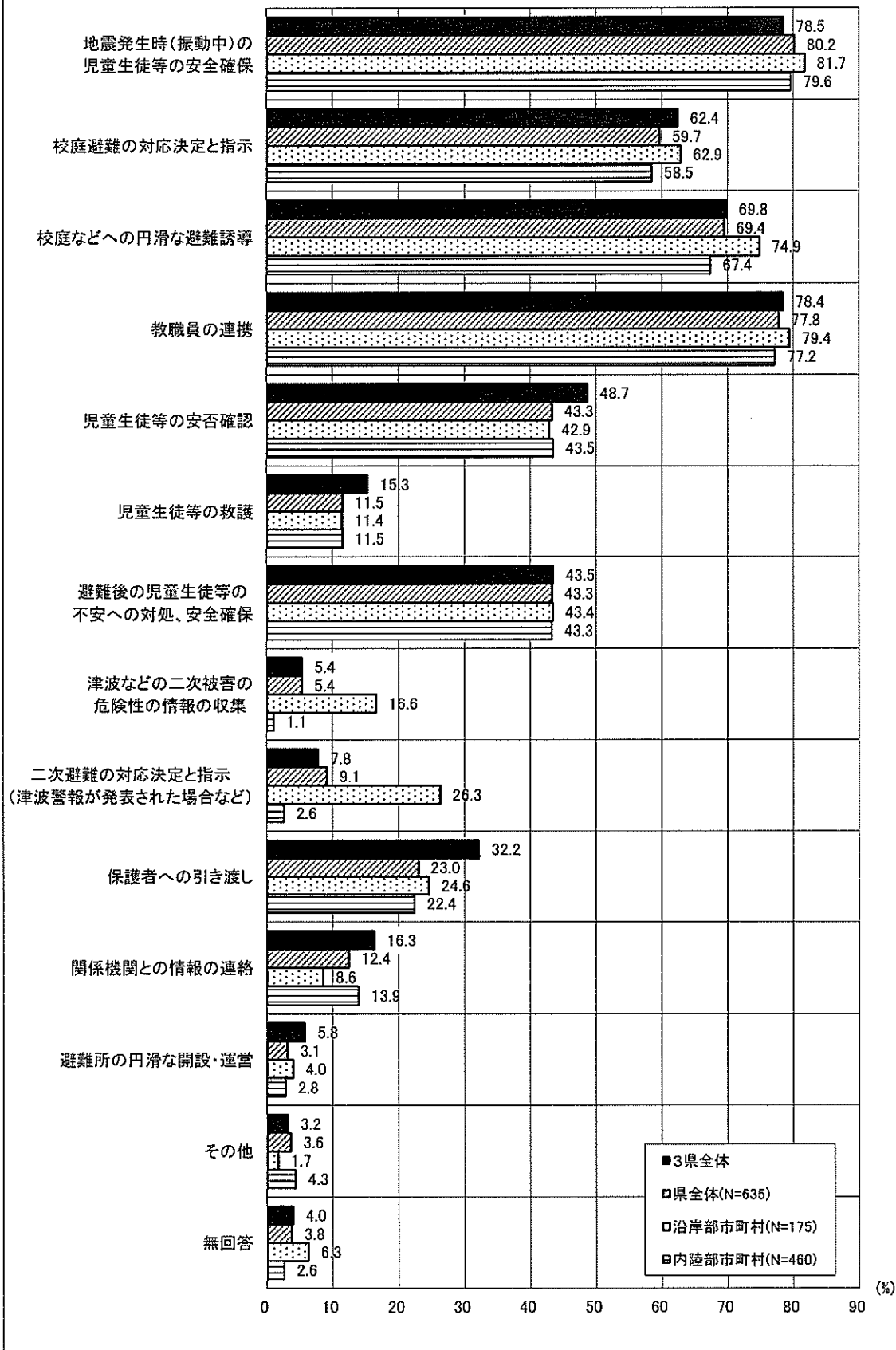


〔その他の主な回答〕
 ・その他として、市町村教育委員会、スクールガードリーダー、交通指導員、併設する施設の職員・利用者などが挙げられている。

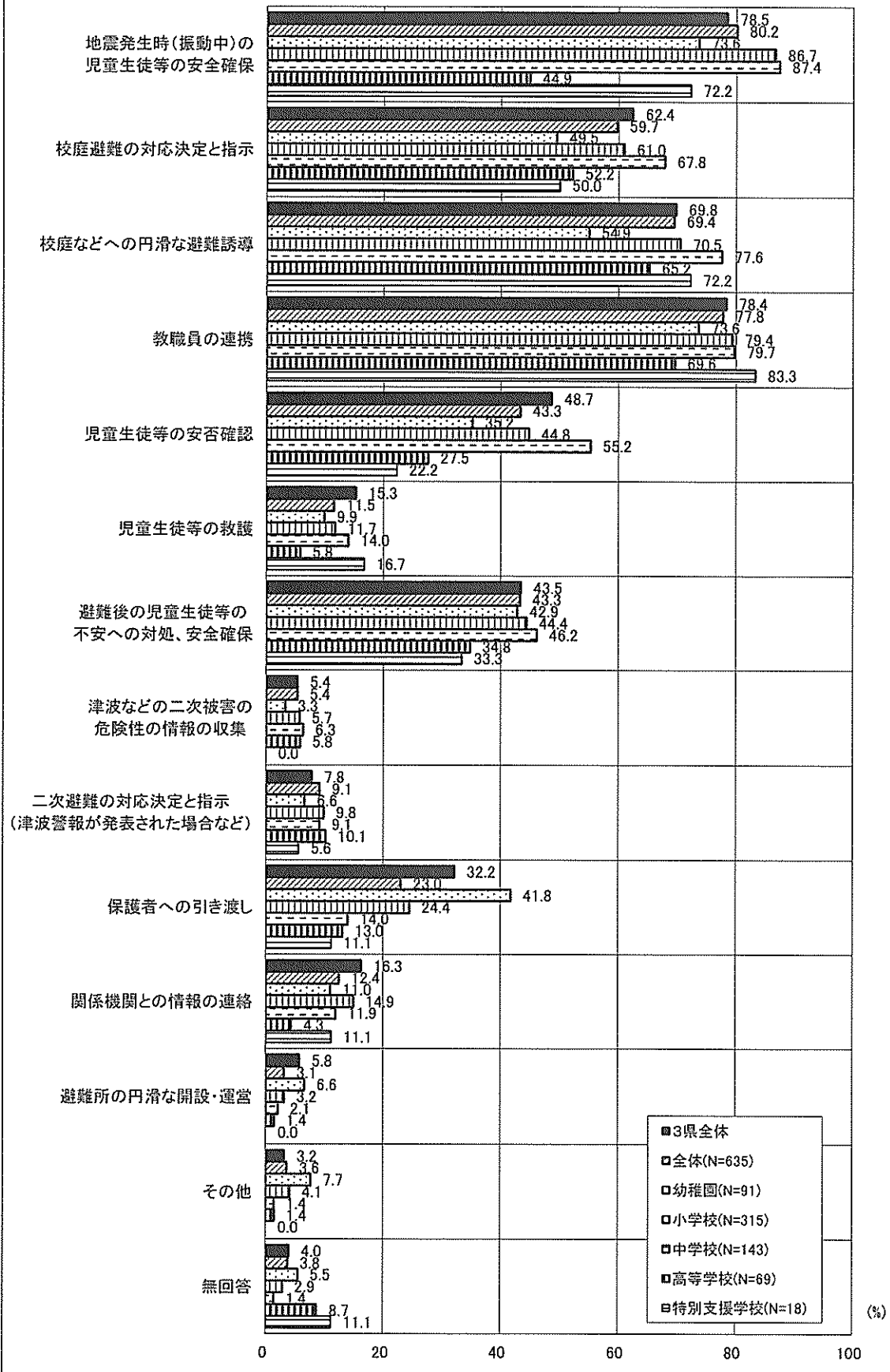
SQ16-1 地震に対する避難訓練において地域の住民や組織・団体と連携したことによる効果

専門的な立場からの指導・助言により、職員が緊張感をもって訓練に対応した。児童生徒等の防災に対する意識が高まった、具体的な行動について理解したなどの効果が挙げられている。また、地域住民との連携により、円滑な避難行動がとれたなどの効果も見られる。

Q17 避難訓練の効果 【沿岸・内陸別】



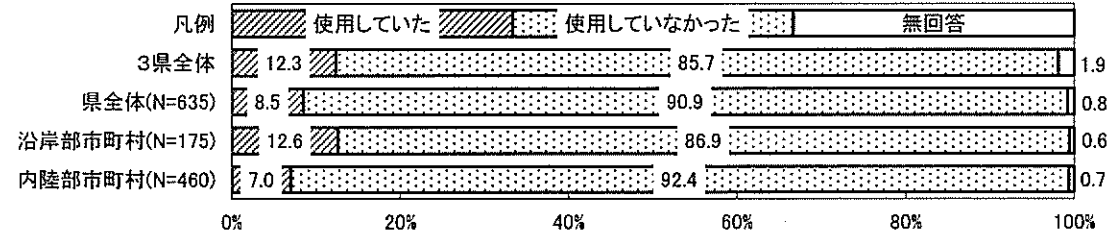
Q17 避難訓練の効果 【校種別】



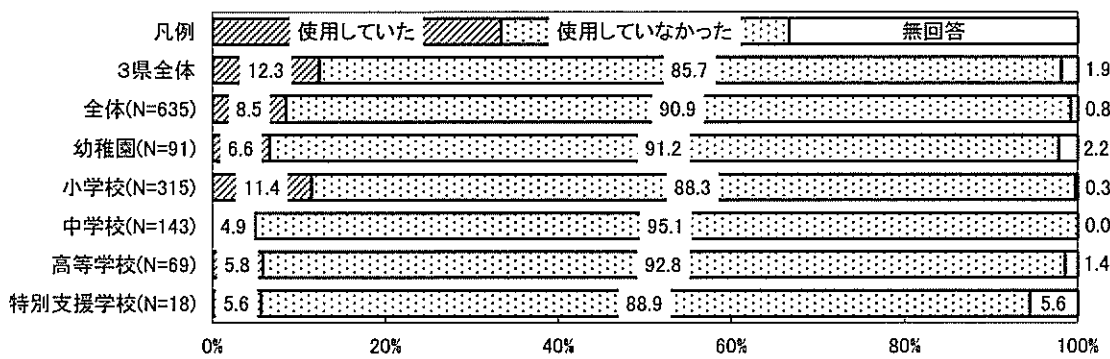
SQ18 事前の訓練が今回の震災において生かされなかった点

避難訓練が通常の学習時間を想定していたものだけであった点、停電による放送機器等が使えず避難誘導ができなかった点、通信網の遮断により安否確認ができなかった点、保護者への連絡や引き渡しに時間を要した点、などが挙げられている。

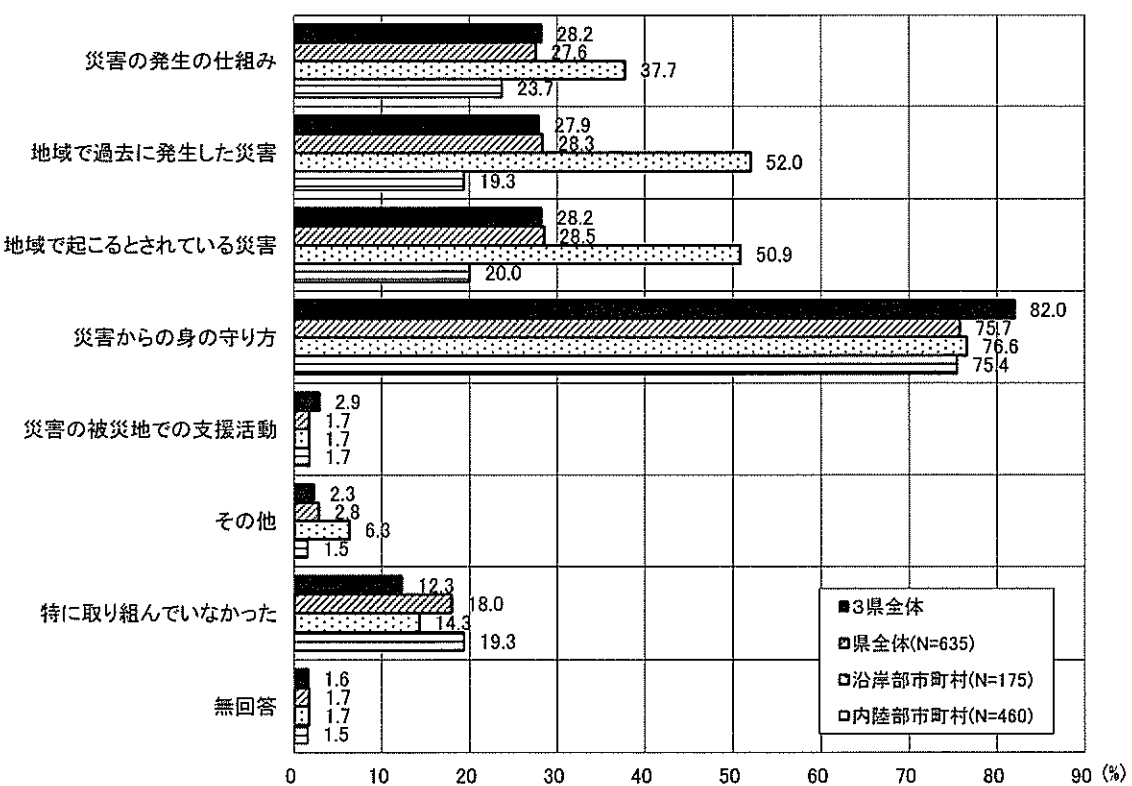
Q19 防災教育への「災害から命を守るために」DVDの使用 【沿岸・内陸別】



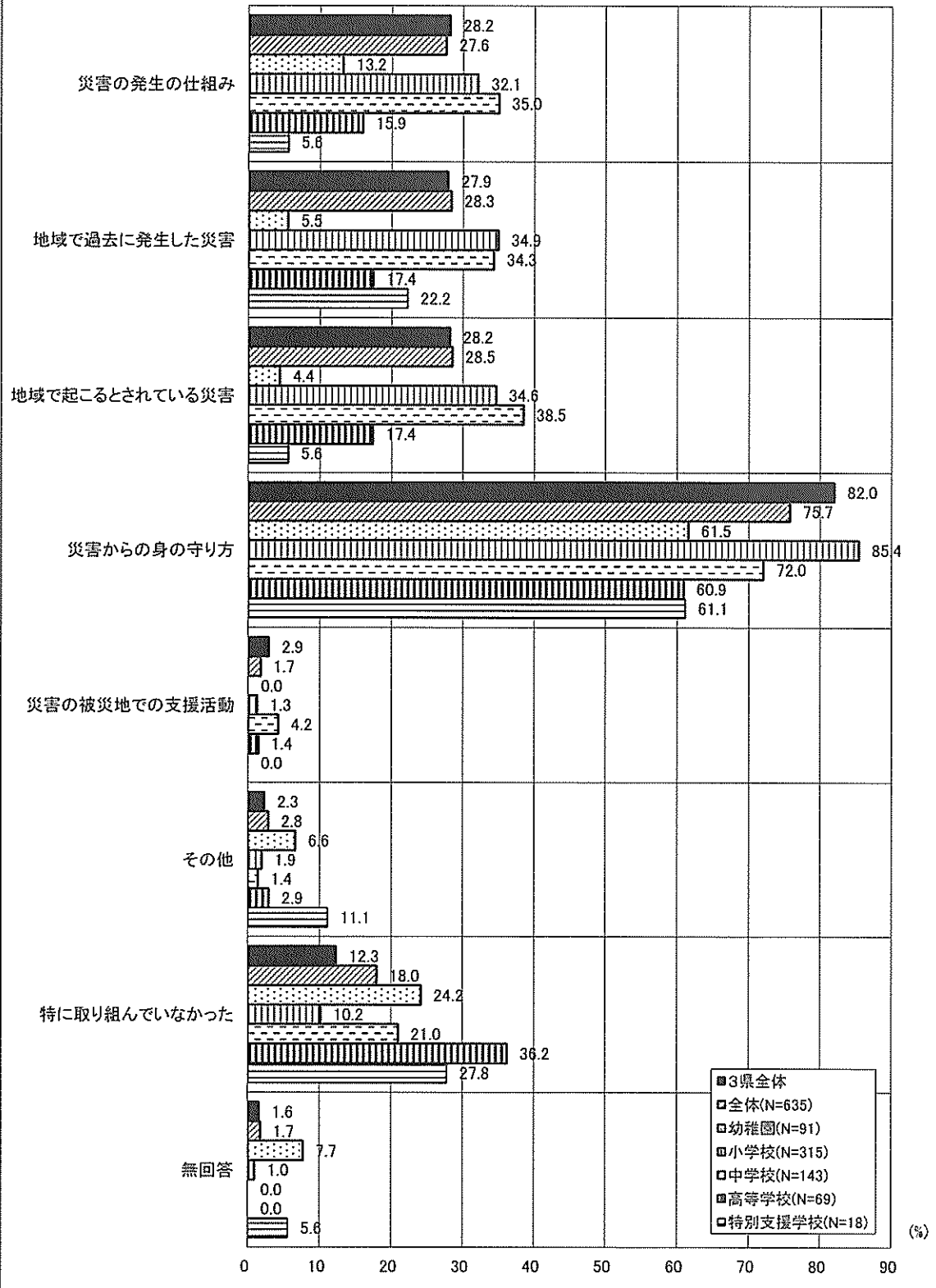
Q19 防災教育への「災害から命を守るために」DVDの使用 【校種別】



Q20 防災教育の指導内容 【沿岸・内陸別】



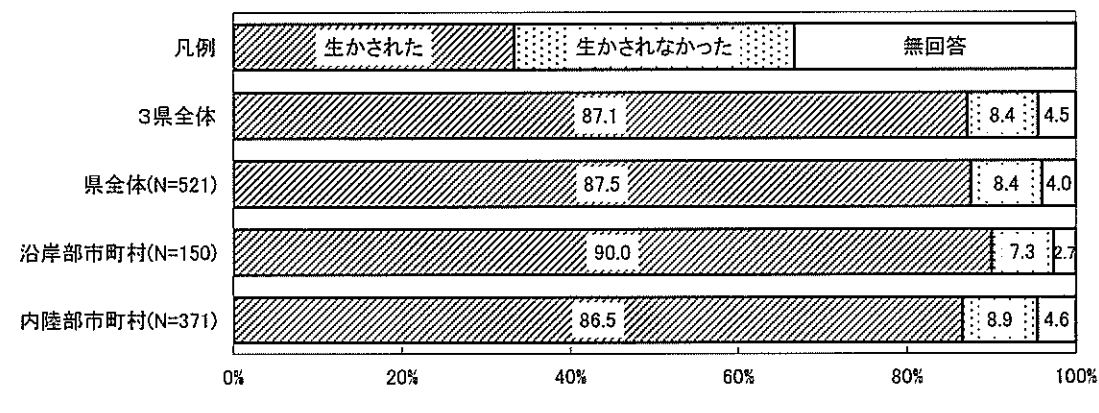
Q20 防災教育の指導内容【校種別】



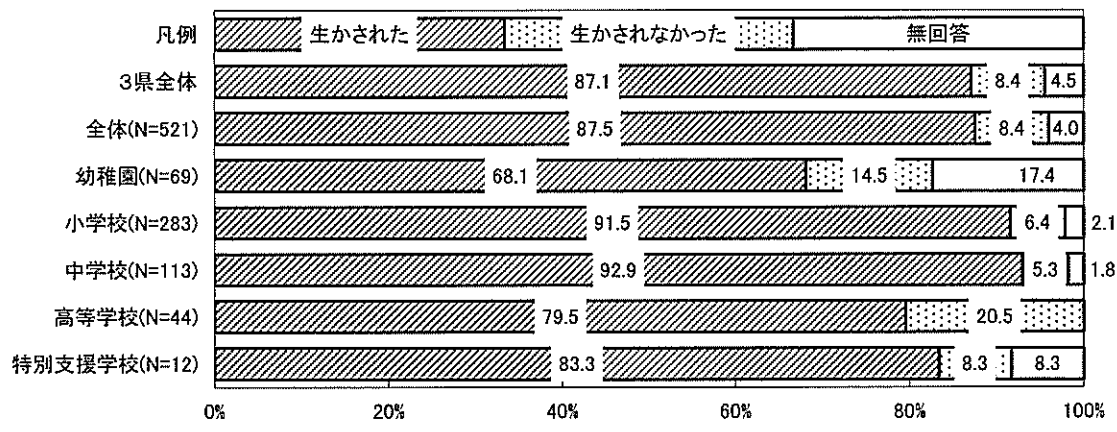
[その他の主な回答]

・その他として、救急救命・心肺蘇生法、津波模型を利用した指導、手法としてビデオや紙芝居などが利用されていた。

Q21 防災教育の児童生徒等の主体的な行動への効果 【沿岸・内陸別】



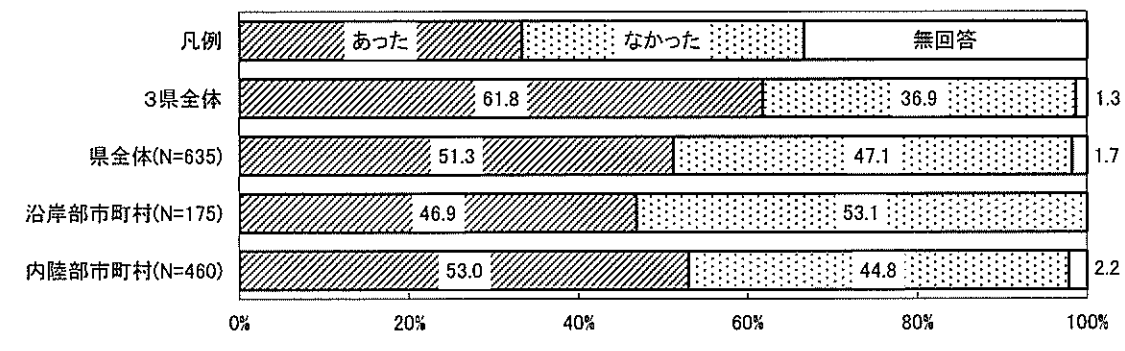
Q21 防災教育の児童生徒等の主体的な行動への効果 【校種別】

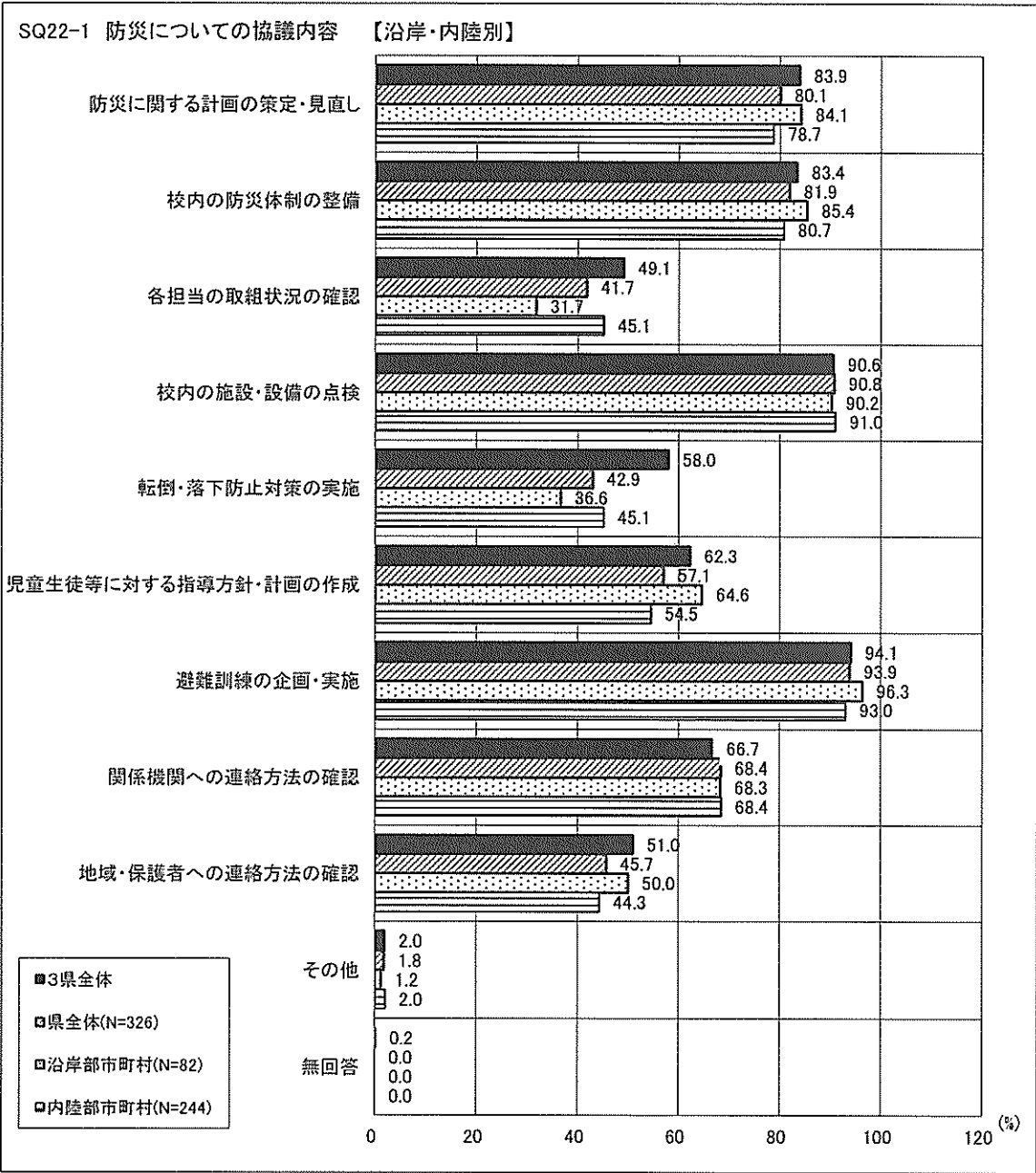
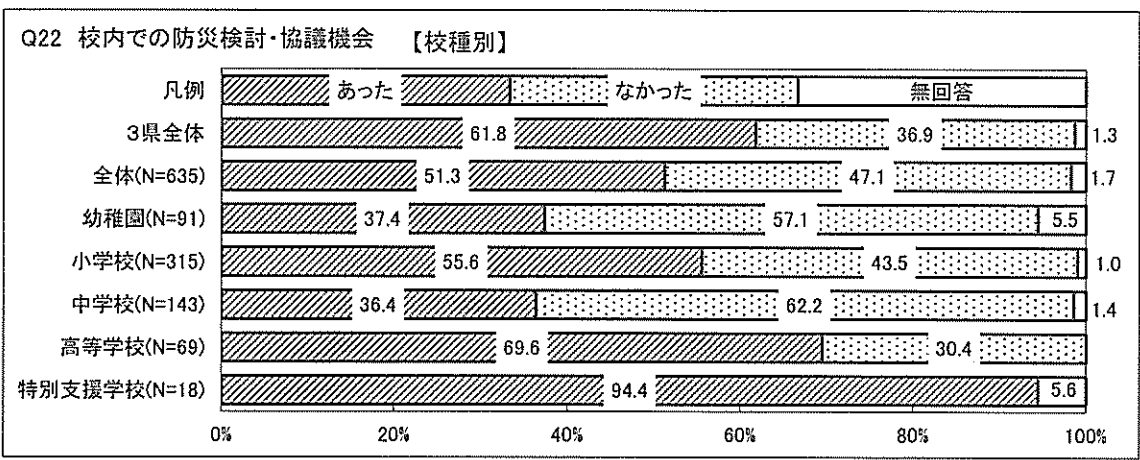


SQ21-1 防災教育が生かされた具体的な児童生徒等の行動

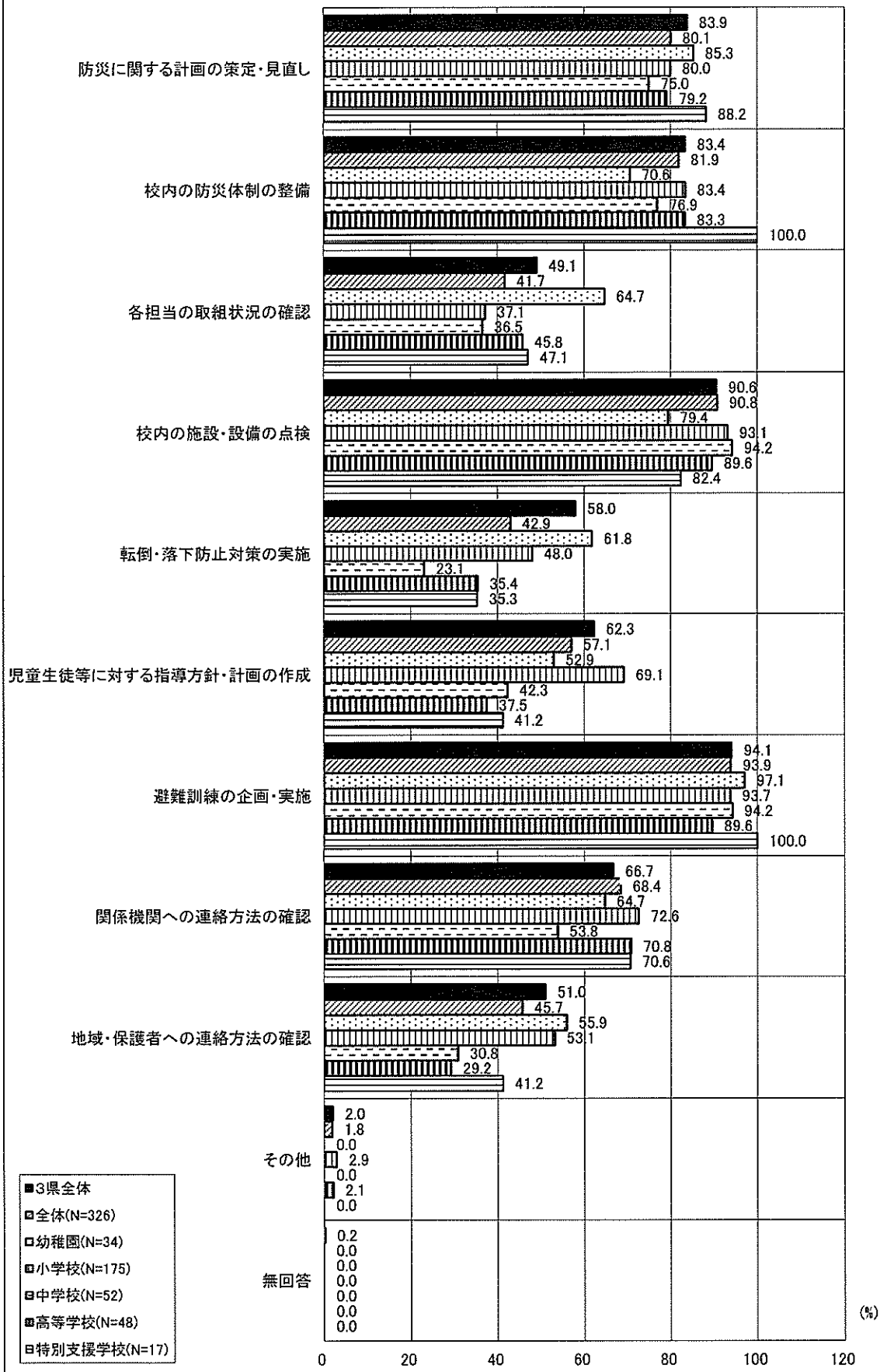
児童生徒等の落ち着いた避難行動に生かされているとし、さらに頭部の保護を優先して自らの安全を確保した行動などが確認されている。

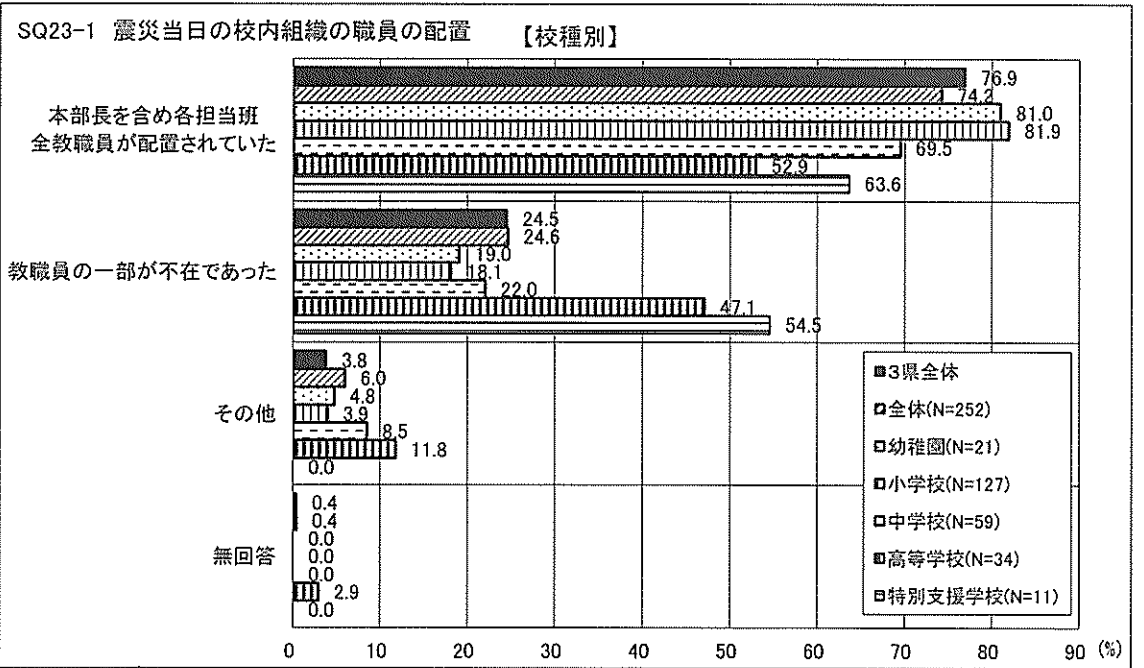
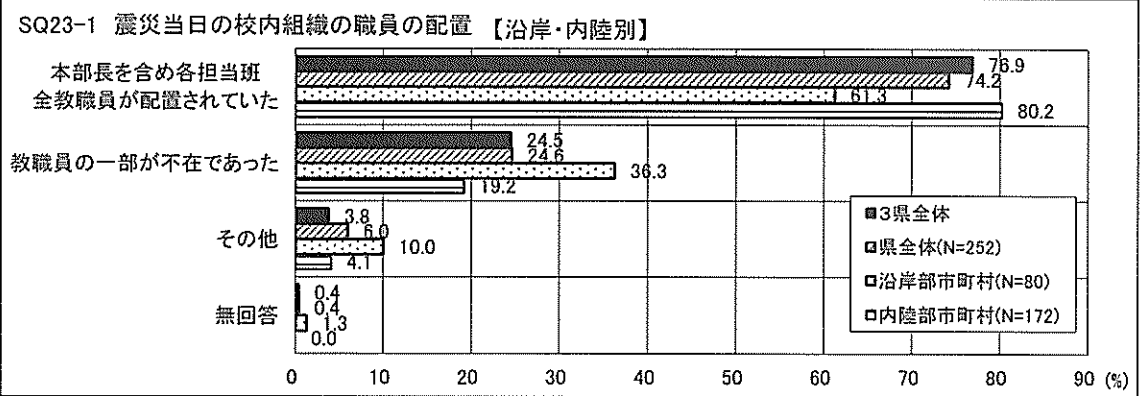
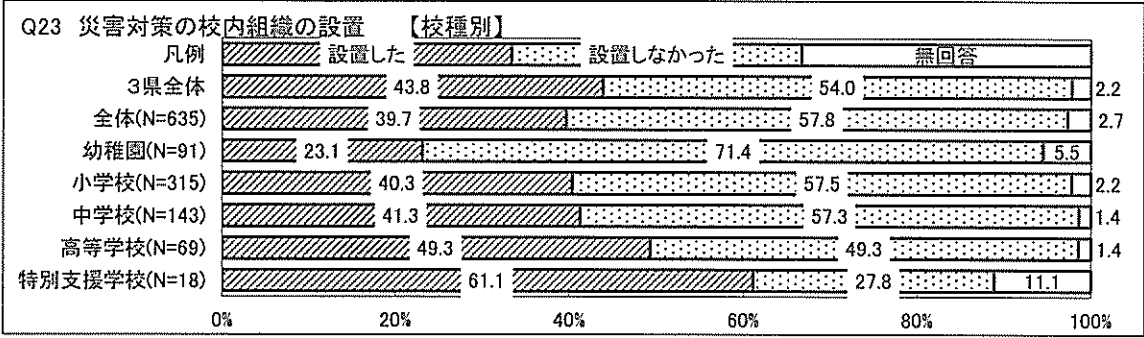
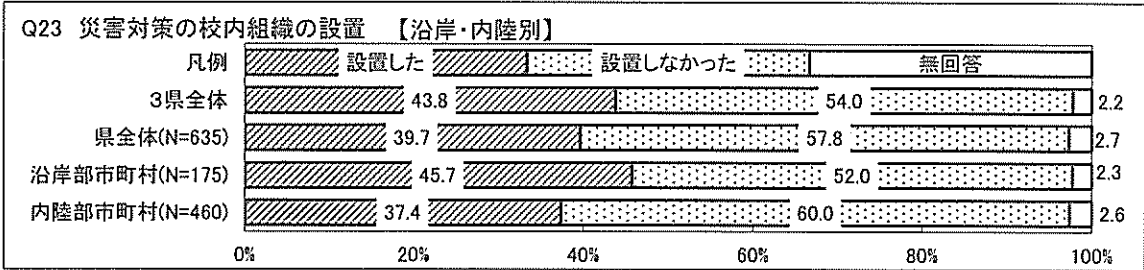
Q22 校内での防災検討・協議機会 【沿岸・内陸別】





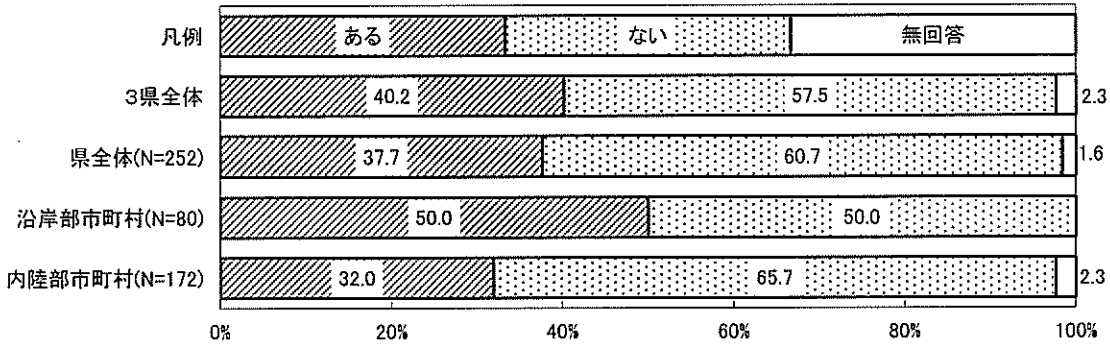
SQ22-1 防災についての協議内容【校種別】



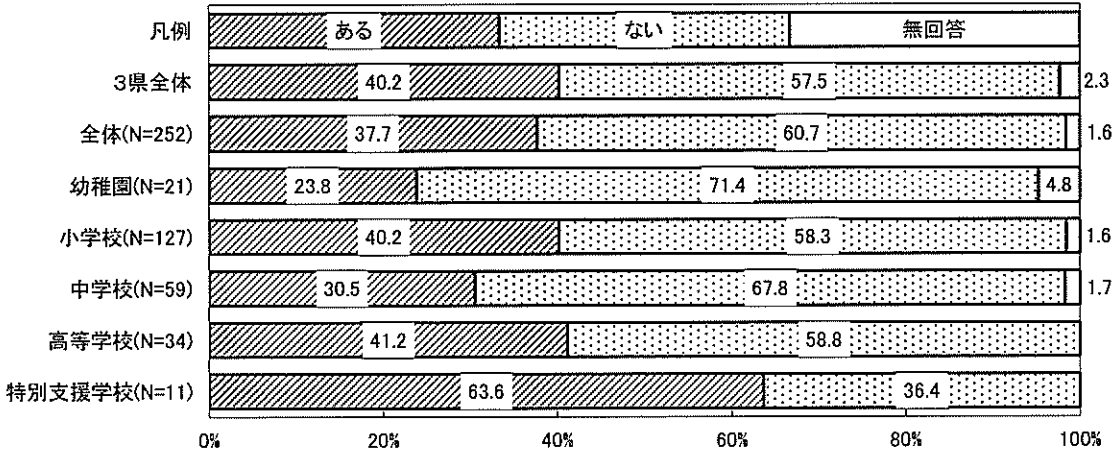


【その他の主な回答】
 ・その他として、校長などの管理職のみで対応、宿泊可能な一部の職員で対応などを挙げている。

SQ23-2 災害対策の校内組織の有効に機能しなかったことの有無【沿岸・内陸別】



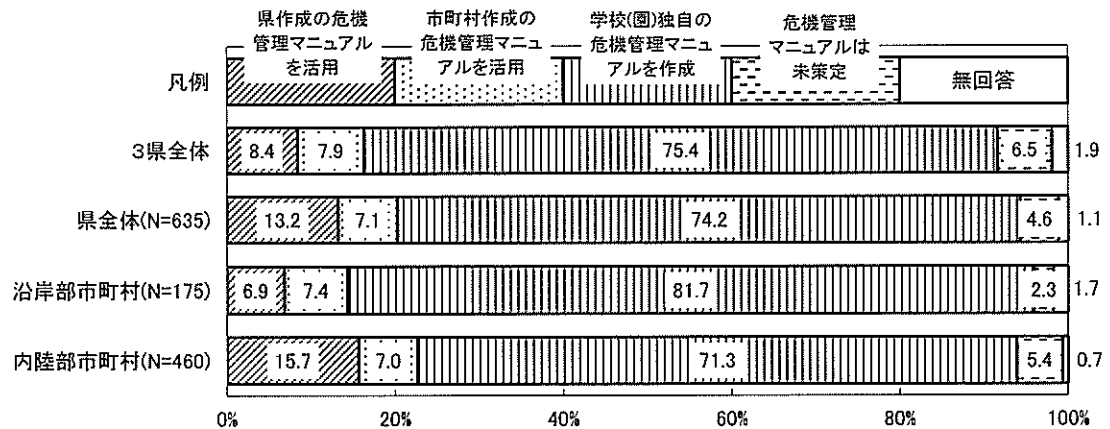
SQ23-2 災害対策の校内組織の有効に機能しなかったことの有無【校種別】

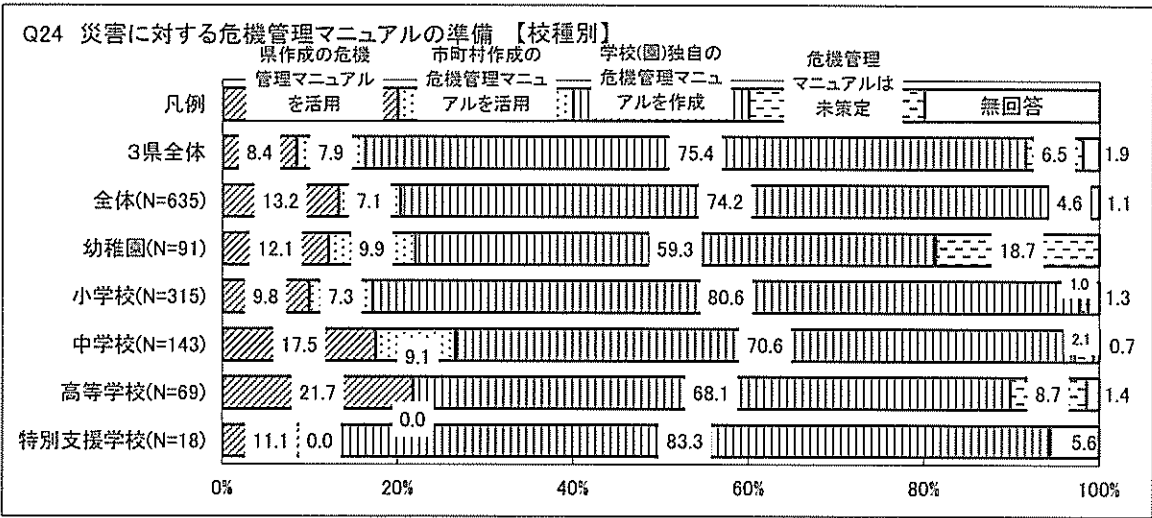


SQ23-3 校内組織が有効に機能しなかった点とその理由

職員自身が被災者であり行動がとれなかった、通信網・交通網の遮断やガソリンの不足等により関係機関との調整がとれなかった、停電により情報入手が困難になり有効に機能しなかった点などが挙げられている。

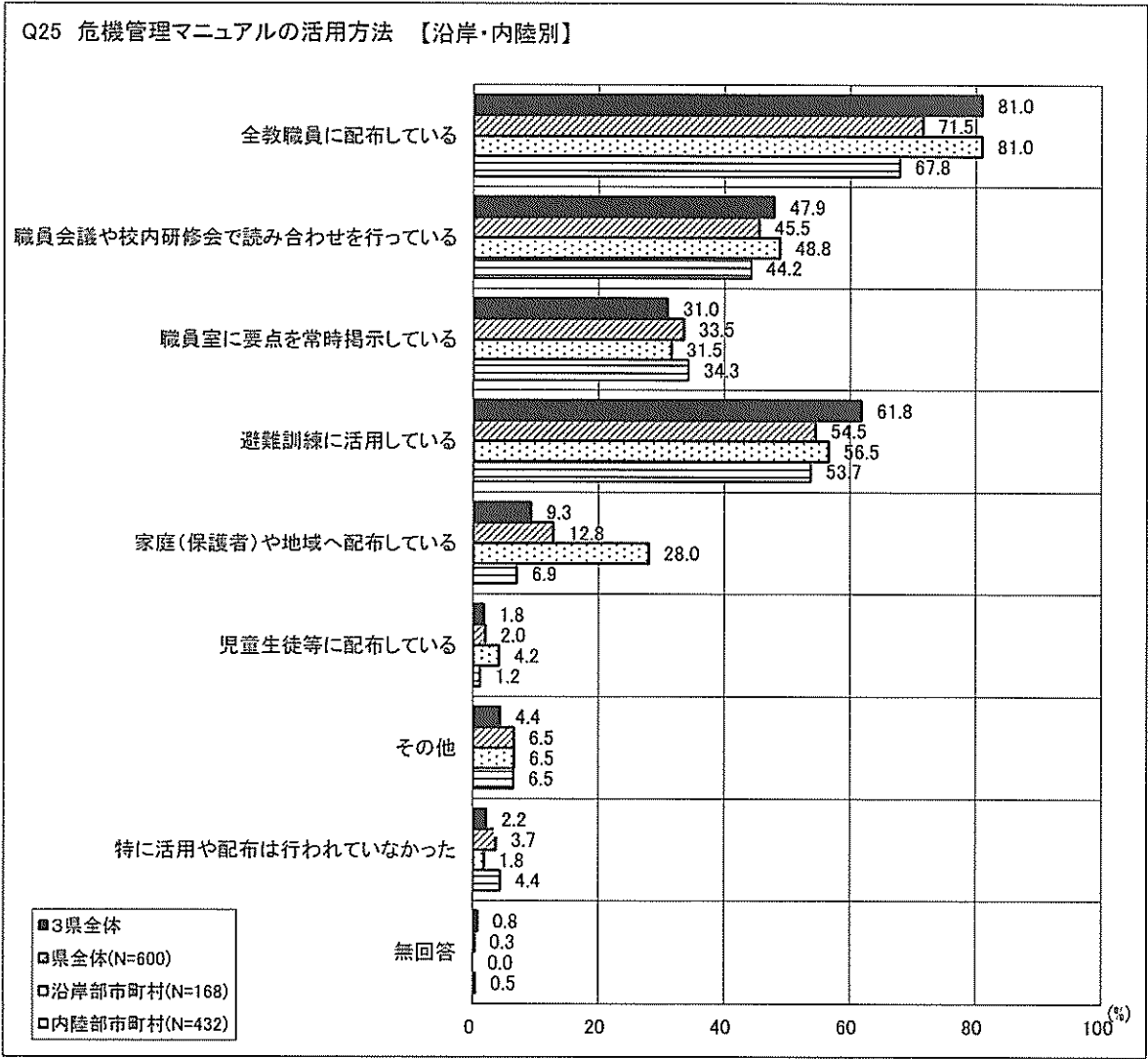
Q24 災害に対する危機管理マニュアルの準備【沿岸・内陸別】



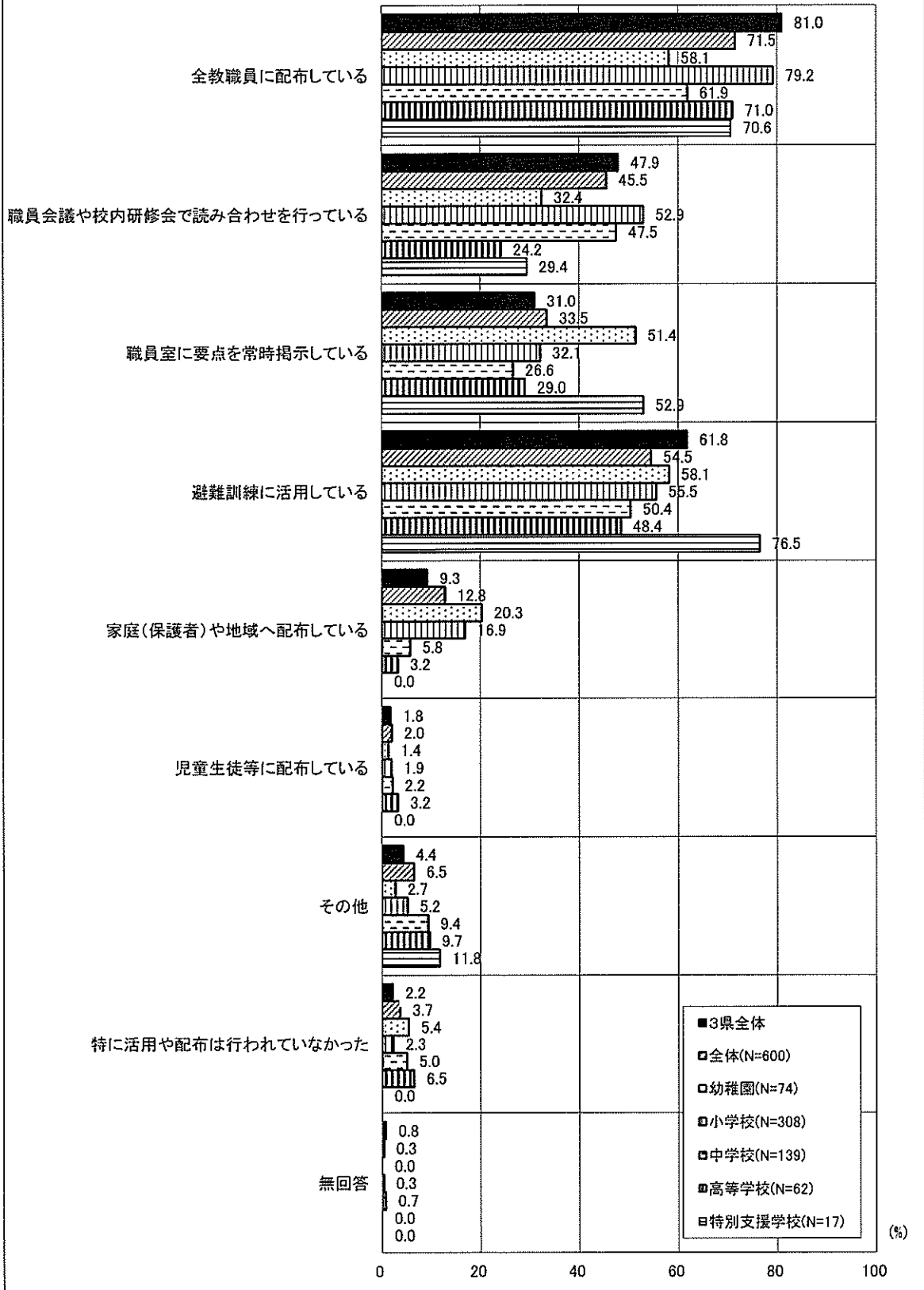


SQ24-1 危機管理マニュアルの独自の内容

関係機関の連絡先や職員の担当業務、停電時の保護者への連絡方法、休日等の職員の対応等をはじめ、県市のマニュアルを元に緊急連絡先を記載しただけのものまで様々である。



Q25 危機管理マニュアルの活用方法 【校種別】



〔その他の主な回答〕

・その他として、学校経営計画への反映、全ての教室への備付、重要事項の職員会議での活用などを挙げている。

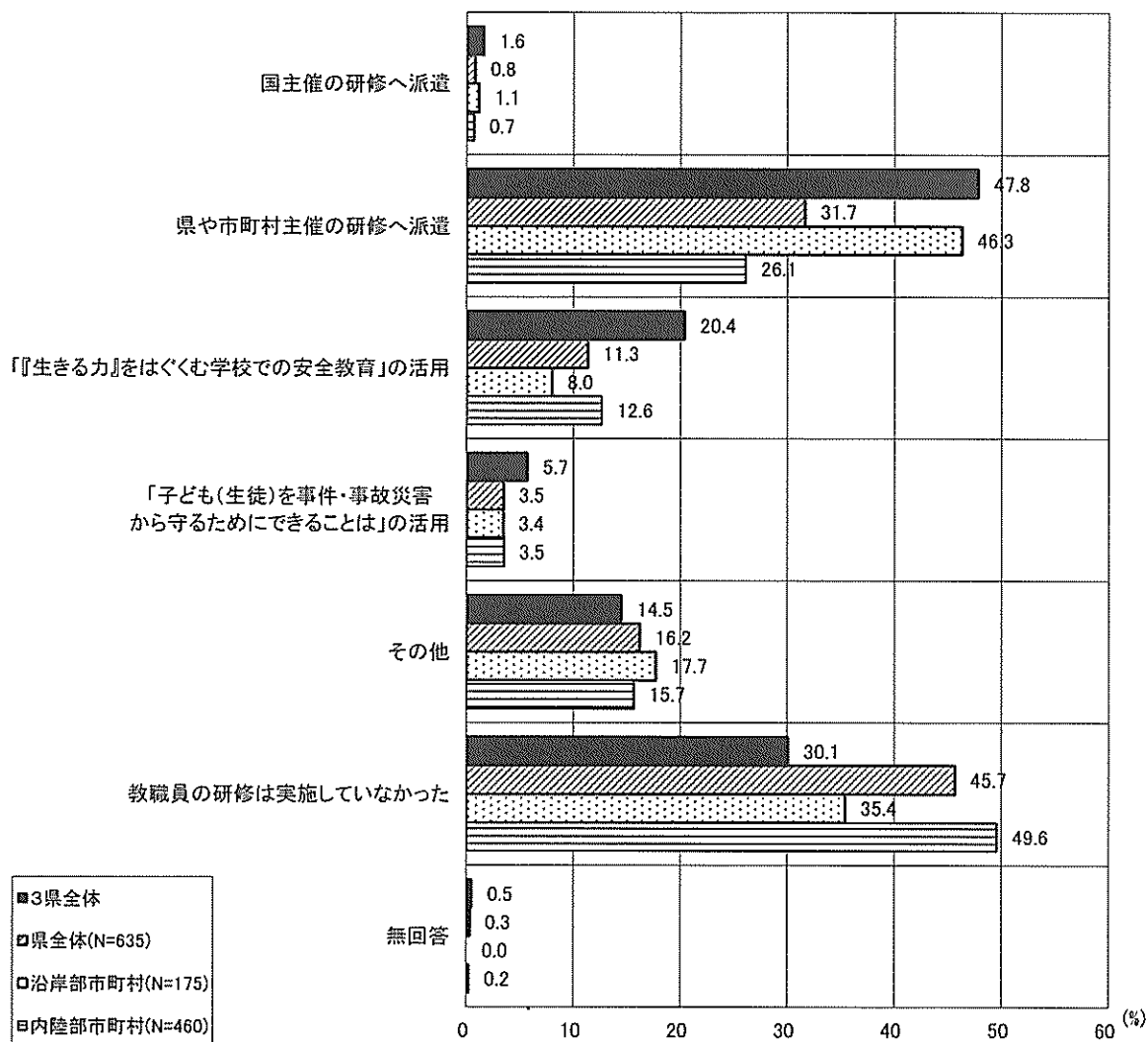
SQ26 危機管理マニュアルが今回の震災において有効であった点

危機管理マニュアルにより、避難行動、安否確認、保護者への引き渡し、施設点検などが混乱なくスムーズに行われたとしている。

SQ27 危機管理マニュアルが今回の震災において生かされなかった点

建物の損壊の大きさ、停電・通信網の遮断等、危機管理マニュアルに規定している以上の事項が発生したため有効に機能しなかったとしている。

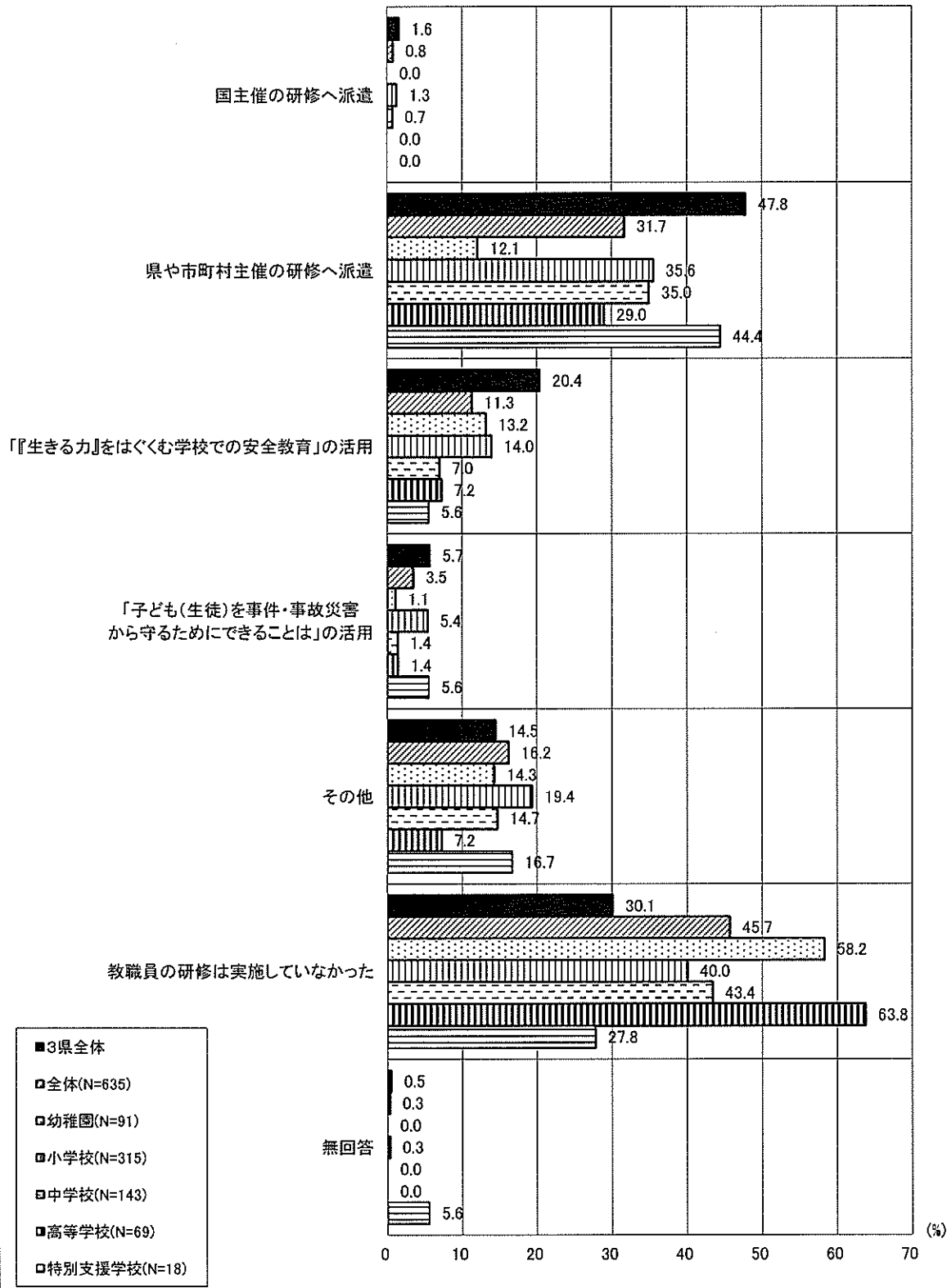
Q28 教職員の防災に関わる研修方法【沿岸・内陸別】



SQ28-1 教職員が防災に関わる研修に参加したことによる具体的効果

震災時の避難行動、避難誘導の円滑さや防災意識の高まり、職員間の意見交換等に効果があったとしている。また、危機管理マニュアルの見直しや作成に効果があったとしている。

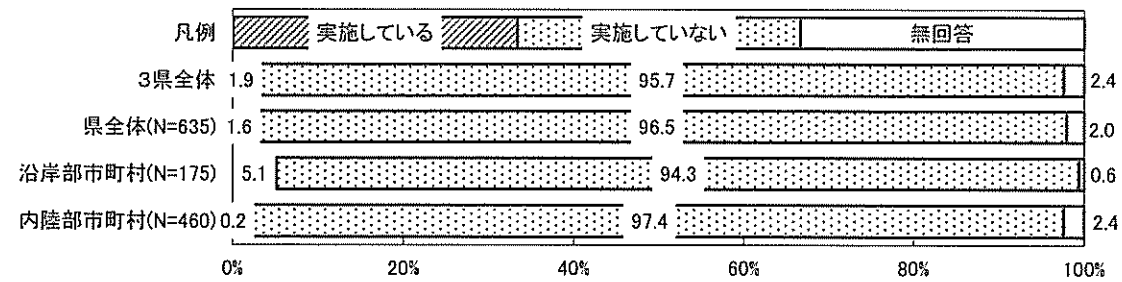
Q28 教職員の防災に関わる研修方法 【校種別】



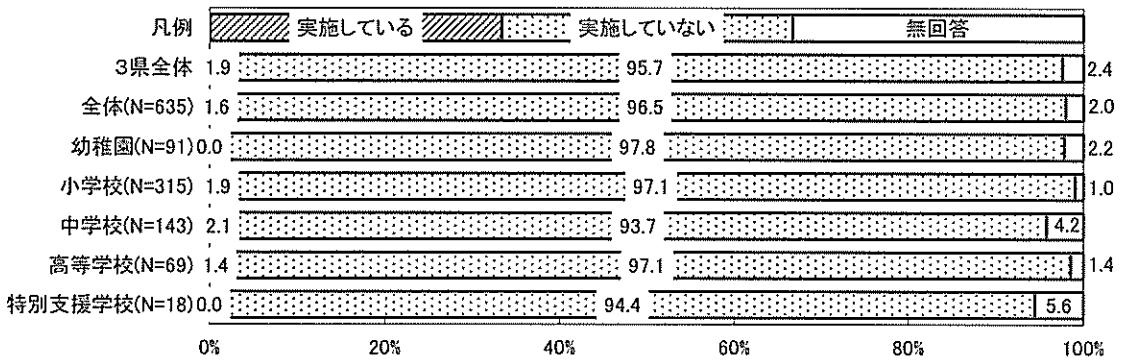
〔その他の主な回答〕

・その他として、職員会議、危機管理マニュアルの読み合わせなど校内での研修、消防署との連携による研修会等への参加を挙げている。

Q29 研究機関との防災の取組の連携 【沿岸・内陸別】



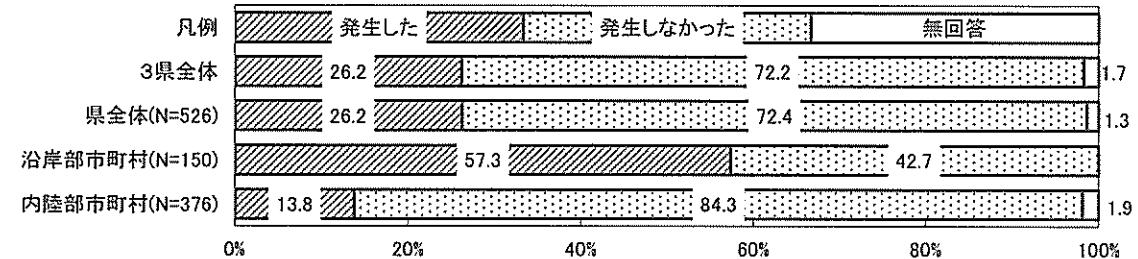
Q29 研究機関との防災の取組の連携 【校種別】



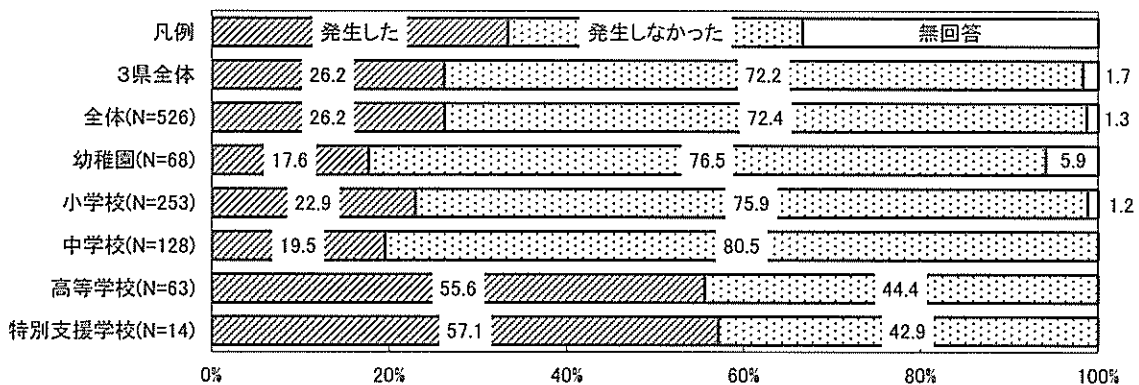
SQ29-1 連携している研究機関、連携の内容、及び効果

連携している研究機関は、大学、地域振興局、各種団体が挙げられており、内容としては、日常の防災教育や危機管理マニュアルの作成、実際の避難訓練の指導など様々である。効果としては、意識の高まりや実際の避難行動に生かされたなどの意見がある。

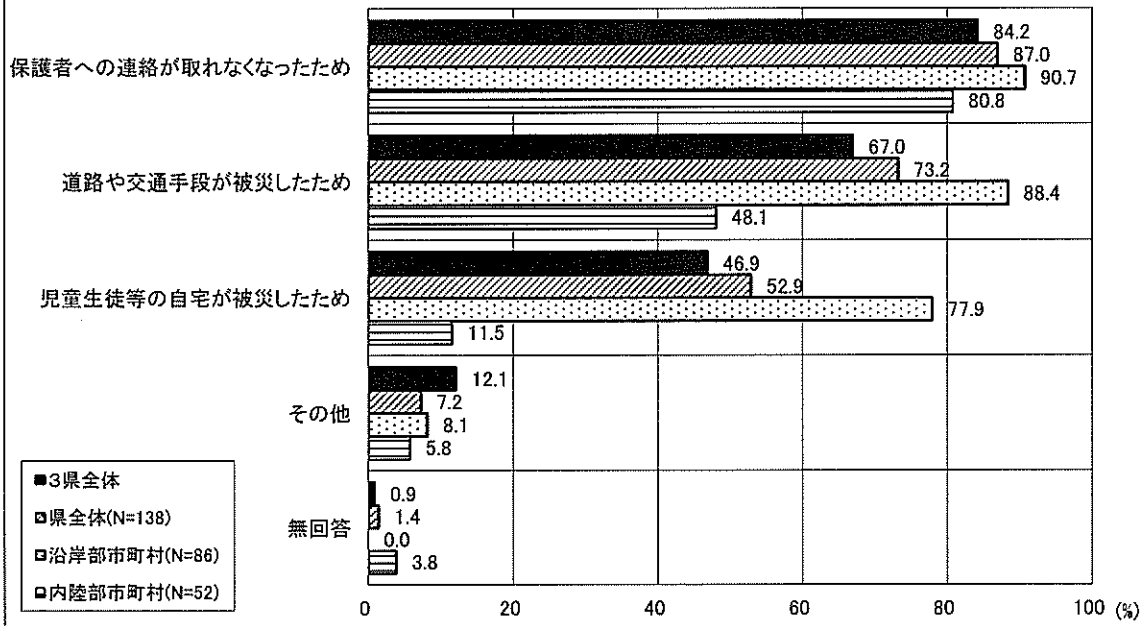
Q30 児童生徒等の帰宅困難な状況 【沿岸・内陸別】



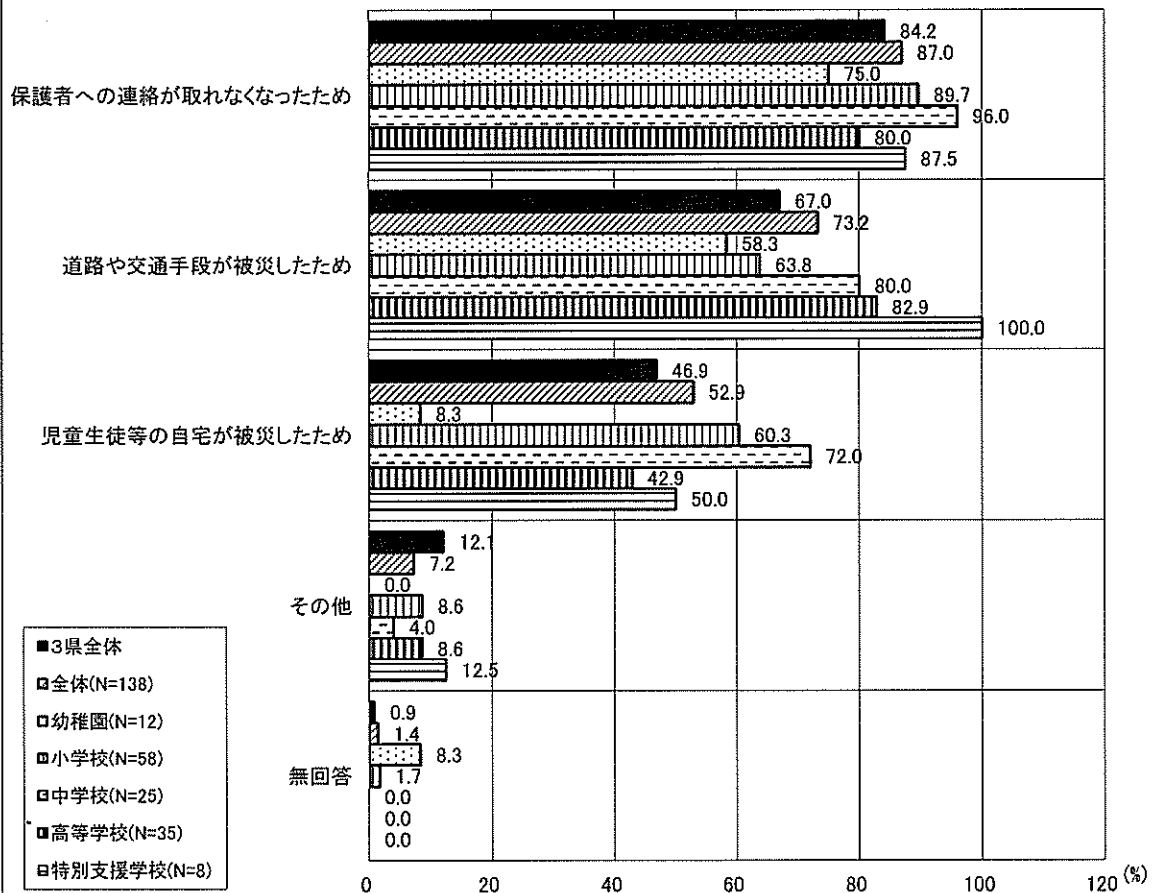
Q30 児童生徒等の帰宅困難な状況 【校種別】



SQ30-1 児童生徒等の帰宅困難な状況の発生要因 【沿岸・内陸別】



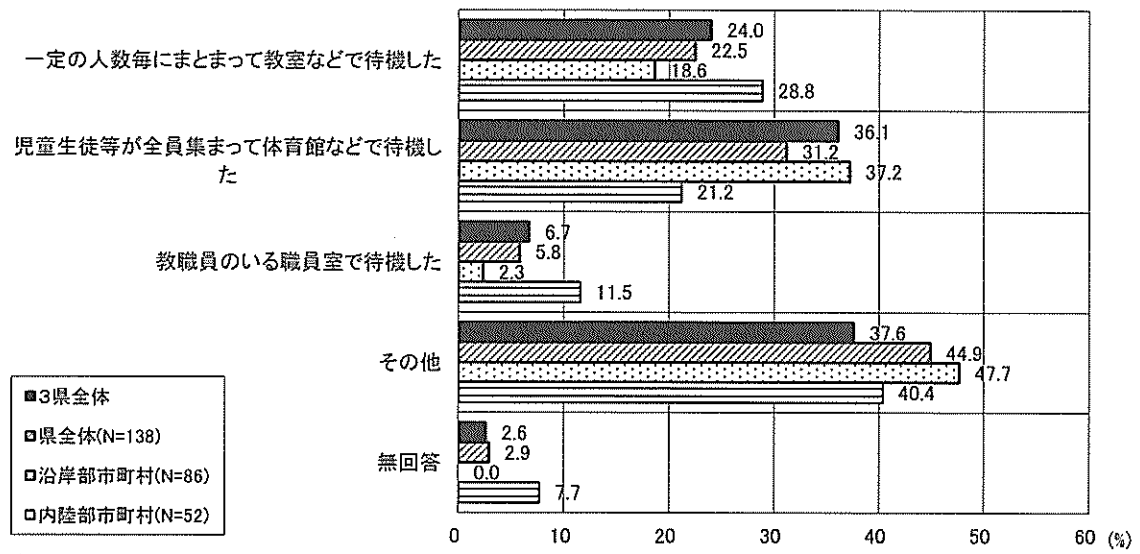
SQ30-1 児童生徒等の帰宅困難な状況の発生要因 【校種別】



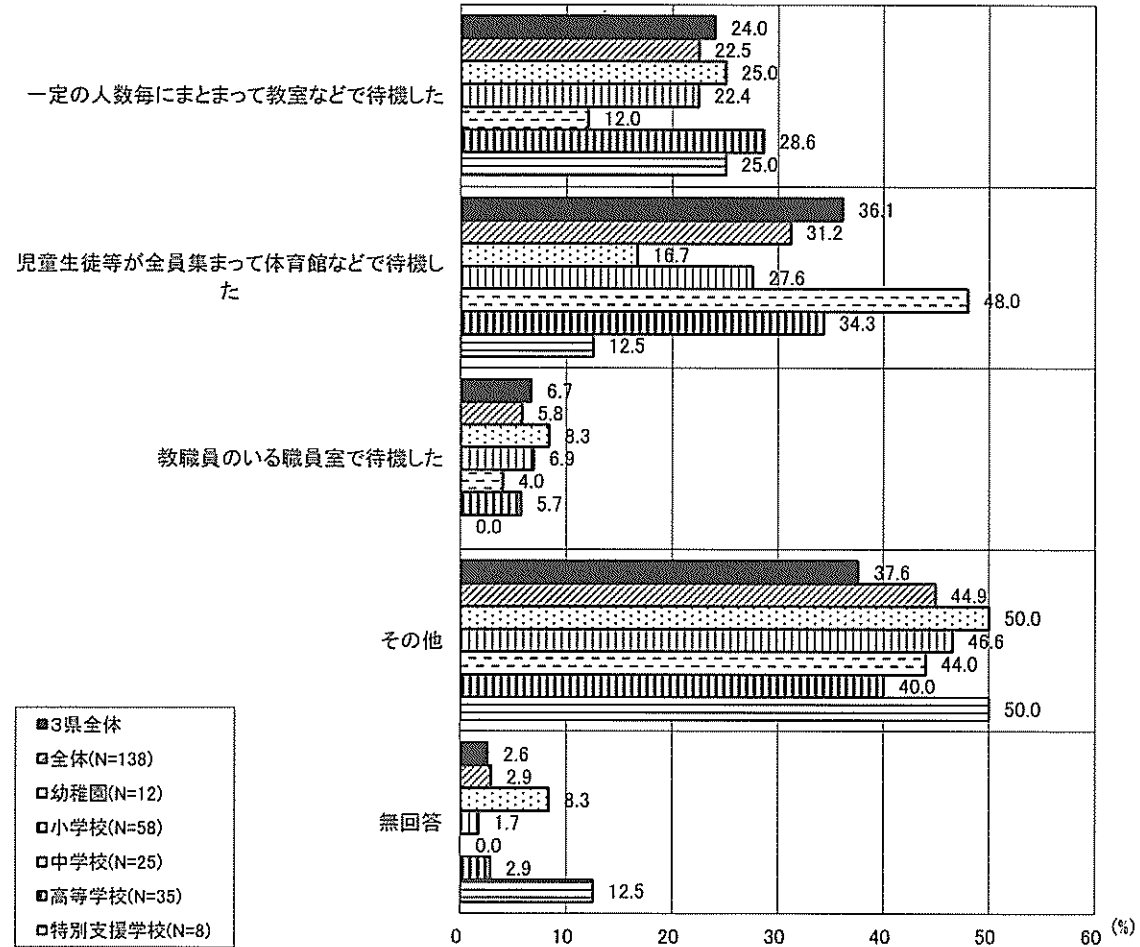
〔その他の主な回答〕

・保護者自身が被災したため、保護者の仕事の都合などで迎えに来られない、遠距離通学の生徒等がいたなどを挙げている。

SQ30-2 帰宅困難な児童生徒等の待機の方法 【沿岸・内陸別】



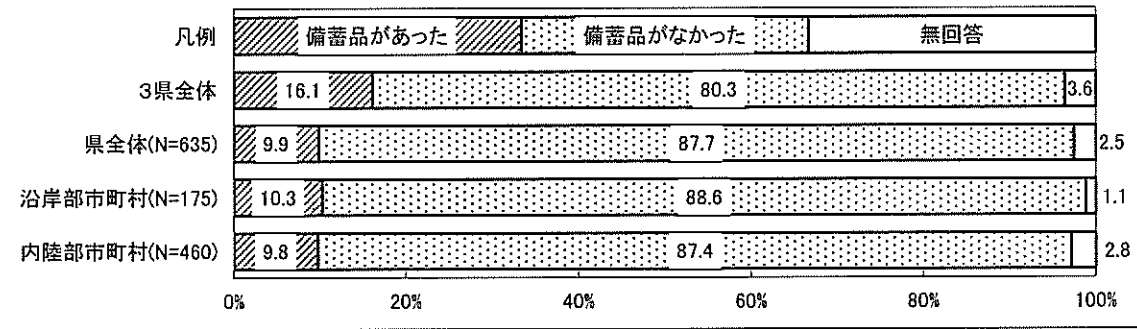
SQ30-2 帰宅困難な児童生徒等の待機の方法 【校種別】



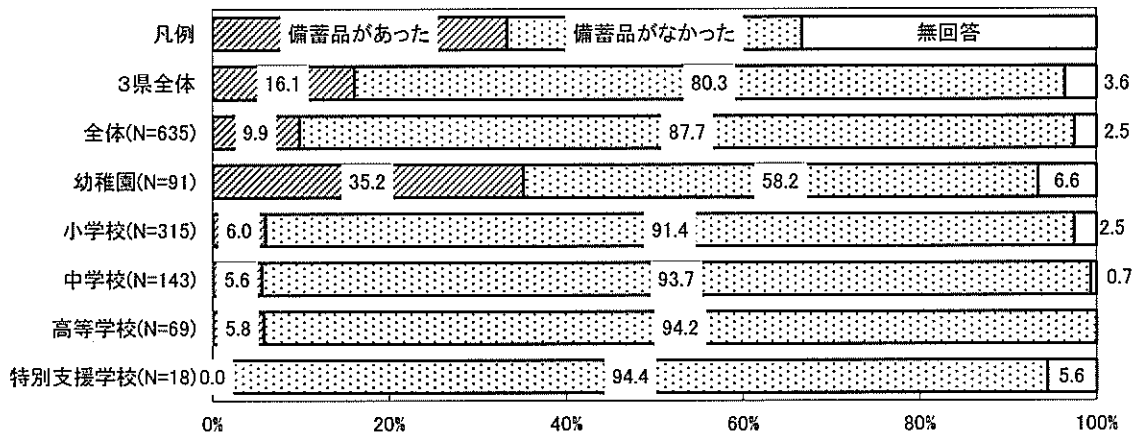
【その他の主な回答】

・地域住民とともに避難所や公民館へ避難した、寄宿舎や校内の他の部屋へ避難したなどが多いほか、スクールバスや職員の自家用車での待機や、避難先近辺の民家で待機したなどの例がみられる。

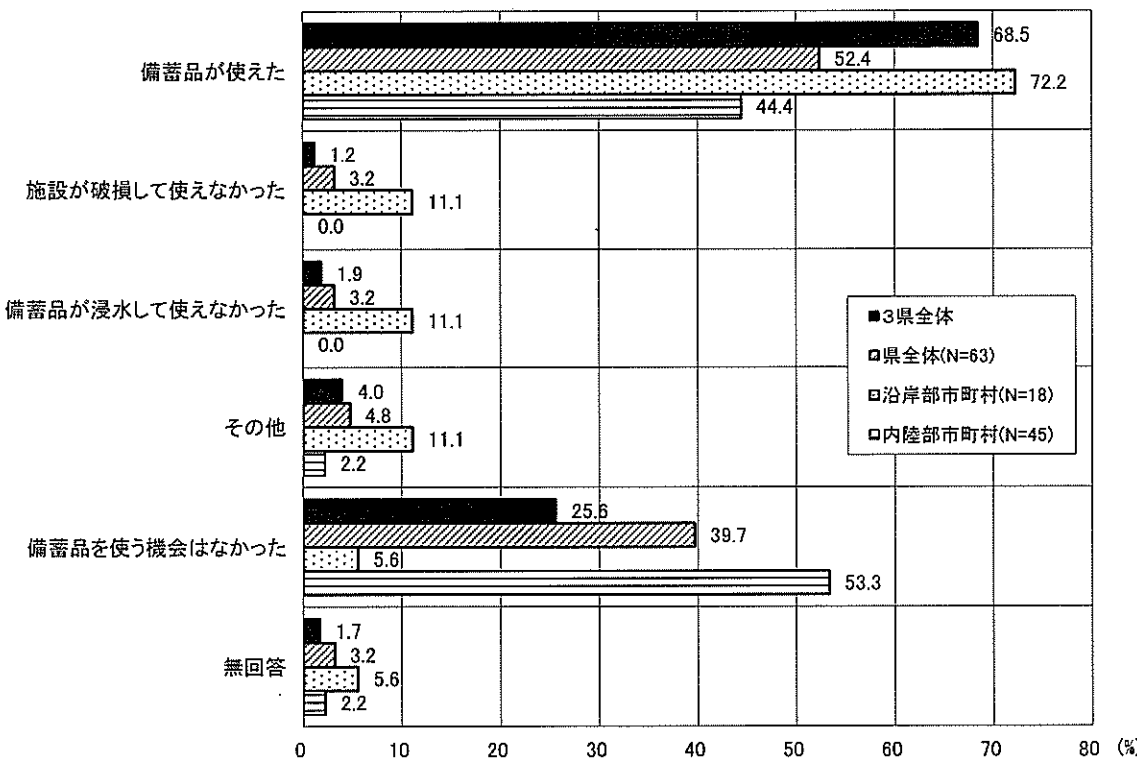
Q31 帰宅困難な児童生徒等への備蓄品の有無 【沿岸・内陸別】

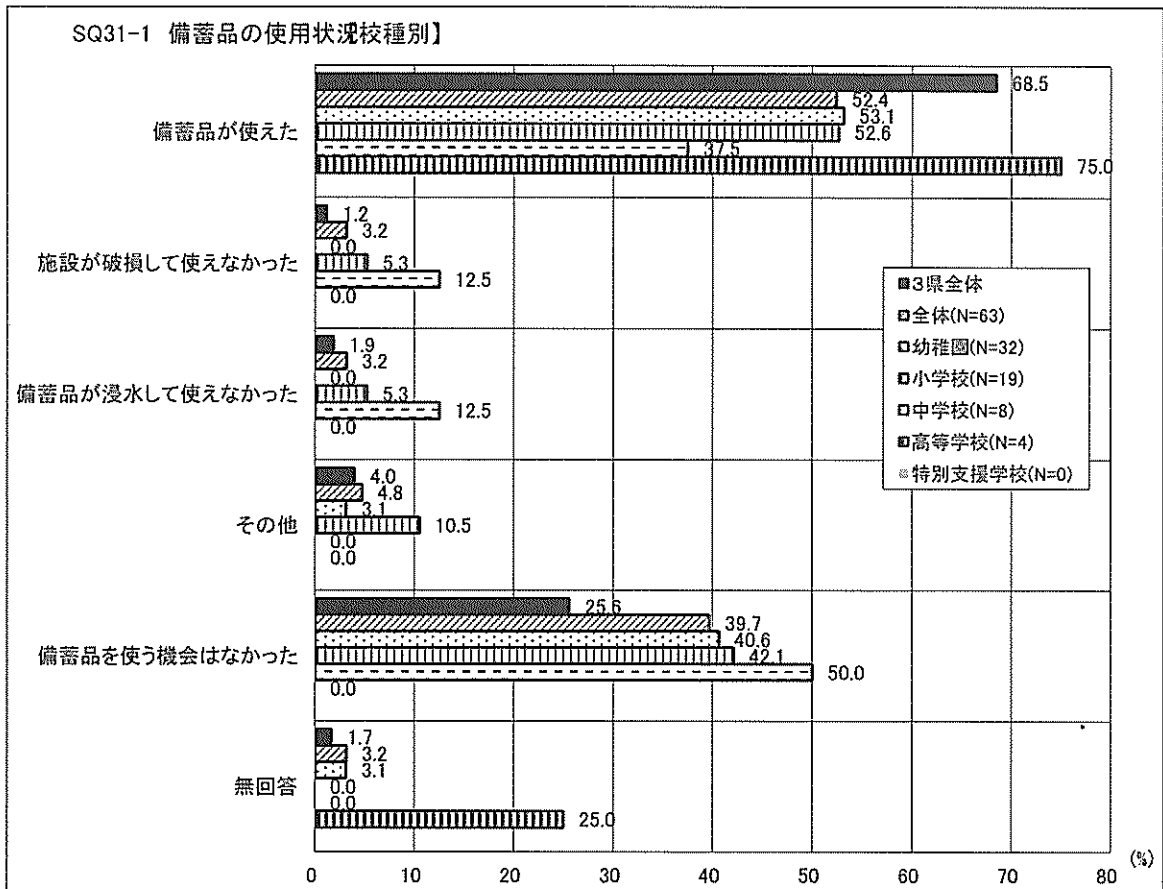


Q31 帰宅困難な児童生徒等への備蓄品の有無 【校種別】



SQ31-1 備蓄品の使用状況【沿岸・内陸別】





SQ32 帰宅困難な児童生徒等が発生した際に必要となる対応や備品など

水、食糧(非常食)の他、日常生活維持用品、さらに冬期の際には暖房機器、特に電気を使わない暖房機器、防寒具などを必要としている。

SQ33 地震災害への避難訓練や防災教育における大切な取組内容

(1)避難訓練内容

- ・様々な状況に応じた避難訓練が必要
- ・地域住民と連携して実施する総合防災訓練
- ・緊急時の連絡方法の確認(緊急連絡)訓練しておく必要がある

(2)防災教育

- ・学校の施設等の状況に応じた具体的な防災教育が必要である
- ・災害が起きた時に、その状況に応じて自分の身を守るためにはどうすればよいかを考え、主体的に行動できる児童を育てる教育が必要である

SQ34 防災教育、安全管理についての自由意見

マニュアルがしっかり完備されていることは必要であるが、マニュアルだけでは対応しきれないことが多々あることを実感させられたのが、今回の震災であった。マニュアルに規定されていないことについて、どのように判断しそのように対応していくかは、その場で判断していかなければならないと感じる。臨機応変に対応できる力を、管理職が、そして教職員一人ひとりが身に付けていかなければならないと思う。

また、子どもたちに対して『津波でんでんこ』の徹底が重要であり、自宅にいるときや登下校中の際の避難については各自の判断力によるところが大きく、その判断力の育成が極めて重要である。などの意見が挙げられている。

地震被害に関わる調査結果の集計表

1. 地震被害
- Q1 地震による人的被害
- 1 死亡・行方不明の「児童生徒等」がいる
 - 2 負傷した「児童生徒等」がいる
 - 3 死亡・行方不明の「教職員」がいる
 - 4 負傷した「教職員」がいる
 - 5 死傷、行方不明の教職員・児童生徒等はいない
 - 0 無回答

- Q2 地震による物的被害
- 1 校舎や体育館などの建物の被害
 - 2 教室内の備品などの被害
 - 3 校庭や運動場などの校地の被害
 - 4 その他
 - 5 被害はなかった
 - 0 無回答

2. 地震に対する学校等の対応
- Q3 地震発生時の在校状況
- 1 児童生徒等がいた
 - 2 児童生徒等がいなかった
 - 0 無回答

- Q4 地震発生時の二次避難行動
- 1 机の下へ潜り、机の脚をしっかりと持ち
 - 2 身を固くするがなかったため、唐市面や手近にあるカーン・本などで頭を覆った
 - 3 大きな柱のそばで身の低い姿勢をとるなど、場所や状況に応じた行動をとった
 - 4 火気を使用中だったので、身の安全を確保した上で火災発生時の防止に努めた
 - 5 恐怖と不安でパニック状態になった
 - 6 その他
 - 0 無回答

- Q5 地震発生時の二次避難行動
- 1 とった
 - 2 とらなかった
 - 0 無回答

- SQ5-1 二次避難場所
- 1 校庭(グラウンド)
 - 2 校舎内
 - 3 体育館(柔剣道場等を含む)
 - 4 校地外のマニアル等で定めていた避難場所等
 - 5 その他
 - 0 無回答

回答数	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 (中等教育学校 を含む)	特別支援学校	特別支援学校
全体	91	315	143	69	18	18
635						
N						

回答数	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校
全体	0	0	0	0	0	0
2	0	0	1	1	1	0
0	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0	0
615	87	308	138	66	16	16
13	4	5	3	0	1	1
N						

回答数	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校
全体	41	199	103	53	11	11
407	25	167	83	47	11	11
333	15	73	32	18	3	3
141	6	26	5	7	1	1
45	35	76	25	7	3	3
146	0	3	3	0	1	1
7						
N						

回答数	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校
全体	68	253	128	63	14	14
526	22	59	15	6	3	3
105	1	3	0	0	0	0
5						
N						

回答数	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校
全体	36	240	84	25	11	11
396	14	15	9	4	4	4
46	17	104	60	42	9	9
232	13	62	15	5	0	0
95	4	12	10	4	3	3
33	24	16	26	20	1	1
87	1	0	1	1	0	0
3						
N						

回答数	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校
全体	60	244	125	63	14	14
526	60	244	125	55	14	14
498	8	9	3	8	0	0
28	0	0	0	0	0	0
0						
N						

回答数	校種					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校
全体	39	181	85	29	7	7
341	11	17	4	6	2	2
40	2	11	7	1	1	1
22	2	20	6	1	4	4
33	9	28	28	25	3	3
93	2	0	1	1	0	0
4						
N						

回答数	地域	
	沿岸部市町村	内陸部市町村
県全体	175	460
635		
N		

回答数	地域	
	沿岸部市町村	内陸部市町村
県全体	0	0
2	0	2
0	0	0
2	1	1
615	167	448
13	5	7
N		

回答数	地域	
	沿岸部市町村	内陸部市町村
県全体	103	304
407	84	249
333	141	88
141	16	29
45	52	94
146	3	3
7		
N		

回答数	地域	
	沿岸部市町村	内陸部市町村
県全体	150	376
526	24	81
105	1	3
5		
N		

回答数	地域	
	沿岸部市町村	内陸部市町村
県全体	150	376
526	113	283
396	15	31
46	67	165
232	25	70
95	7	26
33	23	64
87	1	2
3		
N		

回答数	地域	
	沿岸部市町村	内陸部市町村
県全体	150	376
526	144	354
498	6	22
28	0	0
0		
N		

回答数	地域	
	沿岸部市町村	内陸部市町村
県全体	144	354
498	100	241
341	11	29
40	7	15
22	17	16
33	16	77
93	1	3
4		
N		

S05-2 二次避難行動の指示方法
 1 校内放送、ハンドマイク等で避難を指示し、避難させた
 2 全体への指示は行わなかったが、担任等の判断で避難させた
 3 担任等の指示によらず、児童生徒等が判断し、避難した
 4 その他
 0 無回答

498	60	244	125	55	14
全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
297	19	174	72	25	7
115	21	40	31	19	4
12	0	4	3	5	0
126	19	53	37	12	5
5	2	1	0	2	0

498	144	354
県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
297	86	211
115	25	90
12	3	9
126	41	85
5	1	4

S05-3 二次避難行動をとらなかった理由
 1 避難する必要がなかった
 2 避難する適切な場所がなかった
 3 避難経路が危険であった
 4 津波や火災等の危険があった
 5 その他
 0 無回答

28	8	9	3	8	0
全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
17	6	6	1	4	0
0	0	0	0	0	0
3	0	3	0	0	0
1	0	0	0	1	0
6	2	1	2	1	0
2	0	0	0	2	0

28	6	22
県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
17	4	13
0	0	0
3	0	3
1	1	0
6	2	4
2	0	2

Q6 危機管理マニュアルへの行動の規定
 1 規定していた
 2 規定していなかった
 0 無回答

526	68	253	128	63	14
全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
475	49	242	121	49	14
42	17	6	5	14	0
9	2	5	2	0	0

526	150	376
県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
475	139	336
42	8	34
9	3	6

Q7 地震発生後の下校への対応
 1 児童生徒等を通常通り、徒歩やスクールバスで下校させた
 2 児童生徒等を保護者等へ引き渡し、下校させた
 3 児童生徒等を集団下校させた
 4 教職員が児童生徒等の安全な下校が確認できるまで学校(園)で待機した
 5 教職員が通学路の安全確認を行った
 6 教職員を通学路へ配置して、児童生徒等を見守った
 7 安全な下校が困難であると判断し、児童生徒等を学校(園)内に待機させた
 8 その他
 0 無回答

526	68	253	128	63	14
全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
103	17	24	45	17	0
372	53	200	68	39	12
110	0	67	36	6	1
248	12	120	68	42	6
118	2	65	41	8	2
85	0	48	36	1	0
105	8	55	20	17	5
125	8	64	28	22	3
2	2	0	0	0	0

526	150	376
県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
103	10	93
372	102	270
110	16	94
248	66	182
118	20	98
85	9	76
105	44	61
125	50	75
2	1	1

Q8 児童の安否確認の手段
 1 電話
 2 メール
 3 自宅訪問
 4 その他
 5 確認はしなかった
 0 無回答

464	58	224	115	53	15
全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
207	31	67	47	47	15
69	13	5	5	35	11
215	28	101	68	11	7
187	15	118	41	11	2
111	31	43	22	15	0
60	2	48	6	1	3

464	146	319
県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
207	47	160
69	18	51
215	83	132
187	74	113
111	14	97
60	15	44

Q8 児童の安否確認
 1 確認しようとした
 2 確認はしなかった
 3 無回答

464	58	224	115	53	15
全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
111	31	43	22	15	0
60	2	48	6	1	3

464	146	319
県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
111	14	97
60	15	44

Q9 児童の安否が確認できた手段
 1 電話
 2 メール
 3 自宅訪問
 4 その他
 5 確認できなかった
 0 無回答

464	58	224	115	53	15
全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
142	28	37	28	38	11
53	9	2	3	29	10
208	24	95	64	15	10
169	15	96	36	18	4
48	8	20	12	8	0
24	2	16	5	0	1

464	146	319
県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
142	29	113
53	11	42
208	84	124
169	76	93
48	10	38
24	4	19

Q10 安否確認方法の危機管理マニュアルへの規定

- 1 規定していた
- 2 規定していなかった
- 0 無回答

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
153	42	111
309	103	206
4	1	2

3. 情報発信・収集

Q12 災害情報の収集手段

- 1 防災無線
- 2 固定電話
- 3 携帯電話
- 4 衛星携帯電話
- 5 メール
- 6 WEBページ
- 7 テレビ
- 8 ラジオ
- 9 無線
- 10 掲示板
- 11 関係機関(役所、教育委員会、病院、消防署、警察など)への教職員の派遣
- 12 その他
- 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
127	9	71	32	13	2
69	9	36	19	3	2
233	40	113	45	24	11
3	2	0	1	0	0
55	6	24	10	10	5
16	1	7	5	3	0
115	14	40	28	25	8
557	73	277	123	67	17
6	1	5	0	0	0
9	1	6	2	0	0
121	16	66	34	4	4
143	16	79	32	13	3
5	0	1	2	1	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
127	92	35
69	10	59
233	33	200
3	2	1
55	8	47
16	2	14
115	31	84
557	138	419
6	4	2
9	2	7
121	28	93
143	63	80
5	2	2

SQ12-1 有効な災害情報の収集手段

- 1 防災無線
- 2 固定電話
- 3 携帯電話
- 4 衛星携帯電話
- 5 メール
- 6 WEBページ
- 7 テレビ
- 8 ラジオ
- 9 無線
- 10 掲示板
- 11 関係機関(役所、教育委員会、病院、消防署、警察など)への教職員の派遣
- 12 その他
- 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
89	6	55	21	7	0
31	4	17	7	3	0
131	25	63	24	16	3
7	2	3	2	0	0
32	3	12	6	8	3
6	0	3	2	1	0
84	11	25	23	18	7
500	64	251	110	60	15
5	0	3	2	0	0
6	4	2	0	0	0
85	13	44	25	3	0
96	10	57	20	8	1
64	16	27	15	4	2

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
89	59	30
31	2	29
131	18	113
7	3	4
32	2	30
6	1	5
84	22	62
500	122	378
5	5	0
6	3	3
85	20	65
96	42	54
64	20	43

Q13 関係機関との連絡手段

- 1 防災無線
- 2 固定電話
- 3 携帯電話
- 4 衛星携帯電話
- 5 メール
- 6 無線
- 7 教職員の派遣
- 8 その他
- 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
9	1	4	3	1	0
150	13	80	37	15	5
107	20	45	25	10	7
1	0	0	1	0	0
29	6	8	4	10	1
2	1	0	0	1	0
237	19	128	71	15	4
265	43	129	54	35	4
43	12	15	5	9	2

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
9	2	7
150	21	129
107	23	84
1	1	0
29	4	25
2	1	1
237	50	187
265	96	169
43	15	27

SQ13-1 有効な関係機関との連絡手段

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
8	0	4	3	1	0
125	8	70	28	15	4
90	22	35	20	7	6
6	0	4	1	0	1
22	7	7	3	5	0
3	1	1	0	1	0
225	16	130	64	13	2
116	10	71	31	4	0
185	50	68	25	35	7

Q14 通信手段が使えなくなった理由

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
79	13	38	16	10	2
13	1	6	5	1	0
608	85	300	141	68	14
330	41	154	79	45	11
36	5	18	7	5	1
7	2	5	0	0	0
4	0	2	1	0	1

SQ14-1 通信手段が使えなくなった際の対応

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
269	30	151	65	16	7
108	9	57	30	8	4
223	42	85	41	44	11
140	11	76	36	13	4
21	5	12	4	0	0

4. 避難訓練

Q15 避難訓練の内容

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
581	85	314	137	28	17
82	7	51	18	5	1
25	2	20	3	0	0
2	0	2	0	0	0
617	87	308	136	69	17
85	9	65	8	0	3
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1

Q16 避難訓練への参加団体

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
591	85	312	139	38	17
23	3	16	3	0	1
22	0	16	5	0	1
4	0	3	0	0	1
12	2	5	5	0	0
7	2	3	1	1	0
226	30	114	44	28	10
15	0	8	4	1	2
14	0	12	2	0	0
14	1	8	2	2	1
36	3	2	3	27	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
8	2	6
125	17	108
90	19	71
6	4	2
22	1	21
3	2	1
225	51	174
116	29	87
185	79	105

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
79	56	23
13	13	0
608	165	443
330	66	264
36	21	15
7	7	0
4	1	2

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
628	175	453
269	80	189
108	20	88
223	64	159
140	45	95
21	2	19

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
581	162	419
82	80	2
25	6	19
2	1	1
617	167	450
85	32	53
0	0	0
1	0	0

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
591	164	427
23	16	7
22	15	7
4	2	2
12	9	3
7	5	2
226	57	169
15	13	2
14	14	4
14	7	7
36	9	26

- Q17 避難訓練の効果
- 1 地震発生時(振動中)の児童生徒等の安全確保
 - 2 校庭避難の対応決定と指示
 - 3 校庭などへの円滑な避難誘導
 - 4 教職員等の連携
 - 5 児童生徒等の安否確認
 - 6 児童生徒等の救護
 - 7 避難後の児童生徒等の不安への対応、安全確保
 - 8 津波などの二次被害の危険性の情報の収集
 - 9 二次避難の対応決定と指示(津波警報が発表された場合など)
 - 10 保護者への引き渡し
 - 11 関係機関との情報の連絡
 - 12 避難所の円滑な開設・運営
 - 13 その他
 - 0 無回答

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
509	143	366
379	110	269
441	131	310
494	139	355
275	75	200
73	20	53
275	76	199
34	29	5
58	46	12
146	43	103
79	79	64
20	7	13
23	3	20
24	11	12

5. 防災教育
- Q19 防災教育への「災害から命を守るために」DVDの使用
- 1 使用していた
 - 2 使用していなかった
 - 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
54	6	36	7	4	1
577	83	278	136	64	16
5	2	1	0	1	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
54	22	32
577	152	425
5	1	3

- Q20 防災教育の指導内容
- 1 災害の発生の仕組み
 - 2 地域で過去に発生した災害
 - 3 地域で起こるとされている災害
 - 4 災害からの身の守り方
 - 5 災害の被災地での支援活動
 - 6 その他
 - 7 特に取り組んでいなかった
 - 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
175	12	101	50	11	1
180	5	110	49	12	4
181	4	109	55	12	1
481	56	269	103	42	11
11	0	4	6	1	0
18	6	6	2	2	2
114	22	32	30	25	5
11	7	3	0	0	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
175	66	109
180	91	89
181	89	92
481	134	347
11	3	8
18	11	7
114	25	89
11	3	7

- N
- Q21 防災教育の児童生徒等の主体的な行動への効果
- 1 活かされた
 - 2 活かされなかった
 - 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
521	69	283	113	44	12
456	47	259	105	35	10
44	10	18	6	9	1
21	12	6	2	0	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
521	150	371
456	135	321
44	11	33
21	4	17

6. 安全管理
- Q22 校内での防災検討・協議機会
- 1 あった
 - 2 なかった
 - 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
326	34	175	52	48	17
299	52	137	89	21	0
11	5	3	2	0	0

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
326	82	244
299	93	206
11	0	10

- S022-1 防災についての協議内容
- 1 防災に関する計画の策定・見直し
 - 2 校内の防災体制の整備
 - 3 各担当の取組状況の確認
 - 4 校内の施設・設備の点検
 - 5 転倒・落下防止対策の実施
 - 6 児童生徒等に対する指導方針・計画の作成
 - 7 避難訓練の企画・実施
 - 8 関係機関への連絡方法の確認
 - 9 地域・保護者への連絡方法の確認
 - 10 その他
 - 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
326	34	175	52	48	17
261	29	140	39	38	15
267	24	146	40	40	17
136	22	65	19	22	8
296	27	163	49	43	14
140	21	84	12	17	6
186	18	121	22	18	7
306	33	164	49	43	17
223	22	127	28	34	12
149	19	93	16	14	7
6	0	5	0	1	0
0	0	0	0	0	0

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
326	82	244
261	69	192
267	70	197
136	26	110
296	74	222
140	30	110
186	53	133
306	79	227
223	56	167
149	41	108
6	1	5
0	0	0

Q23 災害対策の校内組織の設置

- 1 設置した
2 設置しなかった
0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
252	21	127	59	34	11
367	65	181	82	34	5
17	5	7	2	1	2

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
252	80	172
367	91	276
17	4	12

N

SO23-1 震災当日の校内組織の職員の配置

- 1 本部長を含め各担当班全教職員が配置されていた
2 教職員の一部が不在であった
3 その他
0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
252	21	127	59	34	11
187	17	104	41	18	7
62	4	23	13	16	6
15	1	5	5	4	0
1	0	0	0	1	0

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
252	80	172
187	49	138
62	29	33
15	8	7
1	1	0

SO23-2 災害対策の校内組織の有効に機能しなかったことの有無

- 1 ある
2 ない
0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
252	21	127	59	34	11
95	5	51	18	14	7
153	15	74	40	20	4
4	1	2	1	0	0

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
252	80	172
95	40	55
153	40	113
4	0	4

Q24 災害に対する危機管理マニュアルの準備

- 1 県作成の危機管理マニュアルを活用している
2 市町村作成の危機管理マニュアルを活用している
3 学校(園)独自の危機管理マニュアルを作成している
4 危機管理マニュアルは策定していない
0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
84	11	31	25	15	2
45	9	23	13	0	0
471	54	254	101	47	15
29	17	3	3	6	0
7	0	4	1	1	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
84	12	72
45	13	32
471	143	328
29	4	25
7	3	3

N

Q25 危機管理マニュアルの活用方法

- 1 全教職員に配布している
2 職員会議や校内研修会で読み合わせを行っている
3 職員室に要点を常時掲示している
4 避難訓練に活用している
5 家庭(保護者)や地域へ配布している
6 児童生徒等に配布している
7 その他
8 特に活用や配布は行われていなかった
0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
600	74	306	139	62	17
429	43	244	86	44	12
273	24	163	66	15	5
201	38	99	37	18	9
327	43	171	70	30	13
77	15	52	8	2	0
12	1	6	3	2	0
39	2	16	13	6	2
22	4	7	7	4	0
2	0	1	1	0	0

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
600	168	432
429	136	293
273	82	191
201	53	148
327	95	232
77	47	30
12	7	5
39	11	28
22	3	19
2	0	2

Q28 教職員の防災に関わる研修方法

- 1 国主催の研修へ派遣
2 県や市町村主催の研修へ派遣
3 「[子ども(生徒)を事件・事故災害から守るために]」の活用
4 「子ども(生徒)を事件・事故災害から守るために]」の活用
5 その他
6 教職員の研修は実施していなかった
0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
5	0	4	1	0	0
201	11	112	50	20	8
72	12	44	10	5	1
22	1	17	2	1	1
103	13	61	21	5	3
290	53	126	62	44	5
2	0	1	0	0	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
5	2	3
201	81	120
72	14	58
22	6	16
103	31	72
290	62	228
2	0	1

Q29 研究機関との防災の取組の連携

- 1 実施している
2 実施していない
0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
10	0	6	3	1	0
613	89	306	134	67	17
13	2	3	6	1	1

県全体	沿岸部市町村	内陸部市町村
10	9	1
613	165	448
13	1	11

7. 帰宅困難

Q30 児童生徒等の帰宅困難な状況

- 1 発生した
- 2 発生しなかった
- 0 無回答

N	526	68	253	128	63	14
全体	138	12	58	25	35	8
	381	52	192	103	28	6
	7	4	3	0	0	0

526	150	376
県全体	86	52
	381	317
	7	7

SQ30-1 児童生徒等の帰宅困難な状況の発生要因

- 1 保護者への連絡が取れなくなったため
- 2 道路や交通手段が被災したため
- 3 児童生徒等の自宅が被災したため
- 4 その他
- 0 無回答

N	138	12	58	25	35	8
全体	120	9	52	24	28	7
	101	7	37	20	29	8
	73	1	35	18	15	4
	10	0	5	1	3	1
	2	1	1	0	0	0

138	86	52
県全体	78	42
	101	25
	73	6
	10	7
	2	2

SQ30-2 帰宅困難な児童生徒等の待機の方法

- 1 一定の人数毎にまとまって教室などで待機した
- 2 児童生徒等が全員集まって体育館などで待機した
- 3 教職員のいる職員室で待機した
- 4 その他
- 0 無回答

N	138	12	58	25	35	8
全体	31	3	13	3	10	2
	43	2	16	12	12	1
	8	1	4	1	2	0
	62	6	27	11	14	4
	4	1	1	0	1	1

138	86	52
県全体	16	15
	43	11
	8	2
	62	21
	4	4

Q31 帰宅困難な児童生徒等への備蓄品の有無

- 1 備蓄品があった
- 2 備蓄品がなかった
- 0 無回答

全体	63	19	8	4	0
	557	288	134	65	17
	16	8	1	0	1

63	18	45
県全体	155	402
	16	2
	16	13

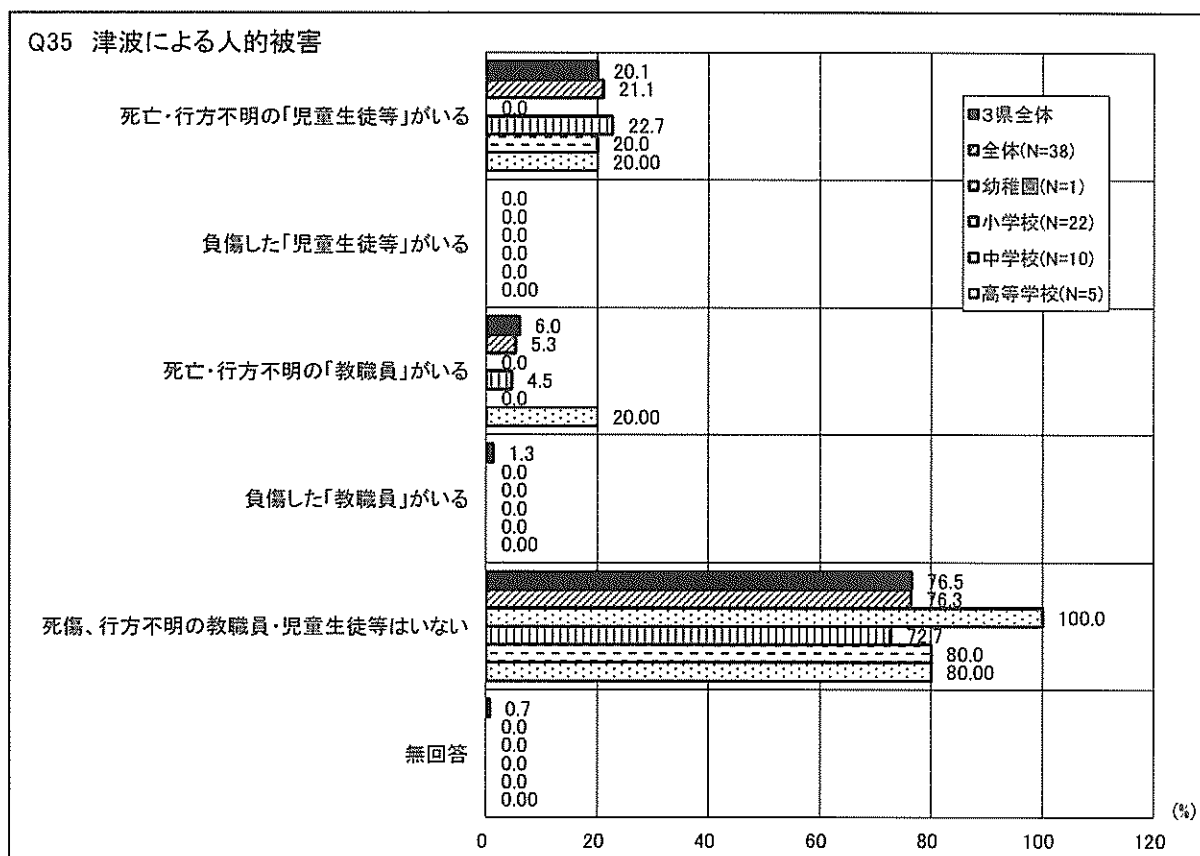
SQ31-1 備蓄品の使用状況

- 1 備蓄品が使えた
- 2 施設が破損して使えなかった
- 3 備蓄品が浸水して使えなかった
- 4 その他
- 5 備蓄品を使う機会がなかった
- 0 無回答

N	63	19	8	4	0
全体	33	10	3	3	0
	2	1	1	0	0
	2	1	1	0	0
	3	2	0	0	1
	25	8	4	0	0
	2	0	0	1	0

63	18	45
県全体	13	20
	2	0
	2	0
	3	1
	25	24
	2	1

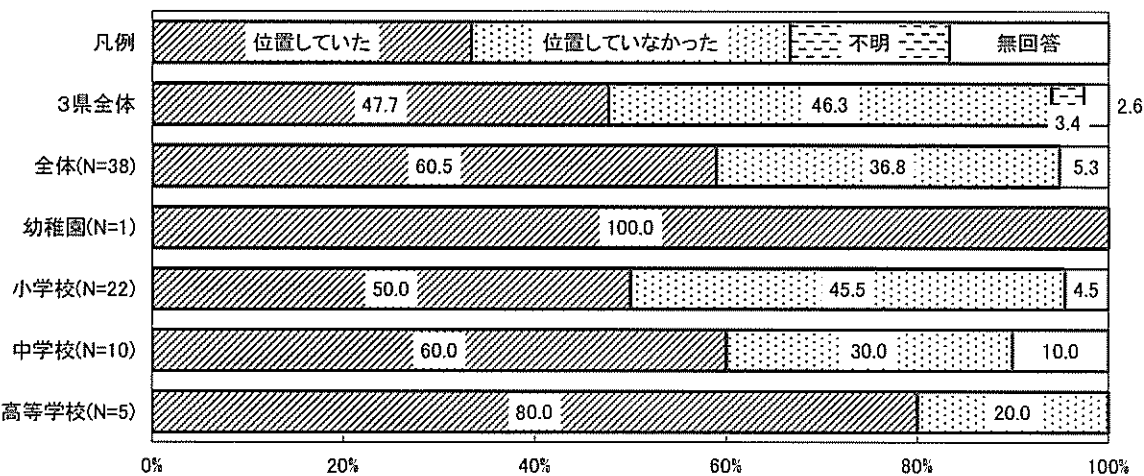
津波による被害状況と対応について



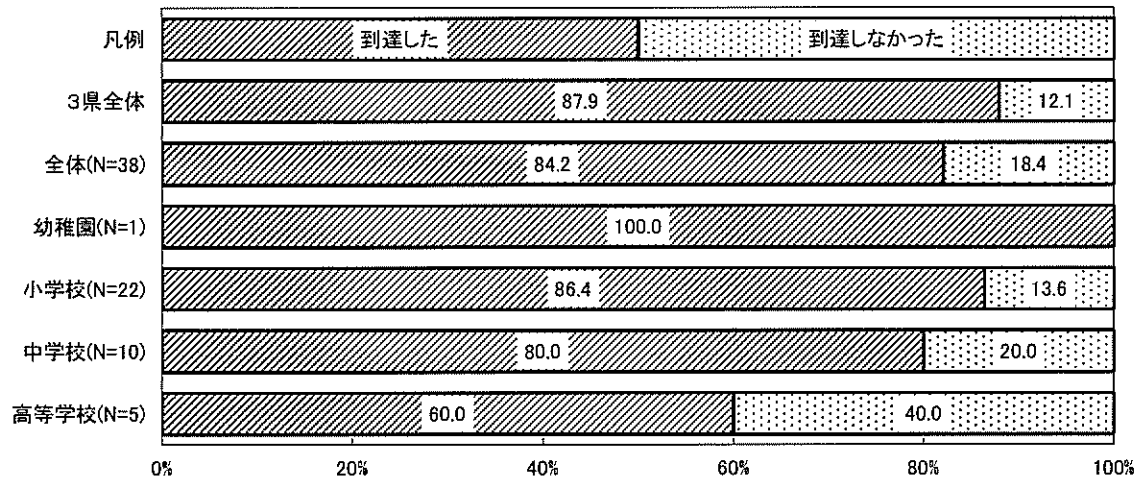
SQ35-1 津波による人的被害の状況

下校時に津波に巻き込まれたとされる回答が多く、保護者とともに自家用車で下校中に津波に巻き込まれて死亡した、保護者と下校中に津波に巻き込まれて行方不明になったなどが挙げられている。また、身を寄せていた避難所の施設が津波にあって死亡したケースなどの報告もある。
また、学校管理外ではあるが、下校後や卒業して自宅にいて避難する際に津波に巻き込まれたというケースも報告されている。

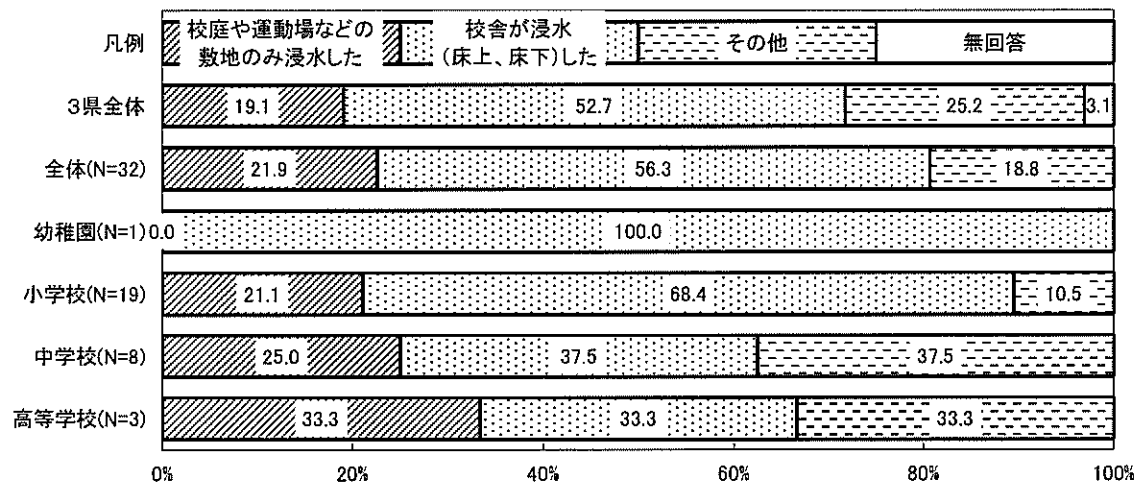
Q36 津波による浸水が予測されていた場所への位置



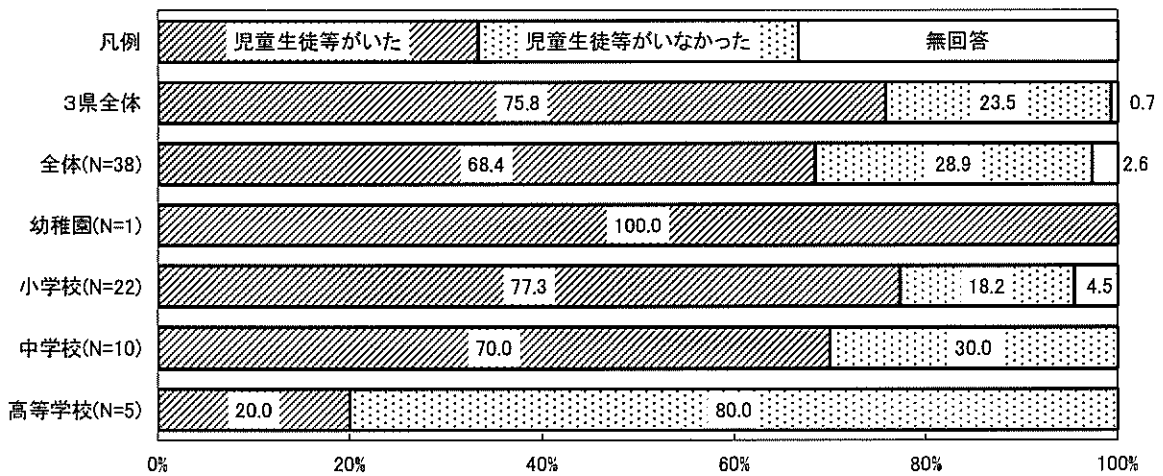
Q37 校舎のある敷地への津波の到達

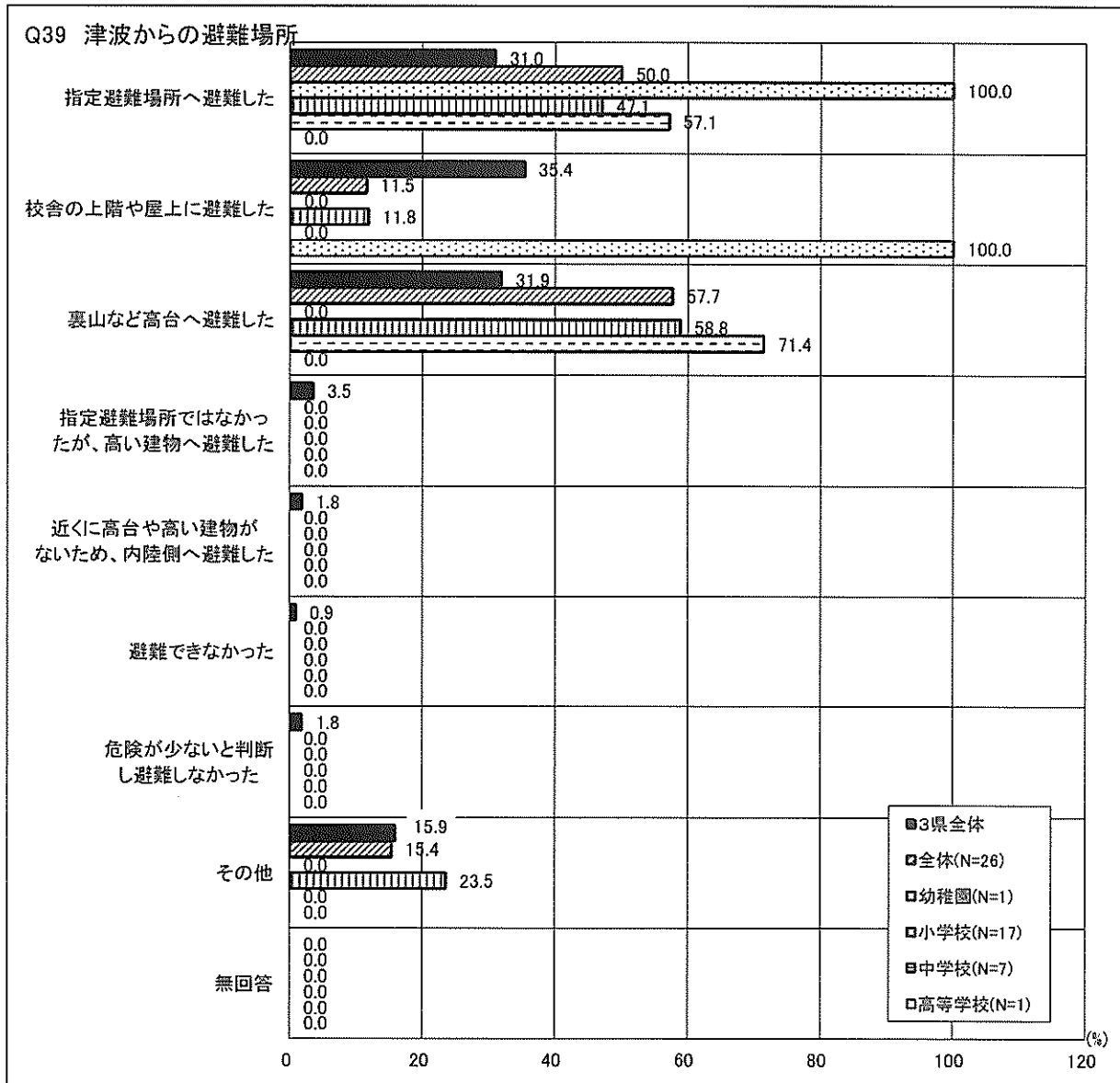


Q37-1 浸水被害の範囲

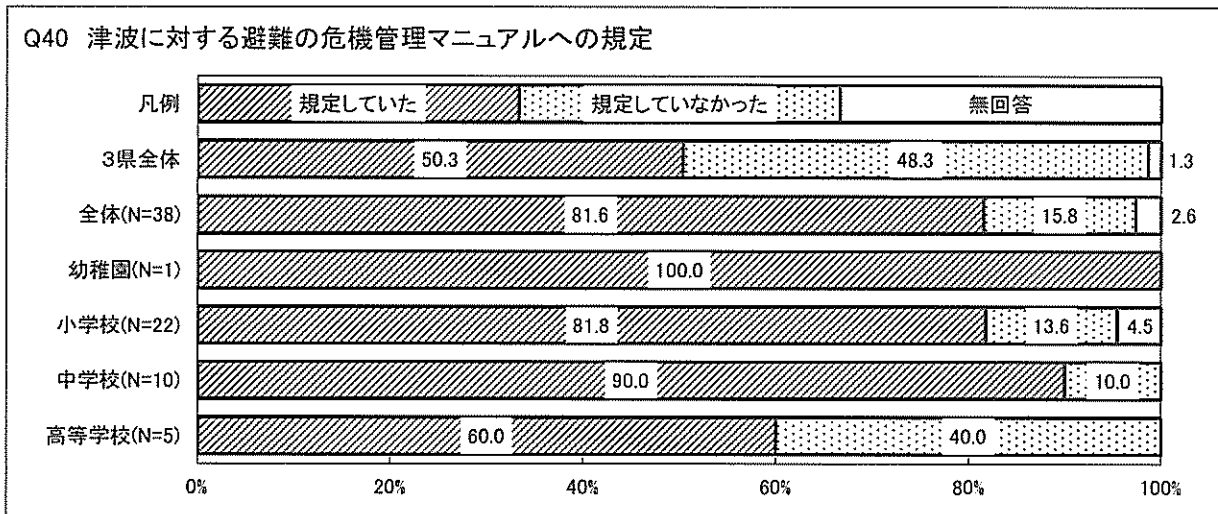


Q38 津波発生時の児童生徒等の有無





[その他の主な回答]
 ・その他は、高台にある民家への避難や指定場所からさらに高台に避難した、などである。



SQ40-1 危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点

功を奏した点としては、マニュアルや日頃の訓練どおりに避難行動を行うことができ、スムーズであった点をあげるとともに、児童生徒が下校中、学校外にいた場合の対応や二次避難後の職員等の対応について規定していないことなどについての課題があるとしている。

SQ40-2 危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

- ・想定以上の津波により、所定の避難場所より高い場所への避難などの行動をとっている。また、マニュアルに示された以上の行動がとれた点などにおいて功を奏したとしている。
- ・避難した場所が複数の場所であったため、児童や保護者の状況の確認に時間を要したなどの課題や、大津波警報が解除されるまでは、保護者の引き取りを避けるべきであった。時にはマニュアルにとらわれない臨機応変の対応が必要であるなどの課題や反省が挙げられている。

SQ41 津波災害への対策として大切な取り組み内容

- ・これまでの取り組みに加え、最終的には身の危険を回避するための判断力を身に付けるため、生徒自身に自然災害及びその後の危険について考えさせ、その判断について意見交換等を実施する取組が大切である。
- ・「自分の命を自分で守れる子ども」の育成を第1の目標と考える。そのために、津波による過去の被害や人々の取組、津波の原因と特徴など津波についての理解を深めるとともに、避難の大切さや避難方法を身に付けていくことが大切である。
- ・身を守るために、自ら考え判断する力を育成する避難訓練を含めた防災教育となるよう取り組むことが大切である。

津波被害に関わる調査結果の集計表

9. 津波被害

- Q35 津波による人的被害
 1 死亡・行方不明の「児童生徒等」がいる
 2 負傷した「児童生徒等」がいる
 3 死亡・行方不明の「教職員」がいる
 4 負傷した「教職員」がいる
 5 死傷、行方不明の教職員・児童生徒等はいない
 0 無回答

回答数	校種			
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 (中等教育学校を 含む)
全体	38	22	10	5
N	1	2	3	4
	特別支援学校			
	0			6

Q36 津波による浸水が予測されていた場所への位置

- 1 位置していた
 2 位置していなかった
 3 不明
 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
23	0	5	2	1	0
14	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0
29	1	16	8	4	0
0	0	0	0	0	0
N	1	22	10	5	

Q37 校舎のある敷地への津波の達成

- 1 到達した
 2 到達しなかった
 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
32	1	19	8	3	0
7	0	3	2	2	0
0	0	0	0	0	0
N	1	19	8	3	

Q37-1 浸水被害の範囲

- 1 校庭や運動場などの敷地のみ浸水した
 2 校舎が浸水(床上、床下)した
 3 その他
 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
7	0	4	2	1	0
18	1	13	3	1	0
6	0	2	3	1	0
0	0	0	0	0	0
N	1	19	8	3	

10. 津波に対する学校の対応

- Q38 津波発生時の児童生徒等の有無
 1 児童生徒等がいた
 2 児童生徒等がいなかった
 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
26	1	17	7	1	0
11	0	4	3	4	0
1	0	1	0	0	0
N	1	17	7	1	

Q39 津波からの避難場所

- 1 指定避難場所へ避難した
 2 校舎の屋上へ避難した
 3 裏山など高台へ避難した
 4 指定避難場所ではなかったが、高い建物へ避難した
 5 近くに高台や高い建物がないため、内陸側へ避難した
 6 避難できなかった
 7 危険が少ないと判断し避難しなかった
 8 その他
 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
13	1	8	4	0	0
3	0	2	0	1	0
15	0	10	5	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
4	0	4	0	0	0
0	0	0	0	0	0
N	1	17	7	1	

Q40 津波に対する避難の危機管理マニュアルへの規定

- 1 規定していた
 2 規定していなかった
 0 無回答

全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
31	1	18	9	3	0
6	0	3	1	2	0
1	0	1	0	0	0
N	1	18	9	3	

